

千歳市第7期総合計画 基本構想原案 パブリックコメント（市民意見公募）閲覧用資料

意見募集期間	令和2年7月10日（金）から令和2年8月10日（月）まで ※郵送の場合は当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤又は在学の方
「意見書」の記載方法	○住所、氏名、性別、年齢、電話番号、案件名に「千歳市第7期総合計画 基本構想（原案）」と、漏れなく記載願います。 ○「意見記入欄」に、ご意見を記載願います。 ○記載事項漏れや、電話・口頭での意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
「意見書」の提出方法	郵送、ファクシミリ、電子メール、意見箱へ投函のいずれかにより提出願います。
「意見書」の提出先及び問合せ先	〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市企画部企画課（長期総合計画策定担当） 電話：0123-24-3131（内線：564） FAX：0123-22-8852 メール：chokei@city.chitose.lg.jp

千歳市第7期総合計画（原案）の概要

～詳細は、別添の「千歳市第7期総合計画 基本構想（原案）」をご覧ください～

第1章 序論

1 計画策定の趣旨【原案では6ページ】

これまで千歳市では、昭和38年（1963年）の「千歳市総合建設計画」から「千歳市第6期総合計画」まで、6期にわたって「総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

その後、平成23年（2011年）の地方自治法改正により、総合計画の基本部分となる「基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は各自治体の任意によるものとなりましたが、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、社会経済情勢等が急速に変化する中、まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指すため、「千歳市第7期総合計画」を策定し、令和の時代を迎えた千歳市の新たなまちづくりの指針とします。

2 計画の位置付け【原案では6ページ】

千歳市では総合計画を次のように位置付けます。

（1）まちづくりの最上位計画

千歳市のまちづくりにおける最上位計画とし、分野別の個別計画を策定する際には、その方向性等について、総合計画と整合を図ります。

（2）市内外にまちづくりの方向性を示す計画

行政内部はもとより、市民や他の自治体等に対し、千歳市の特性や長期的な展望に基づくまちづくりの目標とその実現方法を示すものとします。

（3）行政運営の指針となる計画

まちづくりに関する全ての分野を対象とし、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針とします。

（4）市民等の活動を支える計画

行政と市民や市民活動団体等の協働により、まちづくりを進めていくため、市民等に対し、まちづくりへの参画方法や活動に対する支援の方向性を示すものとします。

3 計画策定の視点【原案では7ページ】

千歳市第7期総合計画の策定に当たって重視した点は次のとおりです。

(1) 千歳市が持つ特性を生かし、持続的な発展を目指す計画

千歳市は、道内において数少ない人口増加を続けるまちです。今後も、「住みよい・過ごしやすい 魅力的なまち」として発展するためには、千歳市の持つ資源や特性を最大限に生かすとともに、持続可能な財政基盤を確立することが必要です。

そのため、千歳市の強みや弱みを踏まえた選択と集中によるまちづくりを進め、持続的な発展を目指す計画としました。

(2) わかりやすく実効性のある計画

限られた経営資源の中、まちづくりを効果的に進めていくためには、市民にまちづくりの目標をわかりやすく示すとともに、実効性のある計画とすることが必要です。

そのため、この計画が目標とする「まちの姿」を市民がイメージできる計画とするとともに、財政計画や行政評価と連動しながら効果的・効率的に事業を展開する計画としました。

(3) 社会経済情勢等の変化に対応できる計画

千歳市第7期総合計画の計画期間半ばには、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるほか、市内外で大型事業が進められるなど、千歳市を取り巻く環境は大きな変革期を迎えます。

また、情報通信技術や国際化などが想定を上回るスピードで進展しており、これら社会経済情勢等の変化を敏感にとらえ、適切に施策を展開できる計画としました。

(4) 多くの声を反映させた計画

「住みよい・過ごしやすい 魅力的なまち」を目指すためには、市民がどのようなまちを望んでいるのかを把握することが重要です。

千歳市は、転出入が多いほか、市外から通勤・通学されている方も多く、また、市内に居住する外国人が増加傾向にあるなど、千歳市に求められるニーズは多様化しています。

そのため、幅広い年代の市民や市内で活動する各種団体、市外から千歳市へ通勤・通学されている方、公募市民を委員とする都市経営会議などから多くの「声」を集め、多様なニーズに対応できるまちの実現を目指す計画としました。

4 総合計画の構成と期間【原案では8～9ページ】

千歳市第7期総合計画は、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

また、総合計画に定める各種施策・事業のうち、人口増加に特化したものを「人口戦略プロジェクト」と位置付け、これを千歳市における地方版総合戦略とします。

(1) 基本構想

基本構想は、千歳市を取り巻く社会動向や地域の現状と課題、市民の声などを踏まえ、目指すべき将来都市像や人口の将来展望、まちづくりの基本目標、それに向けた施策展開について基本的な考え方や方向性を示しています。

基本構想の目標年次は令和12年度（2030年度）としますが、社会経済情勢の急激な変化や人口の将来展望を大きく見直す必要が生じたときなどは、必要に応じて見直しを行います。

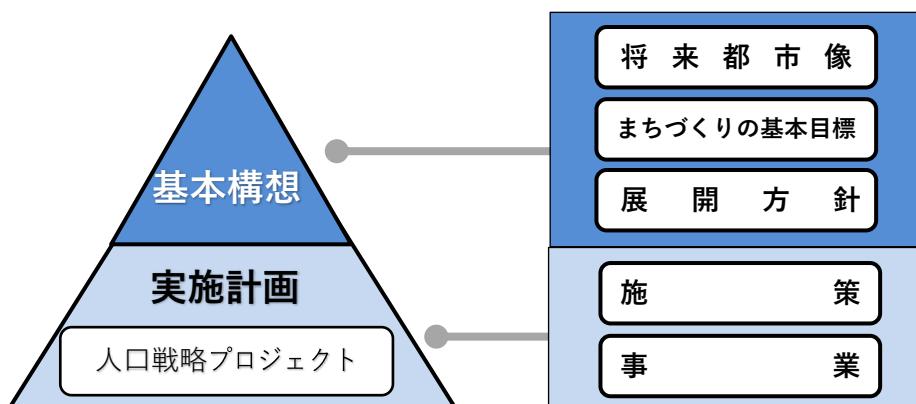
(2) 実施計画

実施計画は、基本構想を実現するための施策や事業等を示しています。

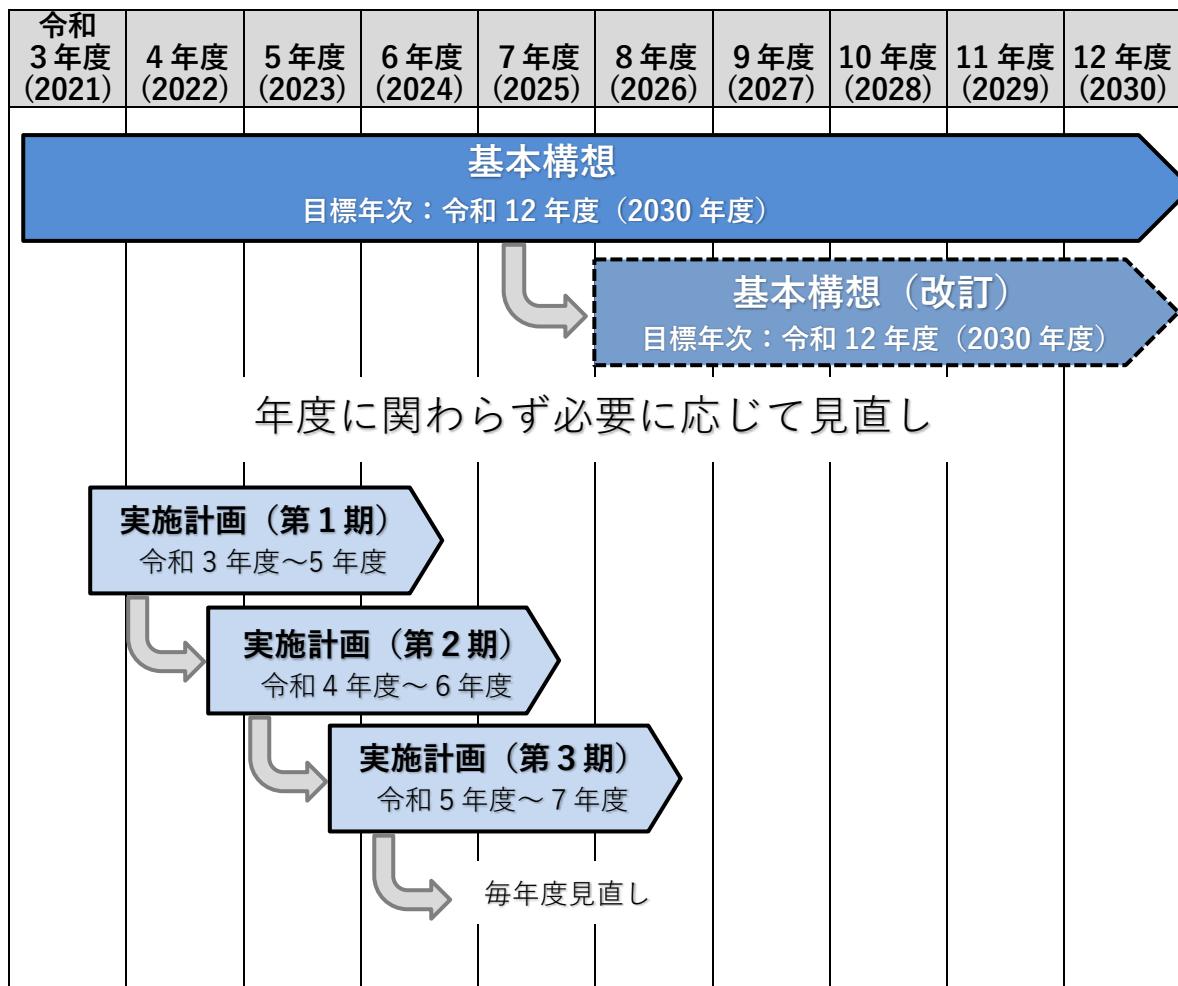
実施計画の計画期間は3年間とし、事業の進捗状況や施策の評価結果、財政状況等を踏まえ、毎年見直しを行います。

なお、人口戦略プロジェクトは、実施計画の一部であり、まちの活力の源である人口の増加を維持するため、分野横断的に取り組む施策や事業を示しています。

【計画の構成】



【計画の期間】



第2章 新たなまちづくりに向けて

1 時代の潮流【原案では 12~17 ページ】

我が国を取り巻く環境は大きく変化しており、千歳市のまちづくりも、時代の潮流を踏まえ、的確に対応していくことが必要です。

- (1) 人口構造の変化
- (2) 情報化の進展
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- (4) 国際化の進展
- (5) 地球環境の変動
- (6) 国土強靭化の取組
- (7) 値値観や生活様式の多様化
- (8) 地方創生の推進
- (9) 持続可能性（サステナビリティ）の確保

2 千歳市の特性【原案では 18~19 ページ】

千歳市の主な特性を、6つの項目に分けて記載しています。

- (1) 位置・地勢
- (2) 北海道の一大交通拠点
- (3) 豊かな自然
- (4) 多様な企業が立地する工業都市
- (5) 道内有数の農業生産地域
- (6) 陸と空の自衛隊が所在するまち

3 市民の評価と意向【原案では 20~21 ページ】

(1) 市民まちづくりアンケート

① 住みごこち

「どちらかといえば住み良い」が 49.0%で最も多く、次に「住み良い」が 28.4%で続きます。2つを合わせると 77.4%となり、約 8割が『住みごこちが良い』と評価しています。

② 定住意向

「今の場所に住み続けたい」が 71.6%で最も多くなっていますが、「市内の別の場所に移りたい」や「市外に移りたい」という回答がそれぞれ 1割前後を占めており、その理由として、買い物の不便さのほか医療や福祉面への不安などをあげています。

(2) 中高生・大学生等まちづくりアンケート

千歳市の暮らしに関する総合評価について、中学生は「とても良い」と「どちらかといえば良い」がほぼ同率で約 4割ずつを占めています。一方、高校生は「どちらかといえば良い」が約半数 (49.0%)、大学生は「どちらかといえば良い」が 4割弱 (38.2%) でそれぞれ最多となっており、「とても良い」と「どちらかといえば良い」を合わせた割合は、低い年代ほど高くなっています。

第3章 人口の将来展望

1 千歳市的人口の現状【原案では 24~26 ページ】

人口の現状や、増減の要因などについて記載しています。

- (1) 人口の現状
- (2) 自然増減（出生と死亡）
- (3) 社会増減（転入と転出）
- (4) その他の特徴

2 人口の推計と将来展望【原案では 27~31 ページ】

人口の推計や、今後の将来展望などについて記載しています。

- (1) 人口推計
- (2) 人口減少による影響
- (3) 人口増加に向けた課題
- (4) 目指す方向性

方向性1 雇用の創出や教育環境、住宅環境の充実等に取り組み、“人口の定着、転入者の増加”を目指します。

方向性2 出会いの機会づくりにより婚姻率を増加させるとともに、出産、子育てに関する希望をかなえる環境づくりに取り組み、“出生数の回復”を目指します。

方向性3 千歳市が持つ多くの観光資源や地理的優位性などを生かして“交流人口の拡大”や“関係人口の創出”を目指します。

(5) 人口の将来展望

今後も人口の増加を維持し、発展を続けるまちづくりを目指し、(1) 人口推計で示した推計に加え、毎年の転入超過数を令和4年（2022年）までは450人、令和7年（2025年）までは400人、令和12年（2030年）までは300人、その後は150人を継続するとともに、合計特殊出生率を令和12年（2030年）に1.50、令和22年（2040年）に1.60に向上させることを目標とし、令和12年（2030年）における千歳市の「人口の将来展望」を10万人とします。

① 転入超過数を維持

千歳市の年間純移動数（転入者数－転出者数）は、過去30年間の平均ではプラス（転入超過）150人となっています。近年は、空港の活況等によりプラスの状況が多くなっており、直近3年間の平均はプラス312人で、最大値はプラス465人となっています。

今後も、民間委託等による空港の活況に加え、優れた交通アクセスや豊かな自然等、千歳市の優位性を生かした企業誘致による雇用の創出や観光振興、また、住宅、教育、子育て環境などのさらなる充実により、多様な人に選ばれるまちを目指し、転入超過数の維持を図ります。

② 出生数の回復

将来的に全国の希望出生率である1.80を目指し、市民の出産に関する希望をかなえることにより合計特殊出生率を段階的に10年間で0.10ずつ向上させることを基本的な考え方とし、出生数の回復を図ります。

第4章 目指す都市像

1 基本理念【原案では34ページ】

大正15年（1926年）、当時の千歳村民が総出で原野に一本の着陸場を造り、小樽新聞社（現 北海道新聞社）所有の「北海」第1号が着陸しました。千歳における空港の始まりです。

このことを原点として、千歳市民には、事に当たっては一致団結するという開拓精神がまちづくりの根底に脈々と流れています。

このような千歳の発展の歴史や、先人が時を重ねて守り続けてきた貴重な財産、また、支笏湖をはじめとする豊かな自然を、かけがえのない子どもたちの未来へ確実に受け継いでいく必要があります。

近年は、国際化や情報化の進展に加え、ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化が極めて速く、日々の変化に敏感に対応する必要があります。

また、豊かな自然環境や豊富で良質な水、北海道内にとどまらず世界に通じる良好なアクセス性など、千歳市が持つ特性や資源、優位性を最大限に生かし、まちの魅力や利便性をさらに高めるとともに、積極的な情報発信に努め、まちの勢いを一層加速させることが重要となっています。

「まちの活力、発展の原動力は“人”です。

人口の増加を維持し、目標に向かって市民や企業、行政が一体となって取り組むことは、活発な市民活動や企業活動を生み、そのことがさらなるまちの活力となり、これから活躍する人たちが将来に夢を持てるような新しい魅力を創ります。

のことから、引き続きまちの勢いを持続し、このまちに暮らす市民がお互い支え合い「幸せ」を感じ、「住みやすい」、「住んで良かった」と思える、活力あるまちづくりを推進します。

本計画においては、将来にわたり人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、次の時代を担う若い世代の方々の様々な意見や、国際都市として多様な価値観を受け入れながら、市民の誇りである支笏湖や周辺の山々、また、豊富で澄んだ水が流れる千歳川や内別川など、変わることのない千歳らしさを保ちつつ、全ての市民にとって住み良く、安全で安心できる魅力的なまちしていくことを基本理念とします。

2 将来都市像【原案では35ページ】

基本理念に基づき、人口増加が続く活気あふれるまちづくりを目指す千歳市の将来都市像を次のとおりとします。

『人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまち ちとせ』

3 國土強靱化の推進【原案では 36 ページ】

災害の被害が頻発・激甚化し、各地で甚大な被害が発生するなか、国は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する國土強靱化基本法」を制定し、「國土強靱化基本計画」を策定しました。

千歳市においても、様々な災害の被害により、市民生活や社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定されるため、国が策定した國土強靱化基本計画と整合を図りながら、地域の特性に合わせた國土強靱化の取組を推進します。

4 土地利用の基本方針【原案では 37~38 ページ】

(1) 土地利用の基本方向

- ① 環境と経済の調和を基本とし、市民が生き生きと暮らし、各種産業が展開できる社会の実現を目指し、地域の特性などを十分に踏まえながら、都市地域・農業地域・森林地域及び自然公園地域ごとに適正な土地利用を図ります。
- ② 自然環境の保全を図りつつ、市民の生命及び財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保するための都市基盤の整備について、総合的かつ計画的に進めます。
- ③ 将来の人口減少社会に備えて、既存施設や低未利用地などの有効活用を基本とし、成熟した都市形成を推進します。

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

土地利用の基本方向を、3つの地域に分けて記載しています。

- ① 都市地域
- ② 農業地域
- ③ 森林地域及び自然公園地域

第5章 まちづくりの基本目標

基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち【原案では 41 ページ】

<目標とするまちの姿>

子どもから高齢者まで、また、一人暮らしから大家族まで、それぞれの年齢やライフスタイルで生活している誰もが、お互いの理解を深め支え合うことができる「あたたかさとつながりを心で感じられるまち」を目指します。

基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち【原案では 42 ページ】

<目標とするまちの姿>

身近な生活空間から支笏湖を包む大自然まで、千歳に広がる豊かな自然環境を継承し、快適に暮らすことができる「豊かな自然を育み快適で住みよいまち」を目指します。

基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち【原案では43ページ】

<目標とするまちの姿>

災害への備えの意識や日常生活と隣り合わせにある交通事故、犯罪などを未然に防ぐ意識を日頃から高め合い、安全・安心なまちづくりを着実に進め、被害を最小限に抑え、災害時もみんなで助け合い、困難を乗り越えることができる「**災害や危険から暮らしを守るまち**」を目指します。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち【原案では44ページ】

<目標とするまちの姿>

教育環境の整備を進め、幼児期から生涯にわたって市民が生き生きと学び、教養を深める機会を創出するとともに、文化芸術活動やスポーツ活動を通じて交流の輪を広げ、まちづくりや地域活性化の力となっていく「**充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち**」を目指します。

基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち【原案では45ページ】

<目標とするまちの姿>

豊かな自然環境をはじめ、新千歳空港や多くの立地企業・人材など、千歳市が持つ地域資源を生かし産業を振興することで、市民の生活が豊かになり、地域経済も発展する「**地の利と資源を生かした産業のまち**」を目指します。

基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち【原案では46ページ】

<目標とするまちの姿>

これまで整備してきた都市基盤の利便性や強さを更に高め、市民が安心して快適に暮らし、にぎわいを生み出すことのできる「**暮らしやすく便利な都市基盤があるまち**」を目指します。

基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち【原案では47ページ】

<目標とするまちの姿>

時代とともに生まれる様々な課題や目標に対し、千歳市民をはじめ、千歳市に縁のある人たちが持つ多彩な知恵や経験を結集し、解決に向けて取り組んでいくことができる「**多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち**」を目指します。

第6章 展開方針

基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち【原案では51~65ページ】

[展開方針1] 地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進し、
あたたかみのあるまちの実現に努めます。

[展開方針2] 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。

[展開方針3] 地域全体で、より安心できる医療の提供に努めます。

[展開方針4] 高齢者が健やかに安心して暮らし続けることができる地域づくりを
推進します。

[展開方針5] 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域づくり
を推進します。

[展開方針6] 切れ目のない子育て支援の充実に努めます。

[展開方針7] 誰もが安心して生活できるよう相談や支援の充実に努めます。

基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち【原案では67~74ページ】

[展開方針1] 地球の環境を守る取組を推進します。

[展開方針2] 美しい千歳の自然環境を守り、次の世代への継承に努めます。

[展開方針3] 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。

[展開方針4] 安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。

基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち【原案では75~80ページ】

[展開方針1] 防災・減災対策の充実強化を図り、災害等に強いまち・ひとづくりを
推進します。

[展開方針2] 交通事故や犯罪のない社会の実現に努めます。

[展開方針3] 消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち【原案では81~91ページ】

[展開方針1] 生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。

[展開方針2] 生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。

[展開方針3] 高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。

[展開方針4] 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。

[展開方針5] 文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。

[展開方針6] 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。

基本目標 5 地の利と資源を生かした産業のまち 【原案では 93～104 ページ】

[展開方針 1] 地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。

[展開方針 2] 支笏湖チップの保全と活用に努めます。

[展開方針 3] 強みを生かした企業誘致と円滑な企業活動への支援を推進します。

[展開方針 4] 身近な買い物やサービスを支える商工業の振興に努めます。

[展開方針 5] 色々な千歳を知り楽しむことができる、観光の振興に努めます。

[展開方針 6] 多様な地域と様々な分野でつながる交流を推進します。

[展開方針 7] 雇用者、求職者の支援と安定に努めます。

基本目標 6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち 【原案では 105～119 ページ】

[展開方針 1] 住みよさとにぎわいを生み出す市街地の形成に努めます。

[展開方針 2] 誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。

[展開方針 3] 空港を核としたまちづくりを推進します。

[展開方針 4] 快適で利用しやすい公共交通の充実に努めます。

[展開方針 5] 安全で快適な道路環境の確保に努めます。

[展開方針 6] 川とともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

[展開方針 7] 緑豊かなまちづくりを推進します。

[展開方針 8] 未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。

基本目標 7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち 【原案では 121～128 ページ】

[展開方針 1] 市民協働によるまちづくりを推進します。

[展開方針 2] 自衛隊とともに発展するまちづくりに努めます。

[展開方針 3] シティセールスを戦略的に推進します。

[展開方針 4] 健全で効率的な行財政運営に努めます。

千歳市第7期総合計画

基本構想原案

もくじ

第1章 序論	5
1 計画策定の趣旨	6
2 計画の位置付け	6
3 計画策定の視点	7
4 総合計画の構成と期間	8
第2章 新たなまちづくりに向けて	11
1 時代の潮流	12
2 千歳市の特性	18
3 市民の評価と意向	20
第3章 人口の将来展望	23
1 千歳市の人口の現状	24
2 人口の推計と将来展望	27
第4章 目指す都市像	33
1 基本理念	34
2 将来都市像	35
3 国土強靭化の推進	36
4 土地利用の基本方針	37
第5章 まちづくりの基本目標	39
基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち	41
基本目標 2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち	42
基本目標 3 災害や危険から暮らしを守るまち	43
基本目標 4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち	44
基本目標 5 地の利と資源を生かした産業のまち	45
基本目標 6 むらしやすく便利な都市基盤があるまち	46
基本目標 7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち	47
第6章 展開方針	49
基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち	51
展開方針 1 地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進し、あたたかみのあるまちの実現に努めます。	52
展開方針 2 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。	54
展開方針 3 地域全体で、より安心できる医療の提供に努めます。	56
展開方針 4 高齢者が健やかに安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。	58
展開方針 5 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域づくりを推進します。	60
展開方針 6 切れ目のない子育て支援の充実に努めます。	62
展開方針 7 誰もが安心して生活できるよう相談や支援の充実に努めます。	64

基本目標 2	豊かな自然を育み快適で住みよいまち	67
展開方針 1	地球の環境を守る取組を推進します。	68
展開方針 2	美しい千歳の自然環境を守り、次の世代への継承に努めます。	70
展開方針 3	廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。	72
展開方針 4	安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。	73
基本目標 3	災害や危険から暮らしを守るまち	75
展開方針 1	防災・減災対策の充実強化を図り、災害等に強いまち・ひとづくりを推進します。	76
展開方針 2	交通事故や犯罪のない社会の実現に努めます。	78
展開方針 3	消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。	80
基本目標 4	充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち	81
展開方針 1	生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。	82
展開方針 2	生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。	83
展開方針 3	高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。	86
展開方針 4	各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。	87
展開方針 5	文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。	89
展開方針 6	誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。	91
基本目標 5	地の利と資源を生かした産業のまち	93
展開方針 1	地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。	94
展開方針 2	支笏湖チップの保全と活用に努めます。	96
展開方針 3	強みを生かした企業誘致と円滑な企業活動への支援を推進します。	97
展開方針 4	身近な買い物やサービスを支える商工業の振興に努めます。	99
展開方針 5	色々な千歳を知り楽しむことができる、観光の振興に努めます。	101
展開方針 6	多様な地域と様々な分野でつながる交流を推進します。	103
展開方針 7	雇用者、求職者の支援と安定に努めます。	104
基本目標 6	暮らしやすく便利な都市基盤があるまち	105
展開方針 1	住みよさとにぎわいを生み出す市街地の形成に努めます。	106
展開方針 2	誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。	108
展開方針 3	空港を核としたまちづくりを推進します。	110
展開方針 4	快適で利用しやすい公共交通の充実に努めます。	112
展開方針 5	安全で快適な道路環境の確保に努めます。	114
展開方針 6	川とともに安心して暮らせるまちづくりに努めます。	116
展開方針 7	緑豊かなまちづくりを推進します。	117
展開方針 8	未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。	118
基本目標 7	多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち	121
展開方針 1	市民協働によるまちづくりを推進します。	122
展開方針 2	自衛隊とともに発展するまちづくりに努めます。	125
展開方針 3	シティセールスを戦略的に推進します。	126
展開方針 4	健全で効率的な行財政運営に努めます。	128

第1章 序論

1 計画策定の趣旨

これまで千歳市では、昭和38年（1963年）の「千歳市総合建設計画」から「千歳市第6期総合計画」まで、6期にわたって「総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

その後、平成23年（2011年）の地方自治法改正により、総合計画の基本部分となる「基本構想」の策定義務が廃止され、総合計画の策定は各自治体の任意によるものとなりましたが、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、社会経済情勢等が急速に変化する中、まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指すため、「千歳市第7期総合計画」を策定し、令和の時代を迎えた千歳市の新たなまちづくりの指針とします。

2 計画の位置付け

千歳市では総合計画を次のように位置付けます。

(1) まちづくりの最上位計画

千歳市のまちづくりにおける最上位計画とし、分野別の個別計画を策定する際には、その方向性等について、総合計画と整合を図ります。

(2) 市内外にまちづくりの方向性を示す計画

行政内部はもとより、市民や他の自治体等に対し、千歳市の特性や長期的な展望に基づくまちづくりの目標とその実現方法を示すものとします。

(3) 行政運営の指針となる計画

まちづくりに関する全ての分野を対象とし、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針とします。

(4) 市民等の活動を支える計画

行政と市民や市民活動団体等の協働により、まちづくりを進めていくため、市民等に対し、まちづくりへの参画方法や活動に対する支援の方向性を示すものとします。

3 計画策定の視点

千歳市第7期総合計画の策定に当たって重視した点は次のとおりです。

(1) 千歳市が持つ特性を生かし、持続的な発展を目指す計画

千歳市は、道内において数少ない人口増加を続けるまちです。今後も、「住みよい・過ごしやすい 魅力的なまち」として発展するためには、千歳市の持つ資源や特性を最大限に生かすとともに、持続可能な財政基盤を確立することが必要です。

そのため、千歳市の強みや弱みを踏まえた選択と集中によるまちづくりを進め、持続的な発展を目指す計画としました。

(2) わかりやすく実効性のある計画

限られた経営資源の中、まちづくりを効果的に進めていくためには、市民にまちづくりの目標をわかりやすく示すとともに、実効性のある計画とすることが必要です。

そのため、この計画が目標とする「まちの姿」を市民がイメージできる計画とするとともに、財政計画や行政評価と連動しながら効果的・効率的に事業を展開する計画としました。

(3) 社会経済情勢等の変化に対応できる計画

千歳市第7期総合計画の計画期間半ばには、団塊の世代^{*}が75歳以上の後期高齢者となるほか、市内外で大型事業が進められるなど、千歳市を取り巻く環境は大きな変革期を迎えます。

また、情報通信技術や国際化などが想定を上回るスピードで進展しており、これら社会経済情勢等の変化を敏感にとらえ、適切に施策を展開できる計画としました。

(4) 多くの声を反映させた計画

「住みよい・過ごしやすい 魅力的なまち」を目指すためには、市民がどのようなまちを望んでいるのかを把握することが重要です。

千歳市は、転出入が多いほか、市外から通勤・通学されている方も多く、また、市内に居住する外国人が増加傾向にあるなど、千歳市に求められるニーズは多様化しています。

そのため、幅広い年代の市民や市内で活動する各種団体、市外から千歳市へ通勤・通学されている方、公募市民を委員とする都市経営会議などから多くの「声」を集め、多様なニーズに対応できるまちの実現を目指す計画としました。

【用語解説】

※ 団塊の世代：第二次世界大戦直後、第一次ベビーブームが起きた昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた、特に人口が多い世代のこと。

4 総合計画の構成と期間

千歳市第7期総合計画は、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

また、総合計画に定める各種施策・事業のうち、人口増加に特化したものを「人口戦略プロジェクト」と位置付け、これを千歳市における地方版総合戦略^{*}とします。

(1) 基本構想

基本構想は、千歳市を取り巻く社会動向や地域の現状と課題、市民の声などを踏まえ、目指すべき将来都市像や人口の将来展望、まちづくりの基本目標、それに向けた施策展開について基本的な考え方や方向性を示しています。

基本構想の目標年次は令和12年度（2030年度）としますが、社会経済情勢の急激な変化や人口の将来展望を大きく見直す必要が生じたときなどは、必要に応じて見直しを行います。

(2) 実施計画

実施計画は、基本構想を実現するための施策や事業等を示しています。

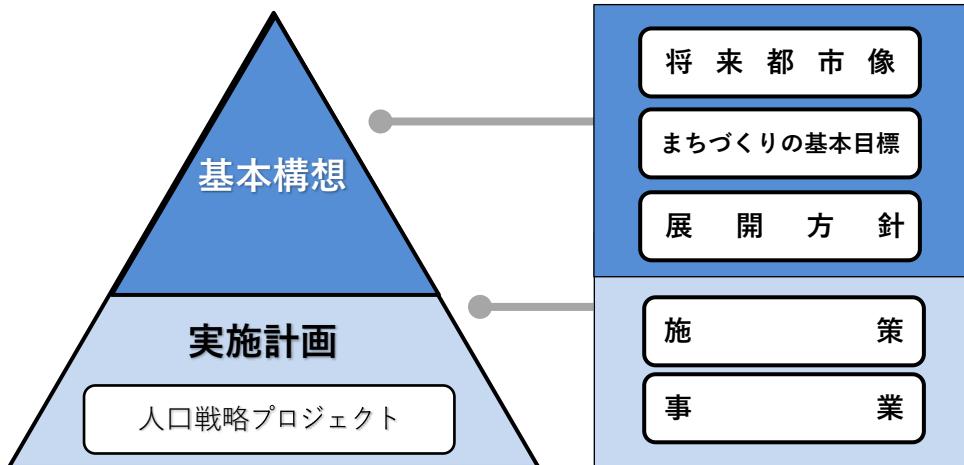
実施計画の計画期間は3年間とし、事業の進捗状況や施策の評価結果、財政状況等を踏まえ、毎年見直しを行います。

なお、人口戦略プロジェクトは、実施計画の一部であり、まちの活力の源である人口の増加を維持するため、分野横断的に取り組む施策や事業を示しています。

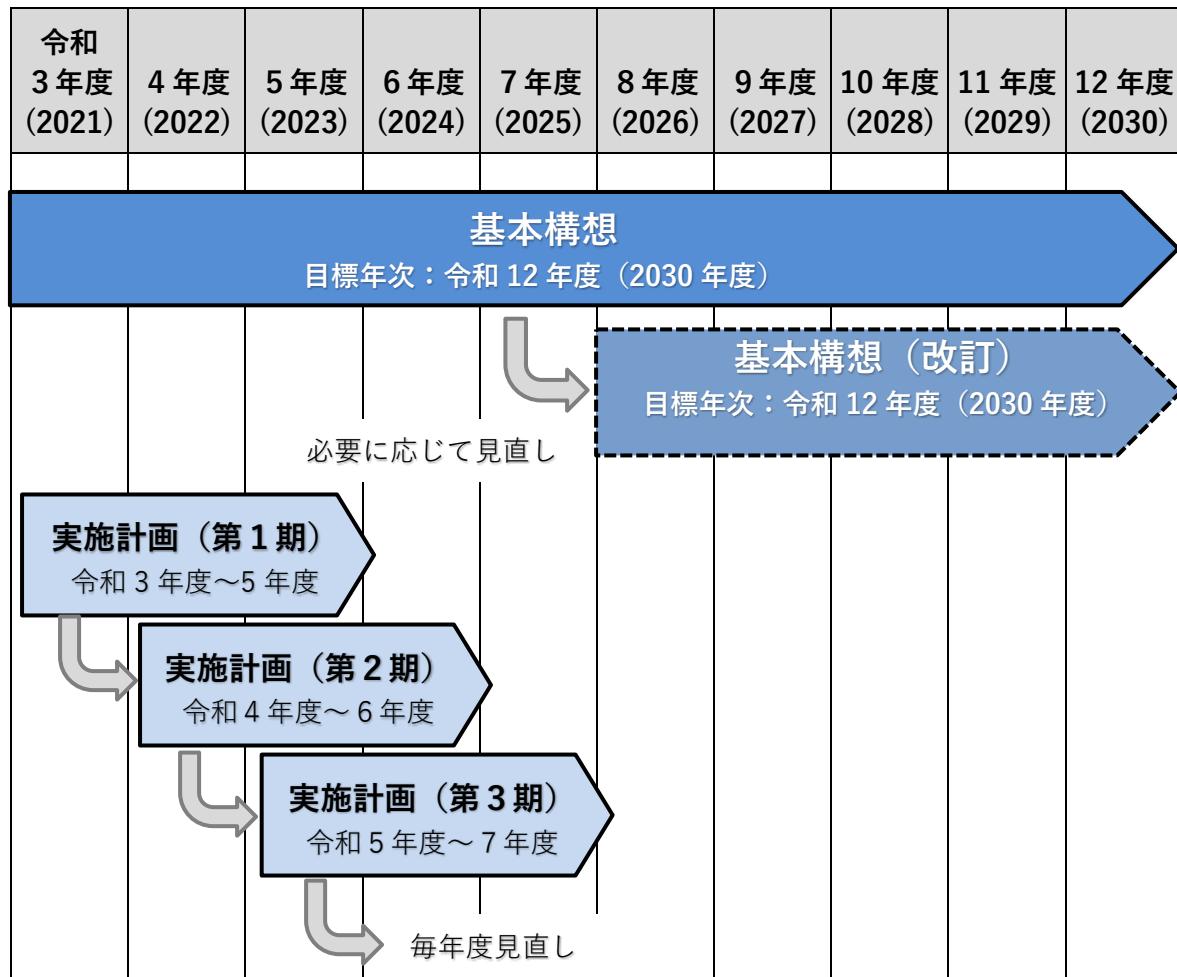
【用語解説】

※ **地方版総合戦略**：人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方自治体が各地域の実情に応じた目標や基本的方向等をとりまとめた計画のこと。

計画の構成



計画の期間



第2章 新たなまちづくりに向けて

1 時代の潮流

人口構造の変化に加え、急速に進む情報化や国際化など、我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。

千歳市のまちづくりについても、これら時代の潮流を踏まえ、的確に対応していくことが必要です。

(1) 人口構造の変化

日本では、平成 20 年（2008 年）をピークに人口減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所^{※1}の推計では、令和 47 年（2065 年）には、人口が約 8,808 万人になるとされています。

総人口が減少する中、65 歳以上の高齢者は増加を続け、令和 18 年（2036 年）には国民の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。その後、令和 25 年（2043 年）には高齢者人口が減少に転じるもの、高齢化率は上昇を続け、令和 47 年（2065 年）には 38.4% に達し、国民の約 2.6 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

一方、合計特殊出生率^{※2}は 1.5 を下回る状況が続いており、人口減少と少子高齢化が進展する中で、国内経済の縮小や労働力不足、社会保障制度における支える人と支えられる人のアンバランス化などが日本経済に大きな影響を与えることが懸念されています。また、地域や家庭における介護力が低下し、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」がより深刻になっていくことも問題視されています。

人口の推移を地球規模でみると、日本のように人口減少が進む国がある一方、アフリカを中心に急激に人口増加が進む国もあり、国連の推計では、世界の総人口は令和元年（2019 年）の 77 億人から令和 12 年（2030 年）には約 85 億人に、さらに令和 32 年（2050 年）には約 100 億人に達する見込みとなっています。

(2) 情報化の進展

スマートフォンやタブレット等が普及し、A I（人工知能）など I C T（情報通信技術）が日々進化する中、I o T（身の回りのものがインターネットとつながること）により、日常生活で便利さを感じることが増えています。

また、様々な産業において、労働力不足への対応や知識・技術の継承、ニーズの多様化への対応などに I C T が活用されています。さらには、場所を問わず、手元の端末から全世界に情報発信することができるようになり、新たなコミュニケーションやビジネスの機会が広がっています。

経済面では、電子マネーやスマートフォン等で支払いができる環境が普及し、世界中でキャッシュレス化が急速に進展しています。

このような中、国は、目指すべき未来社会の姿として、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く 5 番目の社会「Society 5.0」を掲げ、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に

融合させたシステムにより、経済の発展と社会的な課題の解決を両立する、人間中心の社会の実現に取り組んでいます。

ICTによって、日常生活が便利になった一方、インターネットを通じた犯罪やトラブル、個人情報の流出、情報格差^{*3}が発生するなど、新たな社会問題が生まれています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元年（2019年）12月に中国湖北省で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、欧米を中心に感染が広がり、令和2年（2020年）5月までに全世界で400万人以上が感染し、20万人以上が死亡するなど、世界的な大流行（パンデミック）となりました。

日本では、東京都や大阪府など、大都市圏を中心に新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関や介護施設等で集団感染（クラスター）が発生したほか、マスクや消毒液、手洗い石鹼などが店頭から姿を消すなど、国民の生活に大きな影響を与えました。

また、北海道は、感染者の増加を受け、国に先駆けて独自の「緊急事態宣言」を打ち出すなど、感染拡大防止に取り組みました。

その後、国は、全都道府県を対象に「緊急事態宣言」を発出し、国民に外出の自粛や「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるよう呼びかけ、全国の小中学校や高等学校が一斉に休校となったほか、企業等に対し、休業要請やテレワーク、テレビ会議の導入などにより、人と人との接触機会を大幅に削減するよう求め、これにより、仕事や働き方など、国民の生活スタイルが急速に変化することになりました。

国内外における移動制限や東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする各種イベントの延期・中止等により、航空会社や飲食店、宿泊施設など、国内経済に大きな影響が生じており、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴う国及び自治体の対策や、収束後の経済復興に向けた迅速な取組が求められています。

(4) 国際化の進展

日本を旅行などで訪れる外国人は急増しており、平成30年（2018年）には3,000万人を超えるました。

令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪日外国人は減少に転じましたが、感染症の収束後には、東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、訪日外国人の増加が期待されています。

また、新たな在留資格^{*4}の創設などにより、日本国内で働く外国人が今後更に増加していくことが予測されています。

一方、海外を訪れたり、海外で働く日本人も増えており、国を超えて、様々な国籍の人たちが行き来することが珍しくない時代になっています。

このような「人」を通じた国際交流等の拡大によるメリットはたくさんありますが、その一方で、感染症等の世界規模での拡大や、国際的な犯罪・テロなどの発生が懸念されます。

経済面においても国際化が進んでいます。関税撤廃など貿易の自由化は進む傾向にあり、海外に「日本」を売り込むチャンスが拡大していますが、国際競争の激化により、従来関税によって保護されてきた国内生産品の売上低下が懸念されています。また、海外においては関税を引き上げて自国の生産者を保護しようとする動きも見られます。

(5) 地球環境の変動

人間が地球環境に与える負荷は高い状況が続いており、環境問題は年々深刻化しています。

中でも、大気中にある二酸化炭素やメタン、フロンなどの温室効果ガスが増えることにより、気温の上昇や地球全体の気候が変化する「地球温暖化」が進んでおり、このままの状況が続くと 21 世紀末には世界全体の年平均気温が約 4 °C 高くなると予測されています。このような中、平成 4 年（1992 年）には、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」が国連で採択されました。地球温暖化の進展に歯止めをかける状況には至っていません。

このような中、平成 27 年（2015 年）12 月、フランスのパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）において、令和 2 年（2020 年）以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

また、国では令和元年（2019 年）6 月、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指し、「環境と成長の好循環」を実現することとしています。

また、プラスチックごみによる海洋汚染が世界中に広がるなど、気候変動以外でも地球規模の環境問題が起こっています。

(6) 国土強靭化の取組

世界的な気候変動に伴い、日本においても大型の台風や局所的な短時間豪雨等が頻発しており、各地で甚大な被害が発生しています。また、地理的・地形的要因から大地震や火山噴火等の大災害もこれまで多く発生しており、その都度、多くの人命が失われ、莫大な経済的・社会的・文化的損失を被ってきました。

このような中、国は、大規模自然災害等から人命を守るとともに、経済社会が致命的な被害を受けることなく迅速に復旧することができる、強くしなやかな国づくりを目指した「国土強靭化」や地域防災対策を進めており、地方自治体においても、地域の特性に合わせた国土強靭化の取組が求められています。

(7) 値値観や生活様式の多様化

社会経済の変化とともに、一人ひとりが持つ価値観やライフスタイルの多様化が進んでおり、近年では、多様な価値観を持つ人たちへの理解を深め、配慮しようという動きも広がっています。

また、人種や民族、国籍、社会的地位、障がいの有無など、多様性を認め合う「ダイバーシティ」や、一人ひとりの個性を価値あるものと評価し、社会全体で包み込むように迎え入れる「インクルージョン」の考え方方が尊重されるようになり、実際に、教育や福祉、環境整備、ビジネスの場などで、これらの考えに基づいた取組が広まっています。

また、量より質を重視する価値観が普及し、精神的な豊かさや生活の質の向上を求める人が増えており、コト消費^{※5}の拡大や多様な働き方ができる社会づくりに向けた取組が進められています。

(8) 地方創生の推進

国内の総人口が減少する中、東京圏^{※6}への人口集中が進んでいます。

国は、地方での雇用創出や大都市から地方への新しい人の流れをつくるとともに、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる「地方創生」を推進していますが、都市への人口集中は続いており、人口だけでなく税収面などで大都市と地方の間の格差が広がっています。

人口減少と少子化に歯止めがかからない中、将来的に存続できなくなるおそれがある自治体が指摘されており、今後、更に進む人口減少が、自治体運営に大きな影響を与えることが予測されています。

その一方で、地域価値の創造・再生を図り、新たな活力を生み出している自治体もあります。地域間競争が激化する中、これからの中には、地域の特性を生かした政策立案に加え、シティセールス^{※7}に関する力が問われています。

(9) 持続可能性（サステナビリティ）の確保

生物やそれを取り巻く自然環境の保護など、環境分野で用いられることが多かった「持続可能性」という概念は、より多くの分野で用いられるようになっています。

世界では、地球の持続可能性が危ぶまれている中、平成27年（2015年）に、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択されました。SDGsの達成に向けて、地球環境を守りながら、多様性と包摂性のある社会^{※8}の実現に各国が取り組んでおり、日本でも、SDGsに基づく取組が企業や自治体で進められています。

また、厳しい財政状況が続く国や地方自治体では、「持続可能な財政運営」をいかに実現するかが大きな課題となっています。

人口減少、少子高齢化によって税収が減少する一方、社会保障費や老朽化が進む公共施設の更新費用、多発する自然災害への対応・対策にかかる費用は増加傾向にあります。

収入の増加が見込めない中、支出は増え続けることが予測されており、福祉施策やインフラの整備など、公共事業を進めるうえで、「健全化」に加え「持続可能性」が重要な視点となっています。

【用語解説】

- ※1 **国立社会保障・人口問題研究所**：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
- ※2 **合計特殊出生率**：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
- ※3 **情報格差**：インターネットなどの情報通信技術や、パソコン、スマートフォンなどの機器を持つ人と、持たない人の間で生まれる格差のこと。
- ※4 **新た在留資格**：深刻な人手不足となっている産業分野に対し、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れていくため、平成31年（2019年）4月に創設された「特定技能」のこと。
- ※5 **コト消費**：物を所有することに価値を見出す消費傾向（モノ消費）に対して、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す消費傾向のこと。
- ※6 **東京圏**：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県のこと。
- ※7 **シティセールス**：定住・交流人口の増加や地域活性化、発展等を目的に、まちが有する資源や特性を市内外に売り込むこと。
- ※8 **包摂性のある社会**：社会的に弱い立場の人を含め、全ての人を排除せず受け入れ、支え合う社会のこと。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



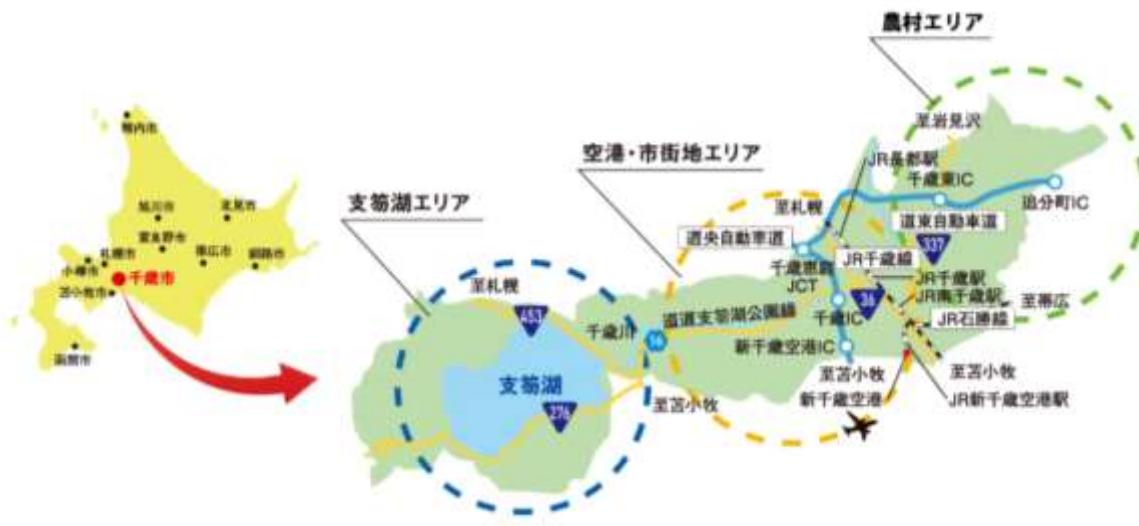
SDGs 17のゴール

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳

2 千歳市の特性

(1) 位置・地勢



千歳市は、北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市など4市4町に隣接しています。札幌市へは北へ40km、JR快速電車で約30分と至近距離にあります。

また、千歳市は東西に長く、面積は594.5km²で東京23区とほぼ同じ面積となっており、市域の西部は、山岳地帯で国立公園支笏湖地域を形成し、中央部は市街地と新千歳空港など都市機能が集中しており、東部は丘陵地帯で自然豊かな農業地帯となっています。

(2) 北海道の一大交通拠点

新千歳空港は、北は稚内、南は沖縄まで、国内の主要空港と結ばれており、国内線乗降客数は2,000万人を超え、羽田空港に次ぐ国内第2位となっています。

国際線は、アジアを中心に20都市以上と結ばれ、年間乗降客数は380万人を超えていま

す。

都市間輸送を担うJR千歳線は、JR北海道の最大幹線となっており、道内主要都市へのアクセスに優れています。

また、道路については、高速道路2路線と国道6路線、道道14路線がネットワークを形成しています。さらに、鉄道及び道路で直結した苫小牧・室蘭には国際拠点港湾があり、北海道における「空・陸・海」をつなぐ一大交通拠点となっています。

(3) 豊かな自然

千歳市の西に位置し、市民の誇りである支笏湖は、その高い透明度から、環境省の湖沼水質測定結果で、これまで20回も全国1位に輝いています。

また、支笏湖の周辺には樽前山や風不死岳、恵庭岳などの山々が連なっているほか、北海道三大秘湖とも呼ばれるオコタンペ湖を有するなど、千歳市は自然の宝庫です。

さらに、市街地中央部には、市民の憩いの場であり、毎年サケが遡上する清流千歳川を

はじめとする恵まれた水資源を有しており、千歳川支流の内別川は、市民の飲み水として貴重な水源となっており、環境省の名水百選※に選ばれています。

(4) 多様な企業が立地する工業都市

千歳市は、空・陸・海の交通ネットワークが結びつく一大交通拠点としての優位性や豊富な地下水などを生かし、11の工業団地を有しています。

工業団地には、260社を超える企業が立地しており、自動車、半導体、食品、飲料、物流、研究施設など、多岐にわたる生産・流通拠点が形成されています。

(5) 道内有数の農業生産地域

千歳市の農業は、大規模経営と近代化が進められており、農業産出額は石狩管内第1位となっています。また、畜産業も盛んで、鶏卵産出額は道内第1位となっています。

さらに、都市部の人が農業地域の人たちと交流し、農業体験などを楽しむグリーン・ツーリズムも推進されており、農家レストランや観光農園など、観光型農業も盛んに行われています。

(6) 陸と空の自衛隊が所在するまち

千歳市には、2つの陸上自衛隊駐屯地と1つの航空自衛隊基地が所在しており、これらの施設はいずれも市街地に近接しています。

また、市内に居住する自衛隊員とその家族等は人口の約25%を占めており、災害時の支援や町内会活動、スポーツ・文化活動などを通じて市民生活と深い関わりを持っています。

【用語解説】

※ **名水百選**：昭和60年（1985年）3月に、環境庁（今の環境省）が選定した、全国各地の「名水」とされる100か所の湧水や河川のこと。

3 市民の評価と意向

総合計画の策定に当たり、まちづくりの評価や意向を把握するため、市民や中学生・高校生・大学生等を対象にアンケートを実施しました。

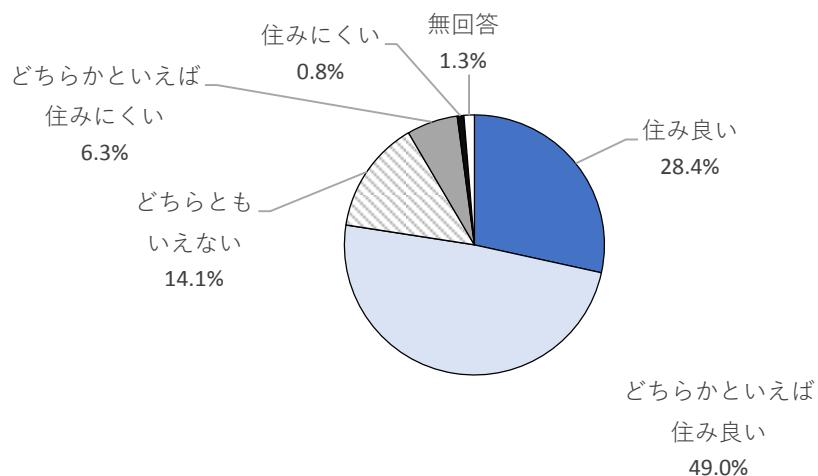
(1) 市民まちづくりアンケート

無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象として実施した市民まちづくりアンケートでは、千歳市の「住みごこち」については約 8 割が肯定的な評価であり、「定住意向」については 7 割以上が今の場所に住み続けたいと評価しています。

① 住みごこち

千歳市の住みごこちについては、「どちらかといえば住み良い」が 49.0% で最も多く、次に「住み良い」が 28.4% で続きます。この 2 つを合わせると 77.4% となり、約 8 割が『住みごこちが良い』と評価しています。

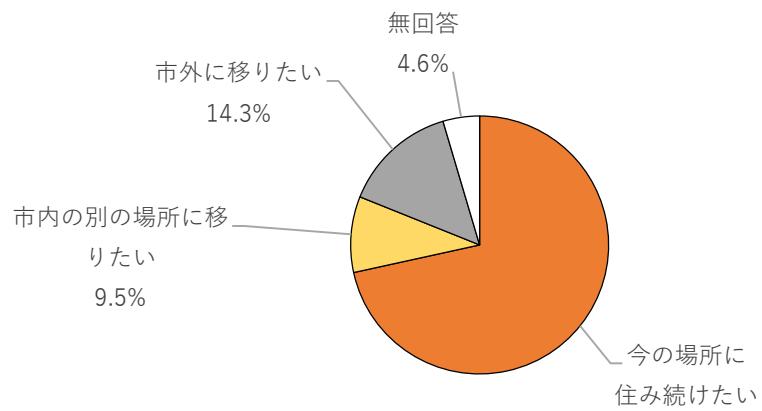
住みごこち（1つだけ選択 市民851人）



② 定住意向

市民の定住意向については、「今の場所に住み続けたい」が 71.6% で最も多くなっていますが、「市内の別の場所に移りたい」や「市外に移りたい」という回答がそれぞれ 1 割前後を占めており、その理由として、買い物の不便さのほか医療や福祉面への不安などをあげています。

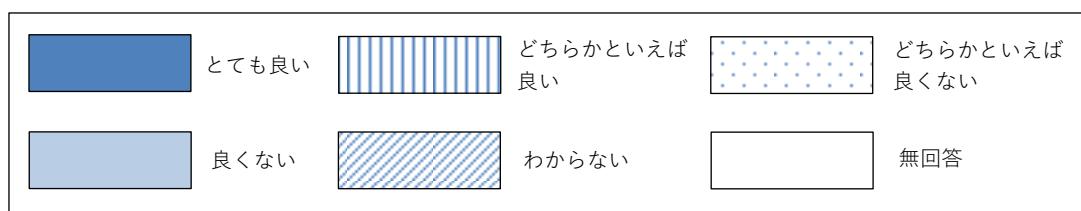
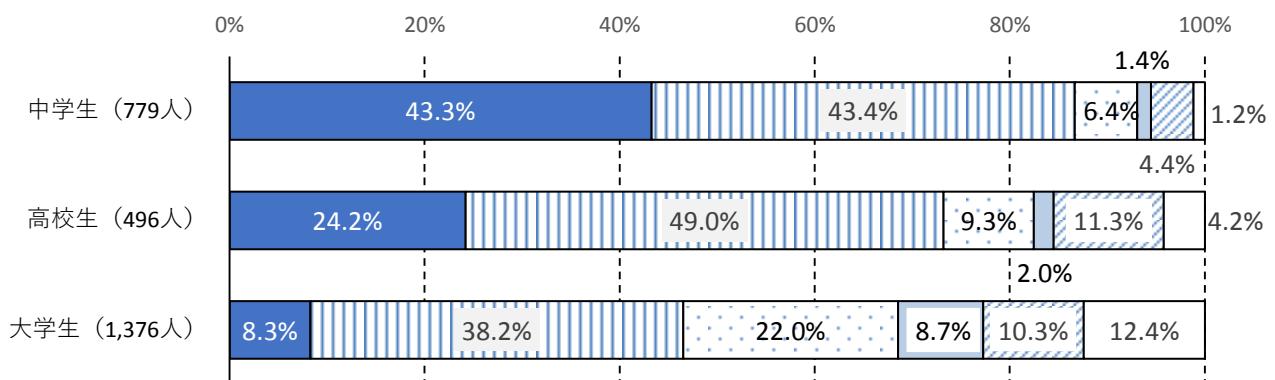
定住意向（1つだけ選択 /851人）



(2) 中高生・大学生等まちづくりアンケート

千歳市の暮らしに関する総合評価について、中学生は「とても良い」と「どちらかといえば良い」がほぼ同率で約4割ずつを占めています。一方、高校生は「どちらかといえば良い」が約半数(49.0%)、大学生は「どちらかといえば良い」が4割弱(38.2%)でそれぞれ最多となっており、「とても良い」と「どちらかといえば良い」を合わせた割合は、低い年代ほど高くなっています。

千歳市での暮らしに関する総合評価（1つだけ選択）



第3章 人口の将来展望

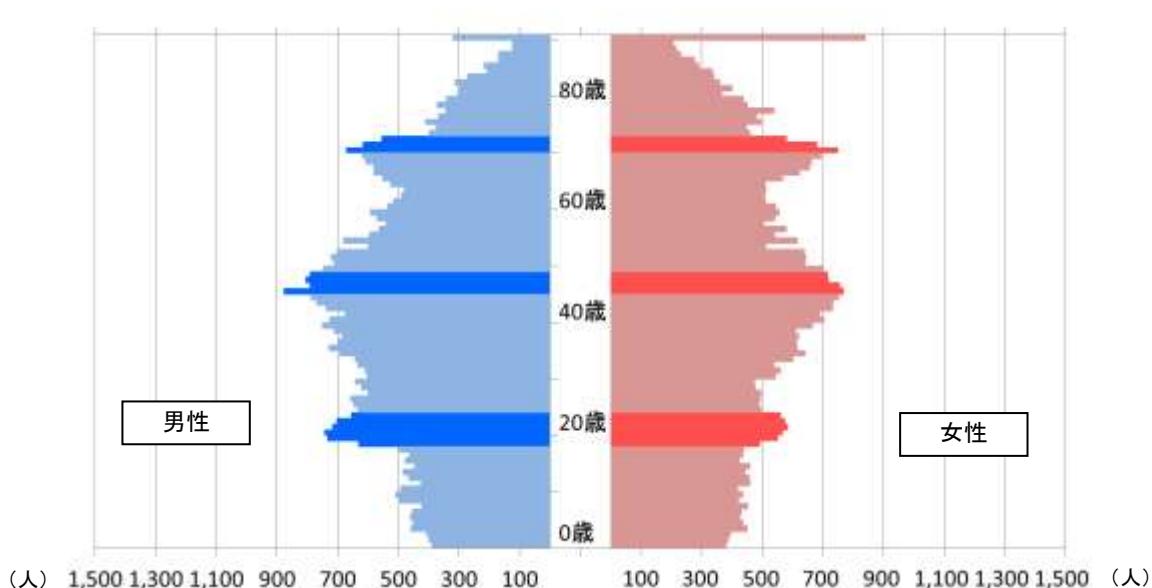
1 千歳市の人口の現状

千歳市の人口の現状を整理すると次のとおりです。

(1) 人口の現状

- 千歳市の人口は昭和 33 年（1958 年）の市制施行以来順調に増加を続けており、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日現在の人口は、97,524 人となっています。
- 平成 27 年（2015 年）に実施された国勢調査では、北海道内で人口が増加した市町村は 8 市町であり、千歳市の人口増加率は市部で第 1 位、人口増加数は札幌市に次いで第 2 位となっています。
- 平成 27 年度（2015 年度）に策定した「千歳市人口ビジョン・総合戦略～みんなで 97,000 プロジェクト～」において、千歳市の人口の将来展望として掲げた 97,000 人については、予定より 2 年早く平成 30 年（2018 年）4 月に達成しました。
- 年齢 3 区別に人口の内訳を見ると、年少人口（0～14 歳）は減少傾向、生産年齢人口（15～64 歳）は横ばいで推移しています。また、65 歳以上の老人人口は年々増加傾向にあり、令和元年度（2019 年度）における高齢化率は 22.9% となっています。
- 人口の男女比率^{※1}は、男性人口が多い状況にありますが、女性人口の比率の高まりから、その差は縮小傾向にあり、令和元年（2019 年）の男女比率は 103 となっています。
- 外国人の人口は増加傾向にあり、直近 1 年間では 100 人以上増加しています。また、男女比率は女性が多い状況となっています。
- 令和元年（2019 年）の人口ピラミッド^{※2}には次の特徴があります。
 - 男女とも 20 歳前後、団塊ジュニア世代、団塊の世代^{※3}の 3 つのピークがあります。
 - 18 歳以下の年齢層の人口は男女ともに他の年齢層と比べ少なくなっていますが、市内の大学や企業等への進学や就職により、20 歳前後の年代が多くなっています。

[令和元年における人口ピラミッド]



(2) 自然増減（出生と死亡）

- 千歳市の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率^{※4}は、これまで国や北海道と比較して高い値で推移してきましたが、平成 29 年（2017 年）に全国（1.43）を下回り、平成 30 年（2018 年）には 1.35 となっています。
- 平成 30 年（2018 年）における千歳市の婚姻率^{※5}は 5.7 となっており、全国（4.7）、北海道（4.4）と比較して高い値で推移していますが、近年は減少傾向にあります。
- 平成 30 年（2018 年）における千歳市の死亡率^{※6}は 795.0 となっており、全国（1,096.8）、北海道（1,221.9）と比較して低い値となっていますが、近年は増加傾向にあります。

(3) 社会増減（転入と転出）

- 千歳市の転入者及び転出者は、それぞれ毎年、人口総数の約 6 %にあたる 5,000～6,000 人で推移しており、近年は増加傾向にあります。
- 純移動数（転入者数－転出者数）は、これまでプラスの年、マイナスの年と変動がありますが、近年はプラスの傾向にあり、令和元年（2019 年）はプラス 465 人と転入超過の状況が続いています。
 - 転入元の自治体別では、札幌市が最も多い、次いで、恵庭市、苫小牧市の順となっています。また、北海道外では、東京都、埼玉県、神奈川県が多くなっています。
 - 転出先の自治体別では、転入と同様、札幌市が最も多い、次いで、恵庭市、東京都、苫小牧市の順となっています。

(4) その他の特徴

- 千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地が所在しており、自衛隊員の数は千歳市的人口の約 10%に相当し、その家族を合わせると約 25%を占めています。
- 千歳市には、3つの特色ある高等教育機関が所在しており、近年では、北海道千歳リハビリテーション大学の開学、日本航空専門学校の学科新設、千歳科学技術大学の公立化により学生数が増加しています。
- 千歳市の昼間人口及び夜間人口はともに増加傾向にあり、昼間人口比率^{※7}は、昭和 55 年（1980 年）以降 100 を超える高い水準で推移していますが、平成 17 年（2005 年）の 105.6 をピークに減少傾向となっています。
- 通勤及び通学の状況について、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では、市外から千歳市への通勤・通学者数は 13,736 人で、恵庭市と札幌市が特に多く、次いで苫小牧市、北広島市の順となっています。また、千歳市から市外への通勤・通学者数は 10,188 人で、恵庭市、札幌市、苫小牧市が特に多くなっています。

- 千歳市の観光入込客数は、市内のホテルの新・増築による外国人観光客をはじめとする宿泊客の増加等により平成 27 年度（2015 年度）以降、毎年増えていましたが、平成 30 年（2018 年）9 月に発生した北海道胆振東部地震の影響により平成 30 年度（2018 年度）は減少しました。また、令和 2 年（2020 年）には、新型コロナウイルス感染症の影響により減少することが見込まれています。
- 新千歳空港の乗降客数は、好調な国内線に加え、国際線の新規路線開設や LCC^{※8}の新規就航、増便等により、平成 26 年（2014 年）以降、6 年連続で過去最高を更新していましたが、令和 2 年（2020 年）は、観光入込客数と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により減少することが見込まれています。

【用語解説】

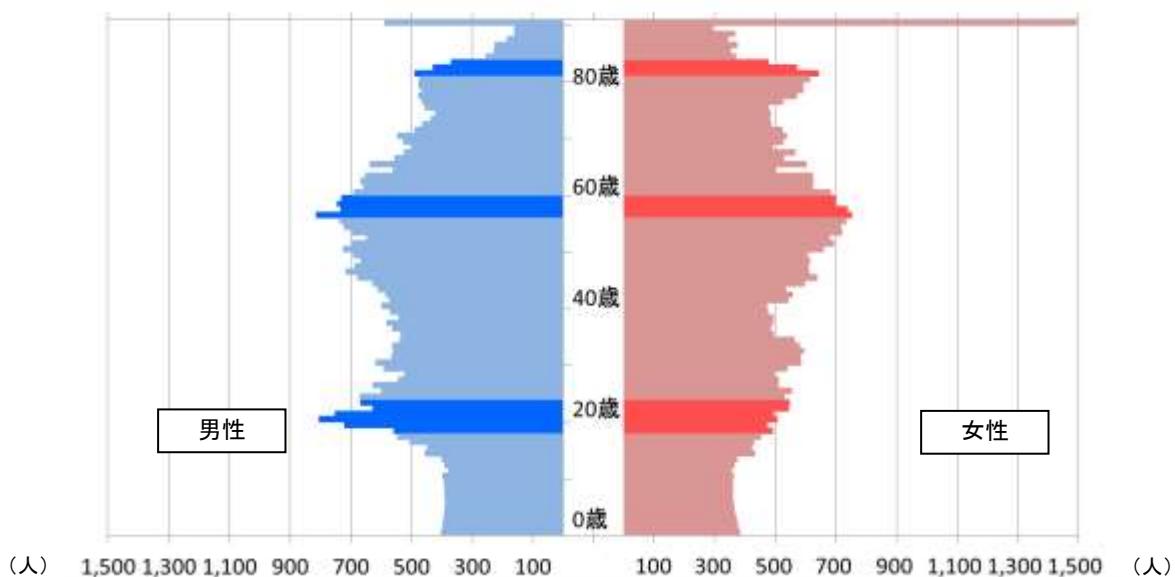
- ※ 1 **男女比率**：女性人口を100とした場合の男性人口の割合のこと。
- ※ 2 **人口ピラミッド**：男女別に、年齢ごとの人口を表したグラフのこと。
- ※ 3 **団塊ジュニア世代、団塊の世代**：第二次世界大戦直後、第一次ベビーブームが起きた昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）に生まれた、特に人口が多い世代を団塊の世代といい、団塊の世代を親に持つ昭和 46 年（1971 年）から昭和 49 年（1974 年）に生まれた世代を団塊ジュニア世代という。
- ※ 4 **合計特殊出生率**：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
- ※ 5 **婚姻率**：人口千人当たりの婚姻数のこと。
- ※ 6 **死亡率**：人口 10 万人当たりの死亡数のこと。
- ※ 7 **昼間人口比率**：夜間人口（常住人口）と昼間人口の割合のこと。夜間人口 100 人当たりの昼間人口で表し、日常的に通勤・通学で市外から来る人の割合を示す。
- ※ 8 **LCC**：ローコストキャリア（Low-cost carrier）の略。効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

2 人口の推計と将来展望

(1) 人口推計

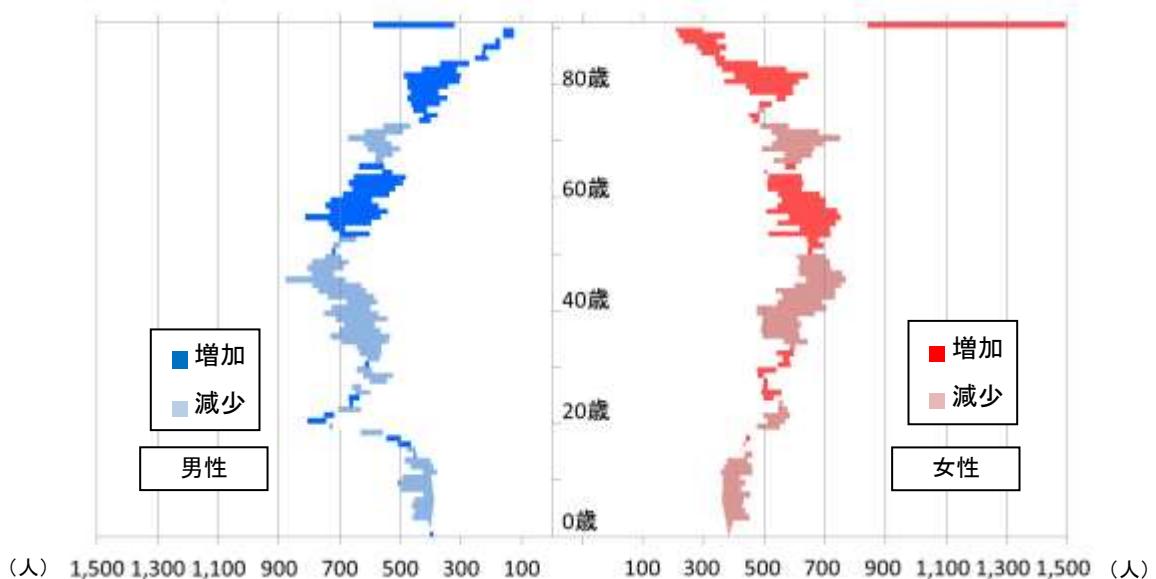
- 平成 27 年（2015 年）の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所^{※1}の推計では、千歳市の人口は、令和 7 年（2025 年）の 96,786 人をピークに、令和 12 年（2030 年）は約 96,000 人、令和 22 年（2040 年）は約 92,300 人に減少するという推計となっています。
- 一方、人口の実績としては、これまでの企業誘致や子育て支援などの取組により、平成 30 年（2018 年）に当面の目標としていた 97,000 人を達成した後も増加を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と乖離が生じていることから、令和元年（2019 年）10 月 1 日現在の住民基本台帳人口（97,504 人）を基に独自に推計したところ、令和 4 年（2021 年）に約 97,570 人でピークを迎え、以降は減少していくという結果になりました。
- 北海道で平均年齢が最も若く、人口が増加している千歳市においても、将来的に少子高齢化の進展に加え、人口の減少が想定されます。
- 千歳市の推計による令和 12 年（2030 年）の人口ピラミッド^{※2}には次の特徴があります。
 - 令和元年（2019 年）と同様に、20 歳前後、団塊ジュニア世代、団塊の世代^{※3}の 3 つのピークがありますが、団塊の世代が 80 歳代となるなど高齢化が一層進行します。
 - 令和元年（2019 年）と比較して、90 歳以上の人口が約 2 倍になり、特に 90 歳以上の女性の人口が増加します。

[令和 12 年における人口ピラミッド]



下のグラフは、令和元年（2019 年）と令和 12 年（2030 年）の人口ピラミッドを重ねたもので、色の濃い部分は人口が増加、薄い部分は減少することを表しており、特に労働力の中心となる 30 歳から 50 歳の人口が減少することがわかります。

[令和元年と令和 12 年の人口ピラミッドの比較]



（2）人口減少による影響

① 経済

15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少することにより企業の人手不足が深刻化し、事業の縮小や後継者不足により廃業する企業の増加が懸念されるほか、市内消費の減少やそれに伴う小売店舗の減少など、市内経済の悪化をもたらすおそれがあります。

② 生活

少子高齢化の進展により、地域コミュニティの中心となる町内会等の担い手が不足し、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

③ 税収

人口の減少や市内経済の悪化は、税収の減少につながり、市民サービスに影響を及ぼす可能性があります。

（3）人口増加に向けた課題

① 社会動態

- 出生数と密接に関係している 20 歳代、30 歳代の市外への転出が多くなっていることから、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや、高等教育機関等を含めた教育環境の充実など、これらの世代の定着を高める取組が必要です。

- 令和元年（2019 年）の千歳市の昼間人口比率^{※4}は 103 となっており、近隣市町村から千歳市の企業・学校等に多くの方が通勤、通学しています。千歳市は、地域の雇用の中心的な役割を担っており、引き続き産業振興を通じて雇用を創出するとともに、住宅環境の整備等、昼間人口を夜間人口に結びつける取組が必要です。
- 千歳市には、多くの自衛隊員やその家族が居住しているほか、地域活動等を通じ自衛隊はまちづくりと深い関わりを持っていることから、自衛隊の体制維持・強化に向けた取組や自衛隊との共存共栄によるまちづくりが重要です。

② 自然動態

- 平成 27 年（2015 年）の「第 15 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」では、未婚者の 9 割がいずれは結婚しようと考えている一方で、交際相手がない未婚者が増加傾向となっています。また、出産と婚姻には大きな関わりがあることから、婚姻数を増加させる取組が必要です。
- 市民の出産に関する希望をかなえるため、不妊治療等の支援に取り組むとともに、このまちで子育てをしたいと思えるよう、これまで以上に子どもを生み育てやすい環境づくりが必要です。

③ 交流人口・関係人口^{※5}

- 千歳市は、北海道の空の玄関口である新千歳空港が所在するほか、道内有数の観光名所である支笏湖をはじめとする様々な観光資源や豊かな自然を有しており、観光振興を通じ交流人口を増加させる取組が必要です。
- 千歳市は、冷涼な気候や市街地に隣接した運動施設、首都圏からの良好なアクセス環境など恵まれた練習環境にあることから、スポーツ合宿等の誘致により交流人口を拡大する取組が重要です。
- 千歳市は多くの特性や資源を有していることから、新たな関係人口の創出や交流人口の拡大に向けた、シティセールス^{※6}による積極的な取組が重要です。

（4）目指す方向性

方向性 1 雇用の創出や教育環境、住宅環境の充実等に取り組み、“人口の定着、転入者の増加”を目指します。

方向性 2 出会いの機会づくりにより婚姻率^{※7}を増加させるとともに、出産、子育てに関する希望をかなえる環境づくりに取り組み、“出生数の回復”を目指します。

方向性 3 千歳市が持つ多くの観光資源や地理的優位性^{※8}などを生かして“交流人口の拡大”や“関係人口の創出”を目指します。

(5) 人口の将来展望

今後も人口の増加を維持し、発展を続けるまちづくりを目指し、(1) 人口推計で示した推計に加え、毎年の転入超過数を令和4年（2022年）までは450人、令和7年（2025年）までは400人、令和12年（2030年）までは300人、その後は150人を継続するとともに、合計特殊出生率^{※9}を令和12年（2030年）に1.50、令和22年（2040年）に1.60に向かわせることを目標とし、令和12年（2030年）における千歳市の「人口の将来展望」を10万人とします。

① 転入超過数を維持

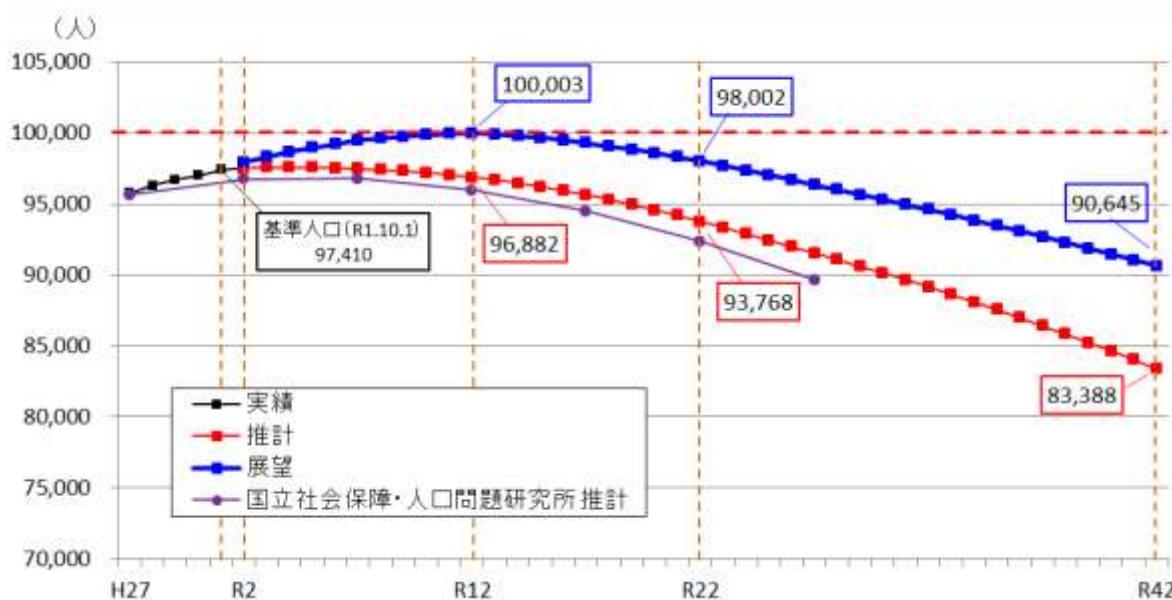
千歳市の年間純移動数（転入者数－転出者数）は、過去30年間の平均ではプラス（転入超過）150人となっています。近年は、空港の活況等によりプラスの状況が多くなっています。直近3年間の平均はプラス312人で、最大値はプラス465人となっています。

今後も、民間委託等による空港の活況に加え、優れた交通アクセスや豊かな自然等、千歳市の優位性を生かした企業誘致による雇用の創出や観光振興、また、住宅、教育、子育て環境などのさらなる充実により、多様な人に選ばれるまちを目指し、転入超過数の維持を図ります。

② 出生数の回復

将来的に全国の希望出生率^{※10}である1.80を目指し、市民の出産に関する希望をかなえることにより合計特殊出生率を段階的に10年間で0.10ずつ向上させることを基本的な考え方とし、出生数の回復を図ります。

[人口の将来展望]



【用語解説】

- ※1 **国立社会保障・人口問題研究所**：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
- ※2 **人口ピラミッド**：男女別に、年齢ごとの人口を表したグラフのこと。
- ※3 **団塊ジュニア世代、団塊の世代**：第二次世界大戦直後、第一次ベビーブームが起きた昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた、特に人口が多い世代を団塊の世代といい、団塊の世代を親に持つ昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）に生まれた世代を団塊ジュニア世代という。
- ※4 **昼間人口比率**：夜間人口（常住人口）と昼間人口の割合のこと。夜間人口100人当たりの昼間人口で表し、日常的に通勤・通学で市外から来る人の割合を示す。
- ※5 **交流人口・関係人口**：交流人口は地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。関係人口は観光でも定住でもない地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
- ※6 **シティセールス**：定住・交流人口の増加や地域活性化、発展等を目的に、まちが有する資源や特性を市内外に売り込むこと。
- ※7 **婚姻率**：人口千人当たりの婚姻数のこと。
- ※8 **地理的優位性**：道路網や鉄道網、空港等が整備されるなど、地理的に優れていること。
- ※9 **合計特殊出生率**：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
- ※10 **希望出生率**：結婚や出産に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。

第4章 目指す都市像

1 基本理念

大正15年（1926年）、当時の千歳村民が総出で原野に一本の着陸場を造り、小樽新聞社（現北海道新聞社）所有の「北海」第1号が着陸しました。千歳における空港の始まりです。

このことを原点として、千歳市民には、事に当たっては一致団結するという開拓精神がまちづくりの根底に脈々と流れています。

このような千歳の発展の歴史や、先人が時を重ねて守り続けてきた貴重な財産、また、支笏湖をはじめとする豊かな自然を、かけがえのない子どもたちの未来へ確実に受け継いでいく必要があります。

近年は、国際化や情報化の進展に加え、ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化が極めて速く、日々の変化に敏感に対応する必要があります。

また、豊かな自然環境や豊富で良質な水、北海道内にとどまらず世界に通じる良好なアクセシビリティなど、千歳市が持つ特性や資源、優位性を最大限に生かし、まちの魅力や利便性をさらに高めるとともに、積極的な情報発信に努め、まちの勢いを一層加速させることが重要となっています。

「まちの活力、発展の原動力は“人”です。

人口の増加を維持し、目標に向かって市民や企業、行政が一体となって取り組むことは、活発な市民活動や企業活動を生み、そのことがさらなるまちの活力となり、これから活躍する人たちが将来に夢を持てるような新しい魅力を創ります。

このことから、引き続きまちの勢いを持続し、このまちに暮らす市民がお互い支え合い「幸せ」を感じ、「住みやすい」、「住んで良かった」と思える、活力あるまちづくりを推進します。

本計画においては、将来にわたり人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、次の時代を担う若い世代の方々の様々な意見や、国際都市として多様な価値観を受け入れながら、市民の誇りである支笏湖や周辺の山々、また、豊富で澄んだ水が流れる千歳川や内別川など、変わることのない千歳らしさを保ちつつ、全ての市民にとって住み良く、安全で安心できる魅力的なまちとしていくことを基本理念とします。

2 将来都市像

基本理念に基づき、人口増加が続く活気あふれるまちづくりを目指す千歳市の将来都市像を次のとおりとします。

『人をつなぐ　世界をつなぐ　空のまち　ちとせ』

人をつなぐ

人口の増加を維持し、多彩な市民や企業、団体、行政が互いにつながり支え合いながら、人と活力、魅力があふれる“幸せを感じるまち”

世界をつなぐ

まちの勢いを持続し、人や企業が新千歳空港を通じて世界とつながり、国籍を問わず多様な人・価値観を受け入れる“開かれたまち”

空のまち

千歳らしさを保ちながら、空港の歴史をまちの誇りに、空港とともに成長・発展し、人と物が活発に行き交う“活力あふれるまち”

3 国土強靭化の推進

我が国は、その国土の地理的・地形的・気象的な特性から、これまで数多くの災害に見舞われてきました。近年では、気候変動の影響から、大型台風の発生や局所的な短時間豪雨等による被害が頻発・激甚化^{*1}しており、各地で甚大な被害が発生しています。また、大地震や火山噴火等の大災害もこれまで多く発生しており、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、未曾有の大災害を経験し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的・計画的な実施が重要になりました。

この教訓を踏まえ、国は平成25年（2013年）6月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を制定し、当該法律に基づき、平成26年（2014年）6月、「国土強靭化基本計画」を策定しました。

当該計画では、「人命の保護」、「国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」を基本目標とし、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとしています。

一方、千歳市においても、台風による大規模な倒木や土砂崩れ、地震による市内全域の長時間停電（ブラックアウト）など、これまで想定していなかった事態が発生しています。さらに、支笏湖周辺には活火山である樽前山と恵庭岳が存在し、中でも樽前山は、現在も噴気活動を続けており、注意が必要であるほか、市街地中央部には千歳川をはじめとする複数の河川が流れしており、想定を超える降雨による浸水等の発生に備える必要があります。

また、国内外の航空路線が就航する新千歳空港を有し、道内各地の主要都市を結ぶ鉄道や高速道路網が整備され、北海道における交通の要衝^{*2}となっている千歳市では、今後も災害等による様々な被害により、市民生活や社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定されます。

のことから千歳市においても、国が策定した国土強靭化基本計画と整合を図りながら、地域の特性に合わせた国土強靭化の取組を推進します。

【用語解説】

※1 激甚化：その規模が特に甚大であり国民生活に著しい影響を与える事態となること。

※2 交通の要衝：新千歳空港をはじめ、JR鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。

4 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方向

千歳市は、東西に細長い行政区域を持ち、東から西に向かい、生産性の高い「農業地域」、空港や鉄道を中心に人口の9割以上が居住する「都市地域」、山岳、湖などの自然環境に恵まれた国立公園支笏湖をはじめとして広大な国有林等を主とする「森林地域」及び「自然公園地域」で構成されています。

また、千歳市の特徴として市街地の東・西・南の三方に防衛施設が位置しているとともに、国・公有地が総面積の約75%を占めるなど、土地利用に制限があります。

近年の経済等のグローバル化、地球環境問題の進行や少子高齢化・人口減少等を背景に、持続可能なまちの発展を目指すためには、自然環境の保全を図りつつ、有効かつ適切な土地利用を進めていくことが重要です。

のことから、土地利用の基本方向を次のとおりとします。

- ① 環境と経済の調和を基本とし、市民が生き生きと暮らし、各種産業が展開できる社会の実現を目指し、地域の特性などを十分に踏まえながら、都市地域・農業地域・森林地域及び自然公園地域ごとに適正な土地利用を図ります。
- ② 自然環境の保全を図りつつ、市民の生命及び財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保するための都市基盤の整備について、総合的かつ計画的に進めます。
- ③ 将来の人口減少社会に備えて、既存施設や低未利用地※などの有効活用を基本とし、成熟した都市形成を推進します。

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の土地利用の基本方向は、次のとおりとします。

① 都市地域

- ・市街地については、将来の少子高齢化・人口減少に対応した、豊かで暮らしやすい都市形成を目指し、安全で快適な都市生活のために必要な都市機能の適正配置や既存施設・低未利用地などの有効活用、利便性の高い交通環境の確保を推進します。
- ・住宅系市街地については、無秩序な拡大を抑制することとし、低未利用地の有効活用を推進することを基本としますが、環境保全上の観点への配慮や農林業との十分な調整を図り、市街地整備の見通しが確実になった区域について、市街化区域への編入を検討します。

- ・工業系市街地については、今後も企業誘致を推進し多様な産業の集積を目指し、低未利用地の有効活用を進めるほか、地域産業の活性化等を踏まえ、新千歳空港周辺の都市的 土地利用の可能性について検討します。
- ・商業系市街地については、無秩序な拡大を抑制することとし、低未利用地の有効活用を 推進することを基本とします。
- ・自然災害などに対する安全性を高めるとともに、地域の実情を考慮しながら、災害に強 い都市構造の形成を図ります。
- ・良好な都市景観の創出などにより、美しくゆとりある都市環境の形成を推進します。

② 農業地域

- ・生産性が高く魅力ある農業経営を目指すため、土地改良や排水整備など優良農地の確保 に努めます。
- ・農村における景観の維持・形成を図るとともに、適正な農用地利用に配慮しながら、地 域資源の特性を生かした都市と農村の交流を促進する環境づくりに努めます。

③ 森林地域及び自然公園地域

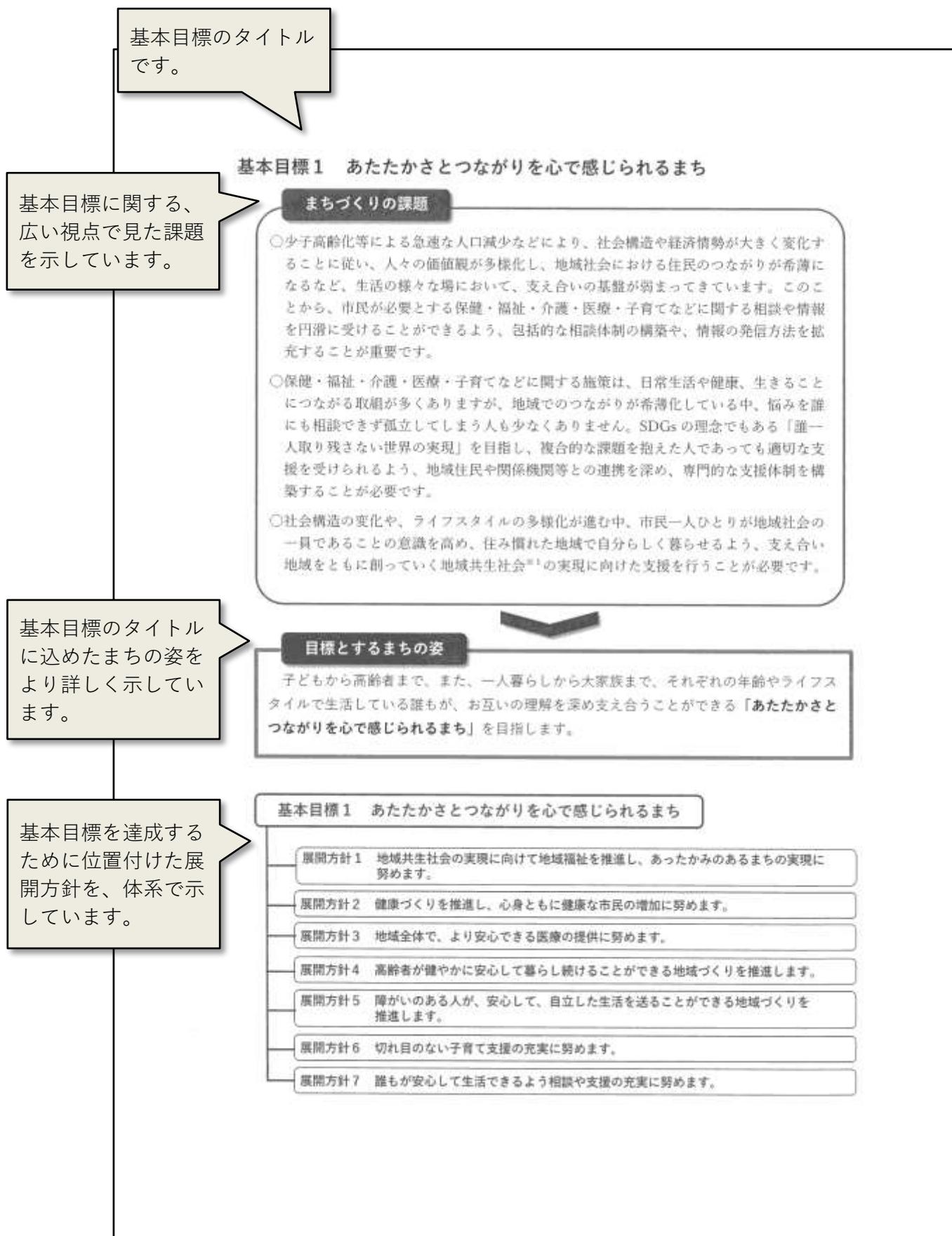
- ・国立公園である支笏湖及びその周辺地域については、貴重な動植物、山岳、湖沼、景観 などの優れた財産を保護するとともに、自然体験・学習等の場として、環境との調和に 努めながら計画的な利用に努めます。
- ・国有林をはじめとする原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林については、 自然環境の維持と保全に努めます。
- ・国立公園以外の良好な自然を形成している地域については、将来にわたって市民がその 恵みを享受できるよう、自然環境の適切な保全と調和を保った適切な利用に努めます。

【用語解説】

※ **低未利用地**：空き地、空き家となっているなど、周辺と比較して有効に活用されていない土地 のこと。

第5章 まちづくりの基本目標

「第5章 まちづくりの基本目標」の構成



基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

まちづくりの課題

- 少子高齢化等による急速な人口減少などにより、社会構造や経済情勢が大きく変化することに従い、人々の価値観が多様化し、地域社会における住民のつながりが希薄になるなど、生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まってきています。このことから、市民が必要とする保健・福祉・介護・医療・子育てなどに関する相談や情報を円滑に受けることができるよう、包括的な相談体制の構築や、情報の発信方法を拡充することが重要です。
- 保健・福祉・介護・医療・子育てなどに関する施策は、日常生活や健康、生きることにつながる取組が多くありますが、地域でのつながりが希薄化している中、悩みを誰にも相談できず孤立してしまう人も少なくありません。SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない世界の実現」を目指し、複合的な課題を抱えた人であっても適切な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関等との連携を深め、専門的な支援体制を構築することが必要です。
- 社会構造の変化や、ライフスタイルの多様化が進む中、市民一人ひとりが地域社会の一員であることの意識を高め、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、支え合い地域とともに創っていく地域共生社会^{※1}の実現に向けた支援を行うことが必要です。



目標とするまちの姿

子どもから高齢者まで、また、一人暮らしから大家族まで、それぞれの年齢やライフスタイルで生活している誰もが、お互いの理解を深め支え合うことができる「あたたかさとつながりを心で感じられるまち」を目指します。

基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

- 展開方針1 地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進し、あたたかみのあるまちの実現に努めます。
- 展開方針2 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。
- 展開方針3 地域全体で、より安心できる医療の提供に努めます。
- 展開方針4 高齢者が健やかに安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。
- 展開方針5 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域づくりを推進します。
- 展開方針6 切れ目のない子育て支援の充実に努めます。
- 展開方針7 誰もが安心して生活できるよう相談や支援の充実に努めます。

基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち

まちづくりの課題

- 地球温暖化による気候変動は、世界各地の人の暮らしや自然環境に様々な影響を与えて います。千歳市でも、これまで想定していなかったような大雨や台風により、市民生活 に影響を及ぼすことが増えています。地球温暖化対策として、市民や企業に行動を促す とともに、環境にやさしいエネルギーの普及などを進めていくことが必要です。
- 千歳市には、国立公園支笏湖や千歳川といった豊かな自然があります。これらの自然 は、きれいな水やさわやかな空気を生み出し、動植物の多様性を支えています。近年の 気候変動や多発する自然災害、外来種の侵入などから、良好な自然環境を守り、後世に 引き継いでいく必要があります。
- 市民生活や経済活動の中では、様々な廃棄物が発生しますが、近年はこれらの廃棄物を できるだけ減らすことや、資源として循環させていくことが求められています。千歳市 では、市民や企業、周辺自治体と連携・協働し、廃棄物の資源化や適正処理に取り組ん でいますが、分別・リサイクル意識の醸成や、不適正排出、不法投棄などへの対応に は、市民や企業等が問題意識を持ち実践していく必要があります。これまでの取組を継 承しつつ、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を後世に引き継いでいくこと が必要です。
- 千歳市には、新千歳空港や航空自衛隊千歳基地等が所在しており、これら施設の設置・ 運用に伴う各種障害について解消や緩和を図るなど、市民が快適に暮らすことができる よう、身近な生活空間における環境の維持・向上に努める必要があります。

目標とするまちの姿

身近な生活空間から支笏湖を包む大自然まで、千歳に広がる豊かな自然環境を継承し、 快適に暮らすことができる「**豊かな自然を育み快適で住みよいまち**」を目指します。

基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち

- 展開方針1 地球の環境を守る取組を推進します。
- 展開方針2 美しい千歳の自然環境を守り、次の世代への継承に努めます。
- 展開方針3 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。
- 展開方針4 安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。

基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち

まちづくりの課題

- 平成23年（2011年）に東日本大震災が発生した後も、熊本地震や西日本豪雨、平成30年（2018年）には北海道胆振東部地震が発生するなど自然災害が頻発しており、防災に関する制度や対策の強化に加え、「自分の命は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の大切さが数々の災害を経て教訓となっています。交通安全や防犯、消防においても、被害を未然に防ぐ環境づくりとともに、市民の意識を高め、行動や地域での活動につなげていくことが重要です。
- 超高齢社会の進展を背景に、全国的に高齢者が交通事故の当事者となる比率が高くなっています。また、犯罪事件の多様化、複雑化に伴い、誰もが犯罪に巻き込まれる可能性が増加しています。このような中、安全で安心して生活できるまちづくりを、防災や交通安全、防犯、消防などの面から着実に進めていくことが必要です。



目標とするまちの姿

災害への備えの意識や日常生活と隣り合わせにある交通事故、犯罪などを未然に防ぐ意識を日頃から高め合い、安全・安心なまちづくりを着実に進め、被害を最小限に抑え、災害時もみんなで助け合い、困難を乗り越えることができる「**災害や危険から暮らしを守るまち**」を目指します。

基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち

- 展開方針1 防災・減災対策の充実強化を図り、災害等に強いまち・ひとづくりを推進します。
- 展開方針2 交通事故や犯罪のない社会の実現に努めます。
- 展開方針3 消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち

まちづくりの課題

- 学習指導要領が改訂^{※2}され、グローバル化やA I（人工知能）などの技術革新が急速に進む中、生きる力を育む教育が進められる一方、不登校やいじめへの対応、ニーズが高まる特別支援教育の充実など、教育に求められる内容は多様化・拡大しています。「子育てのまち」を目指す千歳市でも、魅力ある教育が受けられることは重要であり、学校教育をはじめ社会教育、文化・スポーツ活動など、様々な分野から教育を充実させていくことが必要です。
- 公立千歳科学技術大学をはじめ、北海道千歳リハビリテーション大学、日本航空専門学校がある千歳市は、多くの若者が学ぶ学園都市としての顔があります。イベントへの参加や地域住民向けの教室・講座の開催、地域の課題解決などを通じ、千歳市のまちづくりに貢献しているこれらの高等教育機関との連携を深め、学び生活しやすいまちとして学生たちに一層親しまれるようになることが必要です。
- 健康な高齢者が増加傾向にあり、生涯にわたって学びやスポーツを楽しみたいと考える人が増加しています。人生100年時代を見据えたライフサイクルの中で、千歳市においても生涯を通じて学習やスポーツと親しみ、時代の変化に応じたスキルの獲得や心身の健康づくりを促進していくことが必要です。また、全国各地からの転入者が多い千歳市には多彩な知識や技術を持つ人も多いことから、こうした知識や技術を生涯学習に活用するなど、千歳ならではの学びと学びを生かした活動の場づくりを進めていく必要があります。

目標とするまちの姿

教育環境の整備を進め、幼児期から生涯にわたって市民が生き生きと学び、教養を深める機会を創出するとともに、文化芸術活動やスポーツ活動を通じて交流の輪を広げ、まちづくりや地域活性化の力となっていく「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」を目指します。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち

展開方針1 生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。

展開方針2 生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。

展開方針3 高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。

展開方針4 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。

展開方針5 文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。

展開方針6 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。

基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち

まちづくりの課題

- 千歳市は、石狩管内一の農業生産地域であり、スマート農業^{※3}や森林環境譲与税^{※4}による新たな森林整備、貴重な支笏湖チップ^{※5}のブランド化などに新たな動きもみられます。これらに対する市民の認知度を高め、消費の拡大や担い手の確保などを促進していくことが必要です。
- 新千歳空港を核に空・陸・海が有機的に結びつく立地条件の良さなどにより、多くの事業所が集積しています。また、新千歳空港の民間委託が開始され、機能拡張に伴う立地企業の増加も期待されることから、千歳市が持つ特性を最大限に生かし、多様な企業の誘致に取り組んでいく必要があります。
- 観光や商業については、外国人観光客の増加などにより、観光入込客数は増加傾向にあるものの、長期滞在や空港利用者を市内の回遊に十分結びつけることができていない状況がみられます。観光地としての魅力づくりのほか、企業との連携や企業間の連携を促進することが必要です。

目標とするまちの姿

豊かな自然環境をはじめ、新千歳空港や多くの立地企業・人材など、千歳市が持つ地域資源を生かし産業を振興することで、市民の生活が豊かになり、地域経済も発展する「地の利と資源を生かした産業のまち」を目指します。

基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち

展開方針1 地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。

展開方針2 支笏湖チップの保全と活用に努めます。

展開方針3 強みを生かした企業誘致と円滑な企業活動への支援を推進します。

展開方針4 身近な買い物やサービスを支える商工業の振興に努めます。

展開方針5 色々な千歳を知り楽しむことができる、観光の振興に努めます。

展開方針6 多様な地域と様々な分野でつながる交流を推進します。

展開方針7 雇用者、求職者の支援と安定に努めます。

基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

まちづくりの課題

- 住みよさとにぎわいを生み出し、まちの発展を続けていくためには、計画的な土地利用や都市基盤の持つ機能を維持していくことが重要であることから、多様化する住宅ニーズに合わせた住まいづくりや、空き地や空き家などの低未利用地^{*6}、グリーンベルト^{*7}や千歳川周辺などの公共空間^{*8}を有効的に活用することが必要です。
- 大正15年（1926年）の村民総出で造った着陸場が空港の原点であり、空港とともに発展してきた歴史を市民と共有しながら、空港の機能や魅力を最大限に活用し、空港を核としたまちづくりを推進することが必要です。また、市民にとって身近な交通手段である公共交通の確保も重要であることから、市民ニーズや社会情勢の変化を的確に把握し、快適で利用しやすい公共交通の充実に努めることが必要です。
- 昭和40年代から昭和50年代の経済成長期に集中的に整備した公共施設や道路・公園・上下水道などは、経年変化による老朽化に伴い整備が必要となる施設が増えています。市民にとって安全で快適な住みよいまちとするためには、老朽化が進む公共施設等の適切な維持管理を行うとともに、耐震化や長寿命化^{*9}の整備を計画的に進めるなど、都市基盤の強靭化^{*10}や有効利用に努めることが必要です。



目標とするまちの姿

これまで整備してきた都市基盤の利便性や強さを更に高め、市民が安心して快適に暮らし、にぎわいを生み出すことのできる「暮らしやすく便利な都市基盤があるまち」を目指します。

基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

- 展開方針1 住みよさとにぎわいを生み出す市街地の形成に努めます。
- 展開方針2 誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。
- 展開方針3 空港を核としたまちづくりを推進します。
- 展開方針4 快適で利用しやすい公共交通の充実に努めます。
- 展開方針5 安全で快適な道路環境の確保に努めます。
- 展開方針6 川とともに安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 展開方針7 緑豊かなまちづくりを推進します。
- 展開方針8 未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。

基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

まちづくりの課題

- 性別や年齢、国籍などに関わらず、様々な人が多様な働き方をする「ダイバーシティ経営」に取り組む企業が増える中、企業以外にも多様性を尊重する考え方が浸透しつつあります。千歳市においても市民の価値観が多様化するとともに、外国人居住者が増加していることから、個々が持つ多様な価値観を尊重し受け入れながら、市民協働や男女共同参画をより一層推進していくことが重要です。
- 千歳市は、自衛隊との共存共栄によるまちづくりを進めてきましたが、近年、北海道における自衛隊の充足率^{※11}は低い状況にあることに加え、自衛隊の体制の変革が進んでいます。自衛隊は、防衛や地域防災のほか、地域経済の活性化や市民協働の担い手として必要不可欠な存在であることから、自衛隊の体制維持・強化に取り組む必要があります。
- 全国的に人口減少が続く中、引き続き人口増加を目指し、まちの活力を維持していくためには、市内外に対し、千歳市が持つ優れた資源や魅力を積極的に売り込んでいくことが必要です。
- 現在、人口増加を続けている千歳市においても、人口減少や高齢社会の進行が予測されており、将来にわたり災害や景気後退などの不測の事態にも対応し、安定的行政運営を継続するためには、強固で持続可能な財政基盤の確立が不可欠であり、財政収支の均衡を維持するとともに、資産や債務に関する改革に取り組む必要があります。また、組織の適正化やＩＣＴの活用、他の自治体との連携等により効率的な行政運営に努めるとともに、施設更新費用の抑制や施設の適正配置などに取り組んでいく必要があります。



目標とするまちの姿

時代とともに生まれる様々な課題や目標に対し、千歳市民をはじめ、千歳市に縁のある人たちが持つ多彩な知恵や経験を結集し、解決に向けて取り組んでいくことができる「多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち」を目指します。

基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

展開方針1 市民協働によるまちづくりを推進します。

展開方針2 自衛隊とともに発展するまちづくりに努めます。

展開方針3 シティセールスを戦略的に推進します。

展開方針4 健全で効率的な行財政運営に努めます。

【用語解説】

[基本目標1]

- ※1 **地域共生社会**：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

[基本目標4]

- ※2 **学習指導要領の改訂**：小学校では令和2年度（2020年度）、中学校では令和3年度（2021年度）から全面実施、高等学校では令和4年度（2022年度）の入学生から年次進行で実施される。

[基本目標5]

- ※3 **スマート農業**：ロボット技術などの先端技術を活用し、省力化や高品質生産等を可能にする新たな技術のこと。労働力の軽減や、それに伴う圃場・収穫量の拡大を図ることができる。G P Sを使用したトラクター等の操作やドローンの活用などがある。
- ※4 **森林環境譲与税**：森林環境税（温室効果ガス排出削減や災害防止を図るために必要な地方財源確保のため創設）の収入額を地方自治体に譲与するもの。森林整備及びその促進に関する事業を実施するための財源として活用される。
- ※5 **支笏湖チップ**：支笏湖に生息するヒメマスのこと。釣り人や地元から”チップ”的名称で親しまれており、平成30年度（2018年度）から支笏湖チップの名称で地域ブランド化に取り組んでいる。

[基本目標6]

- ※6 **低未利用地**：空き地、空き家となっているなど、周辺と比較して有効に活用されていない土地のこと。
- ※7 **グリーンベルト**：J R千歳駅から南西約350mに位置する、幅約40m延長約1kmに渡る公共広場のこと。市民や観光客などの「憩い・遊び・集い」の場として様々なイベントが行われている。
- ※8 **公共空間**：個人に属さない公（おおやけ）の空間のこと。必ずしも公的に整備された空間でなくとも、一般に開放されている公共性の高い空間を含む人が集えるスペース。
- ※9 **長寿命化**：老朽化した建物などについて、不具合を直し耐久性を高めるなど、将来にわたり長く使い続けること。
- ※10 **都市基盤の強靭化**：災害が発生した場合、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えること。

[基本目標7]

- ※11 **自衛隊の充足率**：自衛官の定員に対して、実際に配置されている自衛官数の割合のこと。

第6章 展開方針

「第6章 展開方針」の構成

展開方針に関するSDGsのゴールをアイコンで示しています。

「展開方針」のタイトルです。

展開方針 3 消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。



【現状と課題】

展開方針に関する「現状と課題」を示しています。

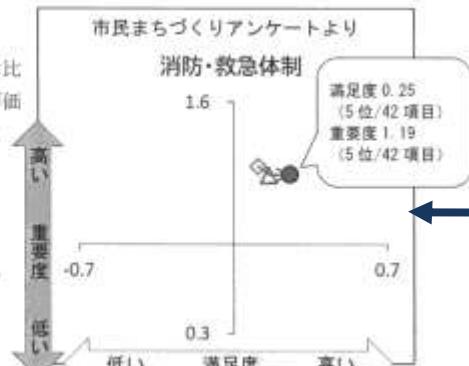
◎千歳市は、中高層化する建築物の火災をはじめ、交通の要衝^{#1}として航空機事故や鉄道事故、高速道路における交通事故のほか、大震災や大雨などの自然災害の発生が想定されます。これら各種災害に対応するため、消防組織を1本部1消防署5出張所と1団本部8分団で構成し、24時間体制で備えるとともに、北海道広域消防相互応援協定及び消防団相互応援協定^{#2}等に基づいた応援体制を整えています。今後、複雑多様化する災害に対応できるよう、老朽化した消防施設や消防車両については、計画的な維持管理に努め、災害対応力の更なる強化を図る必要があります。

◎高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加傾向にあることから、より効率的かつ迅速な救急活動を実施するため、救急隊員の質の向上及び市民に対する応急手当の普及活動等に努め、救命率の低下を防ぐ必要があります。

◎千歳市の火災件数は、近年、減少傾向にありますが、今後も住宅火災警報器の普及・啓発や広報活動により、市民の防火に対する意識づくりを進めるとともに、建築物や危険物施設等に対して、消防法に基づく立入検査を計画的に実施し、火災の抑制を図る必要があります。

【市民の声】

◎市民アンケートでは、「消防・救急体制」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。



【基本方向】

- 地域の実情を踏まえた、消防施設、設備及び人員の計画的な整備、配置を推進します。
- 市民の命を守るために、処置範囲の拡大に伴う救急隊員への教育や救急資機材等の充実を図り、救急業務の高度化を推進します。
- 火災予防思想の普及・啓発を図るとともに、建築物や危険物施設等への立入検査を強化するなど、火災の抑制に努めます。

【用語解説】

*1 交通の要衝：新千歳空港をはじめ、JR鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。

*2 北海道広域消防相互応援協定、消防団相互応援協定：大規模災害や特殊災害が発生した場合に、北海道内の市町等の消防及び消防団が相互に応援することを取り決めた協定のこと。

展開方針に関する項目の市民アンケート結果（満足度・重要度）を示しています。

- ◇：平成20年の結果
- △：平成26年の結果
- ：平成30年の結果

専門用語の、解説文を記載しています。

基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

目標とするまちの姿

子どもから高齢者まで、また、一人暮らしから大家族まで、それぞれの年齢やライフスタイルで生活している誰もが、お互いの理解を深め支え合うことができる「あたたかさとつながりを心で感じられるまち」を目指します。

- | | |
|--------|---|
| 展開方針 1 | 地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進し、あたたかみのあるまちの実現に努めます。 |
| 展開方針 2 | 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。 |
| 展開方針 3 | 地域全体で、より安心できる医療の提供に努めます。 |
| 展開方針 4 | 高齢者が健やかに安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。 |
| 展開方針 5 | 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域づくりを推進します。 |
| 展開方針 6 | 切れ目のない子育て支援の充実に努めます。 |
| 展開方針 7 | 誰もが安心して生活できるよう相談や支援の充実に努めます。 |

展開方針 1 地域共生社会※の実現に向けて地域福祉を推進し、あたたかみのあるまちの実現に努めます。



【現状と課題】

- ◎社会経済情勢の変化とともに人々の生活や雇用環境、文化・価値観が多様化し、地域社会における家庭や人々のつながりが希薄になるなど、地域や家庭、職場といった生活の様々な場において支え合いの基盤が弱まってきており、福祉サービスを安心して利用できる、身近に利用できるなど、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、地域福祉を推進する必要があります。
- ◎生活の困窮や家族の介護負担など、生活に何らかの課題を有する市民は増加傾向にあり、課題の内容も多様化しています。今後も、多様な生活課題を抱える市民に的確に対応できる地域づくりを進める必要があります。
- ◎地域福祉に対する理解があり、住民同士の結びつきがあると考えている市民は半数に届いていないことから、今後も、引き続き地域福祉の理念の普及を進める必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、今住んでいる場所から移りたいと回答した方の約3割が、「医療や福祉面への不安」を理由にあげています。
- 団体アンケートでは、地域福祉を支えている町内会やボランティア団体の役員・会員の高齢化、なり手不足が課題としてあげられています。
- 中高生や大学生アンケートでは、学年が上がるほど「地域の交流、つながり」を重要と感じていない結果となっています。
- 都市経営会議からの提言
 - ・福祉の心や知識を子ども達に広め、豊かな人間性を育みましょう。
 - ・持続した福祉教育を進めるため、人材の確保、育成に取り組みましょう。
 - ・必要な人に必要な情報が伝わるよう、多様な情報発信環境を整備しましょう。
 - ・目や耳から情報を得ることが難しい人たちに、正しく情報を伝える手段を普及させましょう。
- ちとせの木プロジェクトでは、10年後の千歳について「福祉にやさしいまちにしてほしい」との意見がありました。

基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

【基本方向】

- 市民みんなが主役となり、お互いに支え合いながら、安心して暮らし続けられる、あたたかみのあるまちづくりを推進します。
- 市民一人ひとりがお互いに支え合い、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、様々な生活課題を抱える人が、それぞれのニーズに合った必要な支援を受けられる地域づくりに努めます。
- 市民やボランティアなどが地域福祉活動に積極的に参加し、市全体に「支え合いの輪」が広がるような取組を促進します。
- 必要なときに必要な情報が入手でき、全ての市民が安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくりを推進します。

【用語解説】

※ **地域共生社会**：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

展開方針 2 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。

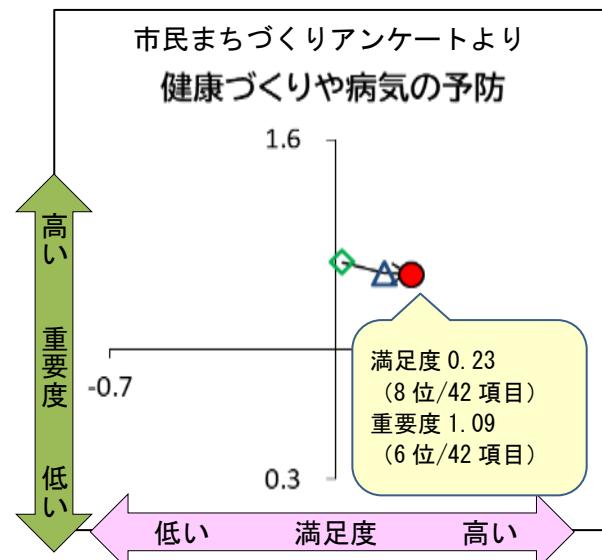


【現状と課題】

- ◎平均寿命が延伸し「人生 100 年時代」を迎える中、これからは、生涯のうちで健康に過ごすことができる期間である健康寿命を、より一層伸ばしていくことが求められており、そのためには、生活習慣の改善や健康的な食生活の習慣づくりが重要です。
- ◎千歳市の死因別死亡割合では、がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が 6 割を占めており、疾病の早期発見・早期治療及び高血圧や糖尿病を予防することの重要性が高まっています。
- ◎千歳市の自殺の割合は全国と同様、中高年層が高く、次いで若年層となっています。自殺は誰にでも起こりうることから「自殺対策=生きるための支援」として、市民一人ひとりが、悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるなど自殺対策の一翼を担い、地域全体で包括的に取り組むことが重要になっています。
- ◎新たな感染症や既存感染症の流行などに対応するため、引き続き感染予防や予防接種に関する啓発と定期的・計画的な予防接種に取り組んでいくことが重要です。
- ◎近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進することは重要な課題であり、母子保健対策の充実と強化が求められています。
- ◎今後も人口増加を目指すためには、子どもを望む人たちが安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境づくりや心身ともに健康で過ごせるよう支援することが重要です。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「健康づくりや病気の予防」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートや団体アンケートでは、高齢者への健康づくりへの働きかけや意識啓発が必要だという声があります。
- まちづくりインタビューでは、子育て世代から不妊治療への支援拡充を望む声があります。



基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

【基本方向】

- 市民が健康に关心を持ち、自ら健康づくりや健全な食生活を実践できるよう促すとともに、医療機関や地域などと連携し、生活習慣病を予防する取組を推進します。また、多様化する感染症に対して、予防方法等の周知や啓発に努め、予防接種の機会の確保と接種率の向上に努めます。
- 市民の健診(検診)機会の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、効率的な事業を推進します。また、健診(検診)結果に応じた事後支援に努めます。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療、予防に関する意識の高揚を図るため、様々な団体等と連携した啓発活動に努めます。
- 安心して妊娠出産期を過ごすことができ、乳幼児が健やかに発育できるように、妊娠婦や乳幼児・乳幼児の保護者等に対し、健康の保持増進に関する支援、育児に関する情報提供や相談などの支援に努めます。
- 就学前後の環境変化、ひとり親家庭、障がいのある子どもなど、多様化する子育て支援ニーズに対応した相談体制づくりなど、子育て世帯に寄り添った、切れ目のない支援に努めます。
- 自殺は「追い込まれた末の死」と捉え、自他ともに支え合える環境づくりとしてゲートキーパー※などの人材育成、こころの健康を保つための啓発や安心安全な相談先の情報提供等を行い、生きることの包括的支援を推進します。

【用語解説】

※ ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

展開方針 3 地域全体で、より安心できる医療の提供に努めます。

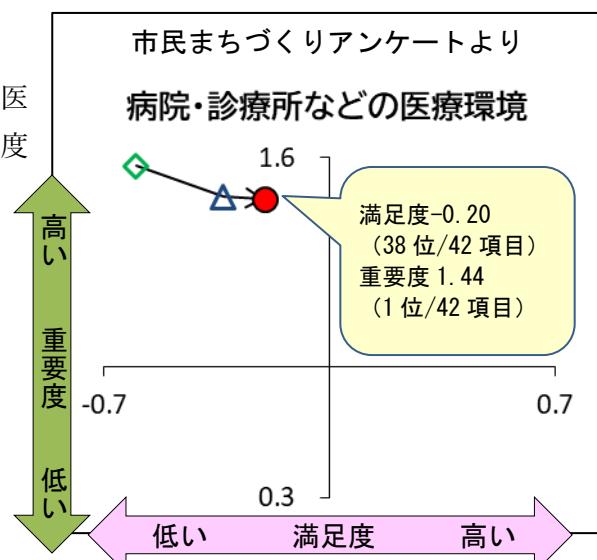


【現状と課題】

- ◎市民の健康を守るため、市民病院では地域の急性期病院^{*1}として、救急医療、高度医療、小児・周産期医療^{*2}、災害医療、べき地医療等において、公立病院としての役割を果たしています。
- ◎医師確保の取組により、市民病院の医師数は横ばいとなっていますが、全国的な医師不足や地域格差は深刻な状況にあり、引き続き医師をはじめとする医療職員の確保に取り組み、医療提供体制の充実に努めることが必要です。
- ◎地域医療構想^{*3}に基づく病床数削減が進められる中、地域の実情や市民ニーズに対応した医療提供体制を維持するため、市民病院において、適切な病床機能と病床数の確保に加え、高度医療機器等の計画的な整備に取り組むことが必要です。
- ◎地域全体で質の高い医療を提供するため、患者の紹介・逆紹介^{*4}を進めるなど、地域の各医療機関による役割分担や連携を強化し、医療の機能分化を進めることができます。
- ◎救急医療体制については、平成 29 年（2017 年）の休日夜間急病センターの開設により、内科系初期救急医療体制を整備しました。また、外科系初期救急医療については、医師会等の協力のもと 在宅当番医制により実施していますが、医師や看護師の不足などのため、診療空白日が生じていることから、その発生の抑制を図りながら外科系初期救急医療体制の維持に努めることができます。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「病院・診療所などの医療環境」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されていますが、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートでは、今住んでいる場所から移りたいと回答した方の約 3 割が、「医療や福祉面への不安」を理由にあげています。
- 中高生アンケートでは、中学生の約 86% が、将来住む場所について「医療・福祉環境」がとても重要と回答しています。
- まちづくりインタビューでは、子育て世代や自衛官から、市民病院の待ち時間が長いとの声があります。



基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

【基本方向】

- 市民病院が地域基幹病院としての役割を果たすことができるよう、地域の実情や市民の要請に応じた医療提供体制の充実に努めるとともに、病状に応じた適切な医療を適切な医療機関で受けることができるよう、地域の医療機関との連携体制を一層強化し、地域完結型医療^{※5}の確立を目指します。
- 市民の安心・安全を、1年を通じて確保するため、休日夜間急病センターの安定的な運営を図るとともに、関係機関との連携・協力により、救急医療体制の維持・充実に努めます。

【用語解説】

- ※1 **急性期病院**：病気の発症直後や症状の変化が激しい時期の患者を対象に、高度で専門的な医療の提供を中心とする病院のこと。
- ※2 **小児・周産期医療**：小児科での診療（小児医療）及び、妊娠22週から生後7日未満までの期間に、「妊産婦」及び「胎児・新生児」を対象とし、母児双方の健康を守るための医療（周産期医療）の総称。
- ※3 **地域医療構想**：75歳以上の後期高齢者が急増する2025年に向け、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築すること。
- ※4 **紹介・逆紹介**：他の医療機関からの紹介による市民病院への受診が紹介、逆に、市民病院からの紹介による他の医療機関への受診が逆紹介。
- ※5 **地域完結型医療**：病院や診療所などが、それぞれの機能に応じた役割を分担し、地域全体で一人の患者をケアしていく医療のこと。

展開方針 4 高齢者が健やかに安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

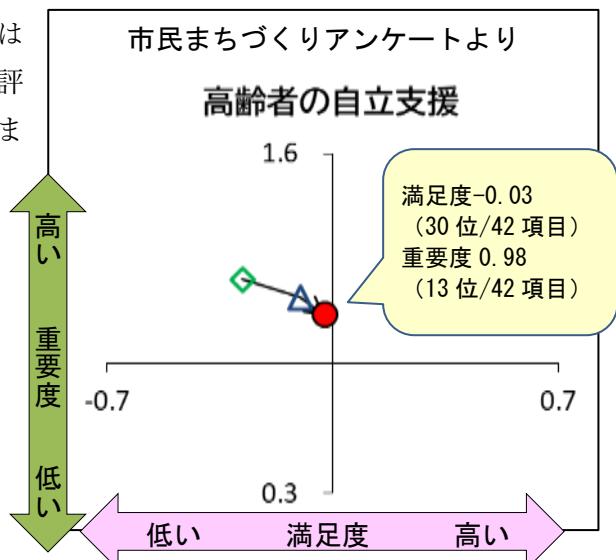


【現状と課題】

- ◎千歳市は、全道一平均年齢が若く、人口増加を続けている数少ないまちですが、令和元年（2019年）10月1日現在の65歳以上の人口は22,298人で増加傾向にあり、高齢化率は22.9%となっています。今後も高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしの高齢者世帯や介護サービスを必要とする要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加が予想され、団塊の世代^{※1}が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えた対応が求められています。
- ◎高齢者の生きがいづくりや地域の見守りなど日常生活の自立支援、介護予防の取組とともに、要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で生活することができるよう介護サービスの提供など、支援体制の整備を図る必要があります。また、認知症などの増加に伴い、在宅医療の充実とともに、介護と連携した支援の重要性が高まっています。
- ◎高齢者が健康で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を一層推進します。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「高齢者の自立支援」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されていますが、満足度は上昇傾向にあります。
- ◎市民アンケートでは、高齢者が生きがいや希望を持つ施策をとの声があります。
- ◎まちづくりインタビューでは、高齢者から今後増加が見込まれる一人暮らしの高齢者へのフォローを求める声があります。
- ◎まちづくりインタビューでは、自衛官から「これからは子育て世代だけでなく、高齢者にとっても住みやすいまちにしていく必要がある」との声があります。



基本目標1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

【基本方向】

- 高齢者が地域住民とつながりながら、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、生きがいづくりや社会参加の支援に努めます。
- 介護を必要とする高齢者へ適切に介護保険サービスを提供するため、介護保険サービスの充実に努めるとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めます。
- 健康で介護を必要としない状態を保つなど、健康寿命^{※2}を伸ばすため、介護予防の基本的な知識等の普及啓発とともに、介護予防事業の充実や地域の自主的な活動の支援に努めます。
- 住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療・介護連携の推進、高齢者の権利擁護など地域における生活支援体制の強化に努めます。

【用語解説】

- ※1 **団塊の世代**：第二次世界大戦直後、第一次ベビーブームが起きた昭和22年時期（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた、特に人口が多い世代のこと。
- ※2 **健康寿命**：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。千歳市をはじめ市町村では、一般的に、介護保険の要介護2～5の認定者数等を用いて算定している。

展開方針 5 障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域づくりを推進します。

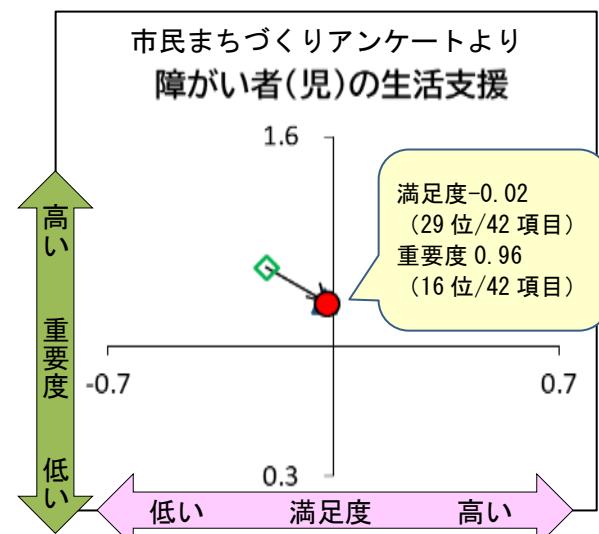


【現状と課題】

- ◎近年、身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、特に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者の割合が高まっています。また、高齢化による障がいの重度化、重複化、家族等の介護負担が増加している状況にあり、一方で、障がい者自身の自立や社会参加への意欲の高まりなど、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ◎平成18年（2006年）の「障害者自立支援法」施行により身体、知的、精神の3分野の障害福祉サービスが共通の制度として整備されました。さらに平成25年（2013年）の「障害者総合支援法」により、サービスの対象が難病患者まで拡大されたほか、平成24年（2012年）の「障害者虐待防止法」、平成28年（2016年）の「障害者差別解消法」などにより、障がいのある人の権利擁護や社会的障壁※1を取り除く合理的配慮※2が定められるなど制度の充実が図られています。今後も、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援やサービスを地域において計画的に提供されるシステムが求められています。
- ◎千歳市では、これまで、相談支援及びサービス提供体制の整備や、障がいのある人の自立と社会参加を促進してきましたが、今後も、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、生活支援や保健医療体制の整備、就労、社会参加などの取組を充実する必要があります。
- ◎障がいのある子どもが早期から適切な療育を受けることができるよう、認定こども園※3・保育所・幼稚園等と連携した相談支援対応とともに、障がいに合わせた療育指導等を進める必要があります。また、障がいのある子どもや、発達支援の必要がある子どもに対して、専門的な保育・療育を提供するとともに、保護者や家族への支援の取組を効果的に進めるとともに、関係機関の連携による総合的な療育支援が求められています。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「障がい者（児）の生活支援」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されています。
- ◎市民アンケートでは、当事者の意見が反映される障がい者の自立支援をとの声があります。



基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

○都市経営会議からの提言

- ・子どもから大人まで、福祉教育に接する機会を増やし、豊かな人間性を育みましょう。
- ・市民同士がつながり、必要な情報が必要な人に届くようにしましょう。

○ちとせの木プロジェクトでは、10 年後の千歳について「健常者もしようがい者もみんな楽しくすごせるまちにしたい！」との意見がありました。

【基本方向】

- 広報・啓発活動により、障がいのある人に対する市民の理解を促進するとともに、福祉教育の機会をつくり、障がいのある人もない人もお互いに尊重し、ともに支え合いながら暮らせる地域づくりに努めます。
- 障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進するとともに、障がいのある人の権利擁護に努めます。
- 障がいのある人が意思表示や意思疎通を行うことができるよう情報提供や支援の充実を図ります。
- 障がいのある子どもが、幼児期から学齢期における年齢に応じた相談支援や療育指導、機能訓練が受けられるよう、保育・教育・福祉等の関係機関との連携体制の構築に努めます。
- 障がいのある人の職場開拓や職場訓練、就労中の相談、就労定着支援等、就労支援体制の充実・強化に努めるとともに、障がいのある人もない人も、ともに地域に学び、生活し、様々な活動を当たり前に行うことができる「ともに生きる社会」づくりを推進します。
- 地域で生活する障がいのある人や、その家族などのニーズに応じた適切な福祉・保健・医療サービスを確保・充実に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を推進します。
- 障がいのある人の住まいの場の確保、バリアフリー化を促進するとともに、地域や施設における生活環境及び生活基盤の整備に努めます。
- 「児童発達支援センター」において相談から発達支援、保育所等における療育支援体制を強化するほか、関係機関との連携を密にし、児童の個々の障がいの状況に応じた療育支援を保護者や家族とともに効果的に推進します。

【用語解説】

- ※ 1 **社会的障壁**：施設や設備、ルールや条件、偏見などにより障がいのある人にとって日常生活を送るうえで妨げとなること。
- ※ 2 **合理的配慮**：障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を自分のものとして行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障壁を取り除くため、個別に対応すること。
- ※ 3 **認定こども園**：幼稚園での幼児教育と保育所等での保育の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。

展開方針 6 切れ目のない子育て支援の充実に努めます。

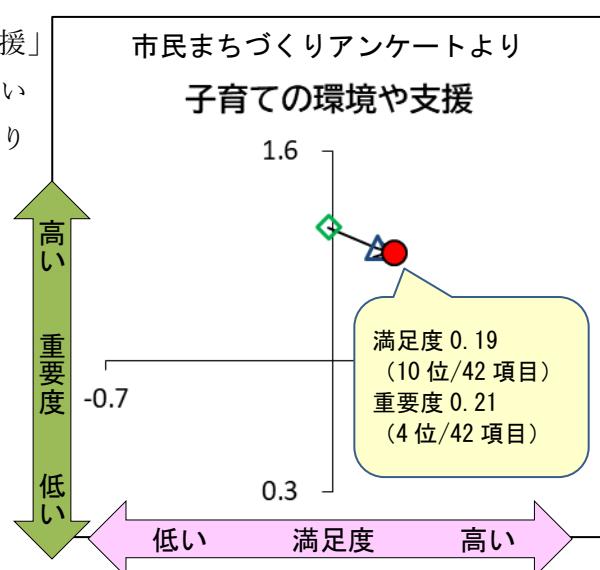


【現状と課題】

- ◎国は、「一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会」を目指し、平成 24 年（2012 年）に公布した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、平成 27 年（2015 年）から「子ども・子育て支援新制度」を本格施行し、住民に最も身近な市区町村が幼児教育・保育、子育て支援のニーズを把握する中で、認定こども園^{※1}や幼稚園、保育所等の整備を総合的に進めることとしています。
- ◎少子化が進む一方で、核家族化や女性の就業率の向上、共働き世帯の増加などにより、依然として保育ニーズは増加していることから、引き続き、保育環境の整備に努める必要があります。また、令和元年（2019 年）10 月からの「幼児教育・保育の無償化」制度の導入により、親の就労状況に関わらず、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることができる環境づくりを進めていくことが重要です。
- ◎子育て世代が安心して子どもを生み育てることができるよう、地域全体で子育て支援を進める必要があるほか、各地域での拠点となる子育て支援センターの機能充実や、親子に気軽に利用してもらえるきっかけづくりに取り組む必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「子育ての環境や支援」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートでは、母子家庭や父子家庭になったひとり親へのフォローを求める声があります。
- まちづくりインタビューでは、子育て世代や自衛官から、子どもと遊べる場の確保や子どもの医療費の負担軽減、保育所やファミリー・サポート・センター^{※2}の利便性の向上を求める声があります。



基本目標 1 あたたかさとつながりを心で感じられるまち

【基本方向】

- 安心して子どもを生み育てることができるよう、「子育てるなら、千歳市」をキャッチフレーズに、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない各種の子育て支援サービスや子育て世帯への経済的負担の軽減、地域で子育てを応援する取組の充実に努めます。また、ひとり親家庭に対し、自立促進に向けた支援に努めます。
- 子育てに対する相談・指導・情報提供の実施、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と連携し、各種支援や家庭児童相談体制の充実に努めます。
- 放課後における児童の健全育成を支援するため、学童クラブ^{※3}や児童館事業の充実に努めます。
- 教育・保育施設等の定員設定に当たっては、「教育」と「保育」の需要と供給のバランスに配慮するとともに、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供を推進します。また、教育・保育施設等から小学校へ円滑に移行できるよう取組を進め、連続性のある教育活動の充実に努めます。

【用語解説】

- ※1 **認定こども園**：幼稚園での幼児教育と保育所等での保育の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。
- ※2 **ファミリー・サポート・センター**：子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人により会員組織をつくり、会員相互の信頼関係をもとに、地域の人が子育て家庭を支援していく仕組みのこと。
- ※3 **学童クラブ**：小学1年生から6年生までを対象に、児童の保護者が就労または病気などの理由で、昼間長期にわたり留守家庭になる場合に利用できる有料の登録制事業のこと。

展開方針 7 誰もが安心して生活できるよう相談や支援の充実に努めます。

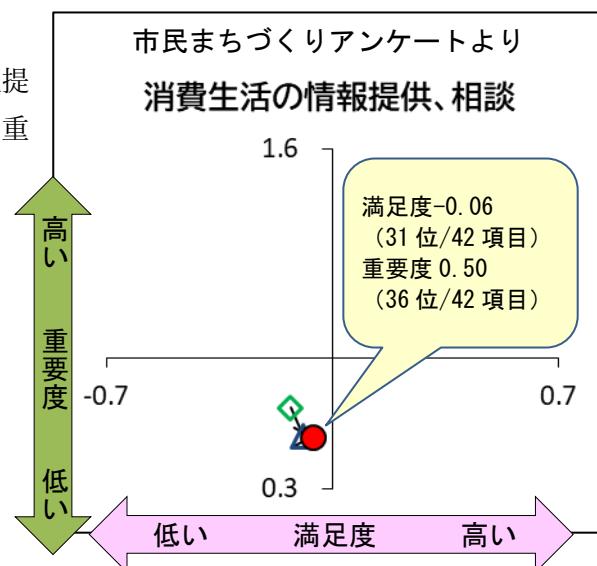


【現状と課題】

- ◎生活保護世帯や生活困窮者に対する就労支援などの取組により、自立する世帯は微増傾向にありますが、高齢者の生活保護受給世帯は増加傾向にあることから、今後も、世帯の実情や生活ニーズに応じた自立支援のほか、制度の普及・啓発に係る取組を続けていく必要があります。
- ◎アイヌの人たちに対して住宅資金の貸付や生活相談員による相談対応を行うとともに、活動の拠点となる蘭越生活館の施設管理などの取組を継続し、安心して生活できる環境を作っていくことが重要です。
- ◎国民健康保険は、高齢化の進展や医療の高度化などの影響により、被保険者1人当たりの医療費は増加傾向にあります。今後も医療費の適正化を図り、事業運営の健全化に努めていく必要があります。
- ◎市民が老後等に安心した生活を送れるよう年金制度の普及・啓発に努めていく必要があります。
- ◎SNS^{*1}やインターネットショッピングの普及に伴い、消費者トラブルは多様化する傾向にあります。今後もこれらのトラブルから消費者を守るため、被害を未然に防ぐための取組を充実していく必要があります。
- ◎生活上の様々な悩みや問題に対して市民相談員による相談業務のほか、法律的な問題に対しては、弁護士による無料の法律相談業務を実施しています。また、人権擁護委員など各種相談員による相談業務も行っており、今後も市民のプライバシーに十分配慮しながら、相談体制の充実に努めていく必要があります。
- ◎暴力は重大な人権侵害であり、配偶者等から暴力を受けるドメスティックバイオレンス（DV）の相談は増加傾向であるため、関連部署間や警察等との連携を強化し、これらの相談に適切に対応できる体制づくりを進めていくことが必要です。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「消費生活に関する情報提供や相談体制」は比較的満足度が低く、今後の重要度も低いと評価されています。
- まちづくりインタビューでは、高齢者から、年金が増えていかない中、介護保険料などの出費が増えていくことへの不安の声がありました。



【基本方向】

- 生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などに基づき、生活に困窮している方からの相談を受け、個々に応じた自立支援を行う体制の充実に努めます。
- 各種福祉制度の周知や相談・支援体制により、アイヌの人たちの福祉の向上に努めます。
- 重複・頻回受診^{※2}の解消、後発医薬品の使用促進などによる医療費の適正化や保険料収入の確保により、国民健康保険事業の適正な運営に努めます。
- 北海道後期高齢者医療広域連合とともに後期高齢者医療制度の周知と適正な運営に努めます。
- 国民年金制度を正しく理解してもらい、市民が年金を受給する権利を確保できるよう普及・啓発に努めます。
- 消費に関するトラブルの防止や解決に努めるとともに、消費生活への知識が深まるよう啓発活動を一層推進します。
- 生活上のあらゆる相談に対応するとともに、市民が相談しやすい体制づくりに努めます。
- 配偶者等からの暴力（DV）の防止や根絶に向けた対策、相談体制の充実に努めます。

【用語解説】

- ※1 **SNS**：「Social Networking Service」の略で、人ととのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトのこと。
- ※2 **重複・頻回受診**：同じ病気で複数の医療機関を受診することを「重複受診」といい、同じ医療機関に月に何度も受診することを「頻回受診」という。重複・頻回受診などの多受診は、重複する検査や投薬により、体に影響を与えるとともに、医療費の増加につながる。

基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち

目標とするまちの姿

身近な生活空間から支笏湖を包む大自然まで、千歳に広がる豊かな自然環境を継承し、快適に暮らすことができる「**豊かな自然を育み快適で住みよいまち**」を目指します。

- 展開方針1 地球の環境を守る取組を推進します。
- 展開方針2 美しい千歳の自然環境を守り、次の世代への継承に努めます。
- 展開方針3 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。
- 展開方針4 安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。

展開方針 1 地球の環境を守る取組を推進します。

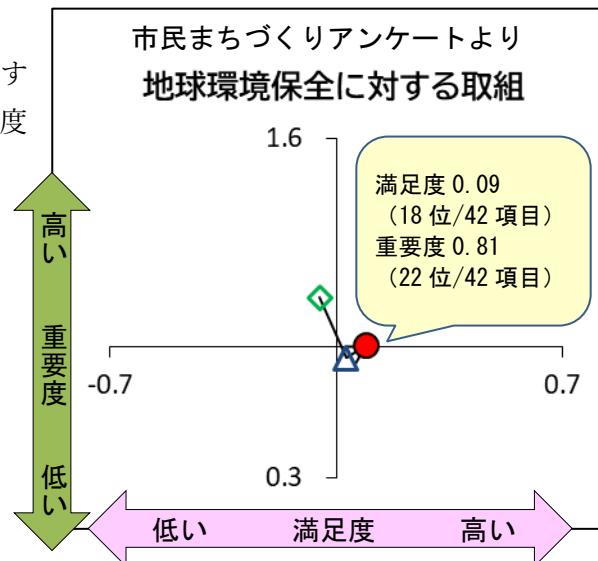


【現状と課題】

- ◎地球温暖化をはじめ、オゾン層の破壊や酸性雨などの地球環境問題は、人口増加や経済の発展に伴うエネルギーの大量消費、森林伐採など人間の活動が大きく影響しています。
- ◎環境問題に対応するためには、現状を把握し、環境保全の大切さの認識を深め、将来に引き継いでいくことが重要です。
- ◎平成27年（2015年）のパリ協定^{※1}や、SDGs（持続可能な開発目標）を中心とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ^{※2}」の採択など、地球環境を取り巻く国際的な取組が大きく変化していく中、今後も引き続き、市民・事業者・行政が連携して低炭素社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要です。
- ◎企業や一般家庭における省エネルギーの取組や環境にやさしいエネルギーの利用などに関する意識は高まっていますが、これらの取組をより一層推進するため、普及・啓発に努めていく必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「地球環境の保全に対する取組」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されています。
- 団体アンケートでは、約48%の団体が「環境保護（リサイクル、省エネルギーなど）」に関する活動を行っています。



基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち

【基本方向】

- 市民一人ひとりの環境に関する意識の醸成を図るため、周知・啓発や環境学習の機会を提供するほか、幅広い団体等との連携や情報交換の継続に努めます。
- 地球環境問題や環境保全に対する市民・事業者の意識を高めるとともに、環境負荷を低減するため、環境保全につながる取組の拡大に努めます。
- 温室効果ガス排出削減のため、地球温暖化防止に特化した環境マネジメントシステム※や環境にやさしいエネルギーの普及・啓発に努めます。

【用語解説】

- ※1 **パリ協定**：地球温暖化を抑制するため、各国の取組を定めた国際的な協定で、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°C未満に抑え、さらに1.5°C未満を目指すこと。
- ※2 **持続可能な開発のための2030アジェンダ**：気候変動への対応など、次世代の経済利益を損なわないように社会発展を進めるため、国際連合が策定した令和12年（2030年）までの指針のこと。
- ※3 **環境マネジメントシステム**：環境に関する諸施策を推進するため、「計画（Plan）」「実施（Do）」「点検（Check）」及び「見直し（Action）」のステップを繰り返し実施することで成果を高める仕組みのこと。

展開方針 2 美しい千歳の自然環境を守り、次の世代への継承に努めます。

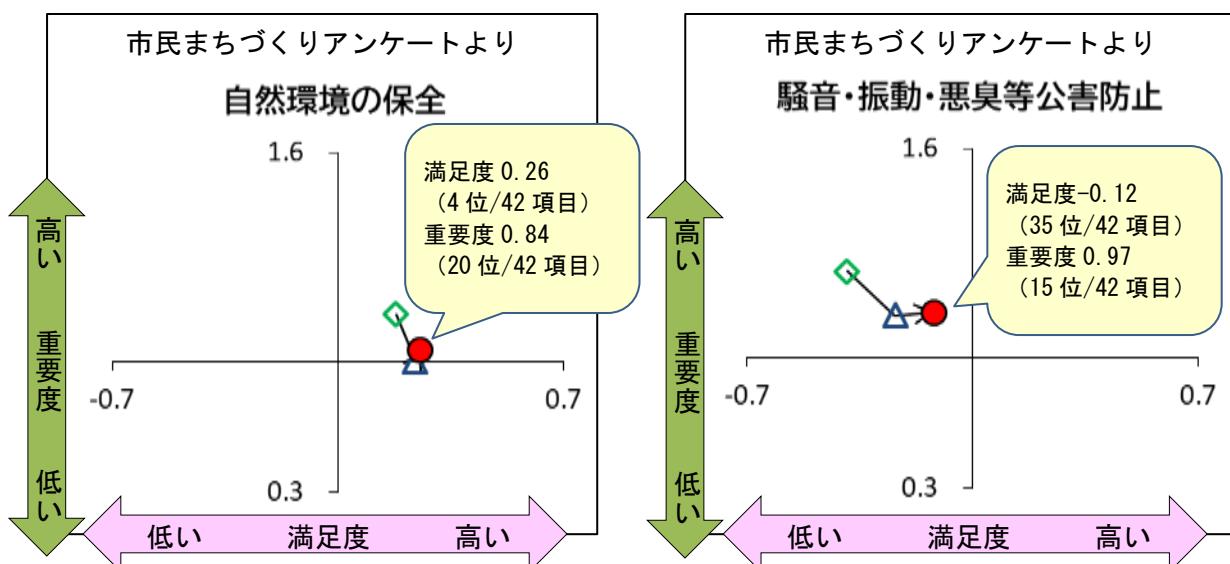


【現状と課題】

- ◎千歳市は清澄な水をたたえる支笏湖や千歳川、緑豊かな森林などの雄大な自然に恵まれ、多種多様な動植物が生息しており、内別川周辺や千歳川周辺、青葉公園など、特に自然環境を保全すべき地区については、「千歳市自然環境保全地区」に指定し保全に努めています。しかし、外来種の侵入や近年の気候変動など、野生生物の生息環境に影響がみられることから、将来にわたり生態系を保全するため、これまで行ってきた自然環境保全の取組を継続する必要があります。
- ◎近年のアウトドア活動は多種多様化しており、誰もが気軽に自然と親しむ機会が増加しています。その一方で、自然に対するモラルの欠如などにより、野生動植物の乱獲や傷病する動物が見られるため、人と自然の共生について理解を深めることが必要です。
- ◎大気、水質などの生活環境は、継続的な監視や指導により保全されています。今後も健康で安全安心に暮らすことのできる環境を確保するため、取組を継続する必要があります。また、PM2.5など新たな環境問題については、情報収集し、市民周知や測定などに努める必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「自然環境の保全」は、比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されています。
- ◎市民アンケートでは、「騒音・振動・悪臭などの公害防止」は、比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されますが、満足度は上昇傾向にあります。



基本目標2 豊かな自然を育み快適で住みよいまち

- 市民アンケートでは、向陽台地域などの住民からは、「今の場所に住み続けたい理由」として、「自然が豊かだから」という声が多くあります。
- 中高生や大学生アンケートでは、「自然環境」への評価が最も高くなっています、東京千歳会アンケートでは、回答者全員が「自然環境」に良いイメージを持っています。
- 都市経営会議からの提言
 - ・恵まれた自然環境の保全に引き続き取り組み、子どもや孫の代まで残しましょう。
- ちとせの木プロジェクトでは、10年後の千歳について「しぜんゆたかでいてほしい。」、「自ぜんがいっぱいの町！！」にしたい、との意見がありました。

【基本方向】

- 希少な動植物の生態系の変化などを把握するとともに、千歳市の豊かな自然環境の保全に努めます。
- 自然に対する知識を深め、大切にする心を育むための啓発を進めるとともに、自然に親しみ、ふれあう機会の充実に努めます。
- 環境保全に係る監視・指導を行い、公害発生の未然防止に努めます。
- 正確な測定や新たな環境問題に対応するため、計画的な機器の更新に努めます。

【用語解説】

※ **PM2.5**：大気中に浮遊している直径2.5マイクロメートル（1マイクロメートルは1mmの千分の1）以下の非常に小さな粒子で、工場や自動車、船舶、航空機などから排出されたばい煙や粉じんなどの大気汚染の原因となる粒子状の物質のこと。

展開方針 3 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。

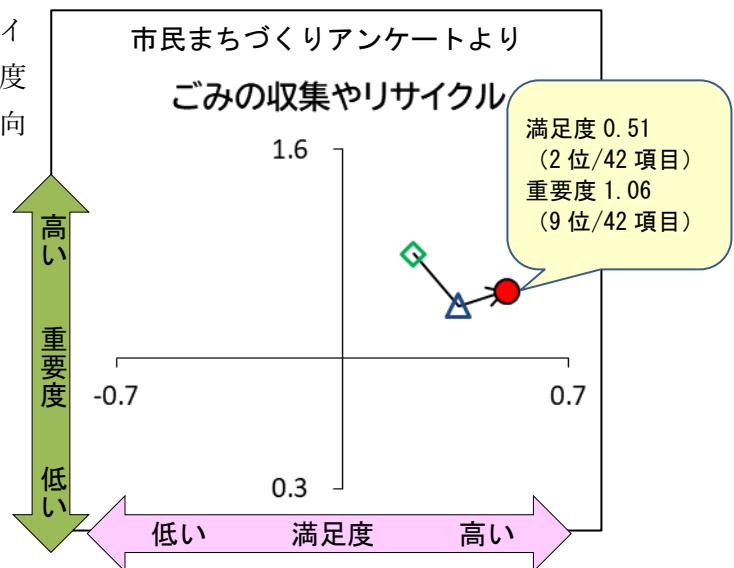


【現状と課題】

- ◎様々な施策を市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むことにより、家庭及び事業所から排出されるごみの搬入量は微減傾向になっていますが、リサイクル量は横ばい傾向となっています。循環型社会の形成に向け、今後も、ごみの減量化を推進するとともに、リサイクル意識の醸成に取り組む必要があります。
- ◎環境や安全に配慮したごみ処理施設の効率的な運営を維持するため、老朽化した施設を計画的に整備する必要があります。また、広域的な連携による効率的かつ安定的なごみ処理体制を構築するため、焼却処理施設の整備を進めるとともに、ごみ処理施設全般に関する広域処理の方針性について、関係市町と協議・検討していく必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「ごみの収集やリサイクル」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。



【基本方向】

- 市民・事業者・行政等が共通認識のもと、連携してごみの発生抑制やリサイクルを推進するとともに、リサイクルへの理解と協力が得られるよう啓発に努めます。
- ごみの再資源化により資源を循環させるため、ごみの適正排出や再生品の利用などを促進します。
- ごみ処理施設の効率的な運営を長期的に維持するため、老朽化した施設の計画的な整備を推進します。
- 効率的なごみ処理体制を構築するため、関係市町と連携した取組を推進します。

展開方針 4 安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。

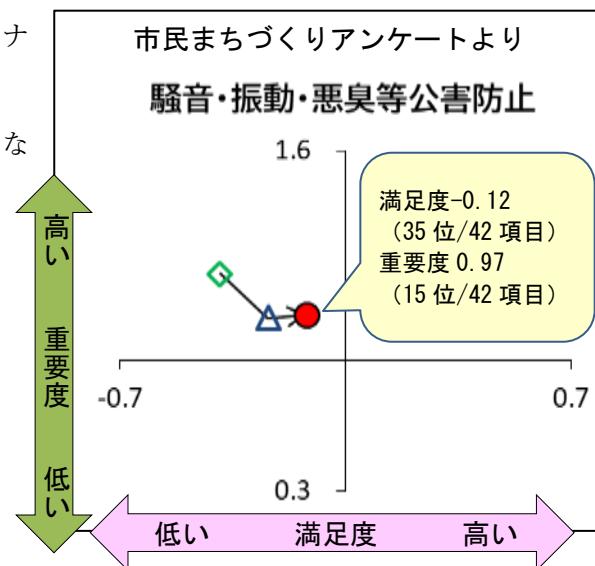


【現状と課題】

- ◎快適な生活環境を創出するためには身近な生活エリアの環境衛生の維持・向上が必要であり、防災や防犯の視点からも河川周辺や空き地などの美化推進が求められています。これまで、町内会等の地域団体と協働し、水辺の美化活動の支援や、空き地の雑草繁茂調査を行うなど適切な管理に努めてきましたが、これらの取組は今後も継続していく必要があります。
- ◎少子高齢化の進展や経済的事情などにより、長期間管理されていない空き家が発生しており、対策を進めていく必要があります。
- ◎市内には、3か所の霊園、9か所の共同墓地、1か所の葬斎場がありますが、いずれも施設整備から年数が経過し、老朽化が進んでいるほか、合葬墓の申請件数増加など、霊園における利用者ニーズに変化がみられることから、これらを踏まえ、計画的な施設の整備や周辺環境の美化に努めていく必要があります。
- ◎ペットの飼い主の一部に不適切な飼育が見られるなど、身近な生活エリアの環境衛生の維持・向上を図るため、動物の飼育や管理についてのモラル向上を促していく必要があります。
- ◎新千歳空港は、平成6年（1994年）に国内初の24時間運用が開始され、これに伴う騒音等の影響を軽減するため、航路下の地域に対して、防音対策や地域振興策などに取り組んできました。今後も引き続き、北海道などと連携し、24時間運用に対する周辺住民の理解を得ながら、対策を進めていく必要があります。
- ◎航空機騒音に係る住宅防音工事や移転事業では、騒音区域や告示日^{※1}により、対象となる建物や土地などが決められているなど、制度上の課題があります。また、防音対策済みの建物については、経年劣化等の状況に応じて補修や大規模改修を行う必要があります。
- ◎千歳市には2つの陸上自衛隊駐屯地と1つの航空自衛隊基地が所在しています。これら防衛施設の運用に起因する騒音や振動などの諸障害については、市民が快適に暮らすことができるよう、実態の把握に努めるとともに、国に対し各種障害の解消や軽減措置を求めていく必要があります。
- ◎C経路^{※2}においては、車道の拡幅や歩道の設置、耐キャタアスファルトによる整備を行ってきましたが、舗装の老朽化により、大型車や装軌車が走行する際に騒音や振動が発生しています。また、航空機の飛行によるテレビの受信障害については、共同受信施設^{※3}を整備してきましたが、施設の老朽化により、機能低下が見られることから、防衛施設周辺の住環境を良好に維持していくため、計画的な整備や適切な維持管理を続ける必要があります。
- ◎在日米軍再編に係る訓練移転や諸外国との共同訓練について、市民の不安解消や、安全・安心の確保に努める必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、ペットを飼う人のマナーの改善を求める声があります。
- 市民アンケートでは、「騒音・振動・悪臭などの公害防止」は、比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。また、特に青葉、日の出、東郊、住吉など、航路下の地区で満足度が低くなっています。
- 市民アンケートや中高生アンケート、大学生アンケートでは、防音対策の充実を求める声があります。
- 中高生アンケートでは、中学生の約83%が、将来住む場所で「騒音・振動・悪臭などの公害防止」がとても重要と回答しています。



【基本方向】

- 河川周辺の清掃活動や、空き地の適正な管理など、美化意識の高揚に向けた啓発の充実により、環境衛生の向上に努めます。
- 空き家の所有者に適正な管理を促し、周辺住民の生活環境の維持・向上に努めます。
- 利用しやすい霊園、葬斎場となるよう設備等の整備や、良好な周辺環境の維持に努めます。
- ペット等の適切な飼育についての啓発、指導に努め、モラルの向上を促進します。
- 航空機騒音に係る住宅防音対策の制度改善や事業促進に取り組み、良好な生活環境の確保に努めます。
- 防衛施設の運用に起因する諸障害について、実態の把握に努めるとともに、これらの改善を国に要請し、防衛施設等と共に存するまちづくりを目指します。
- C経路や共同受信施設については、定期的な点検と診断結果に基づく整備を行うなど、計画的な整備と、適切な維持管理に努めます。
- 在日米軍再編に係る訓練移転や諸外国との共同訓練等について、安全性の確保などを国に求めるとともに、市民への速やかな情報提供に努めます。

【用語解説】

- ※1 **告示日**：国が「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律及び施行令」に基づき、航空機の頻繁な離着陸等の実施により生ずる音響の影響度を考慮して、その区域を定めた日のこと。
- ※2 **C経路**：東千歳駐屯地と北海道大演習場を結ぶ約10kmの公道のこと。装軌車（主に戦車）の移動ルートとなっている。
- ※3 **共同受信施設**：航空機の飛行の影響によりテレビの映像が乱れる地域で、テレビ放送を受信するための有線放送施設のこと。

基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち

目標とするまちの姿

災害への備えの意識や日常生活と隣り合わせにある交通事故、犯罪などを未然に防ぐ意識を日頃から高め合い、安全・安心なまちづくりを着実に進め、被害を最小限に抑え、災害時もみんなで助け合い、困難を乗り越えることができる「**災害や危険から暮らしを守るまち**」を目指します。

展開方針1

防災・減災対策の充実強化を図り、災害等に強いまち・ひとづくりを推進します。

展開方針2

交通事故や犯罪のない社会の実現に努めます。

展開方針3

消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。

展開方針 1 防災・減災対策の充実強化を図り、災害等に強いまち・ひとつづくりを推進します。

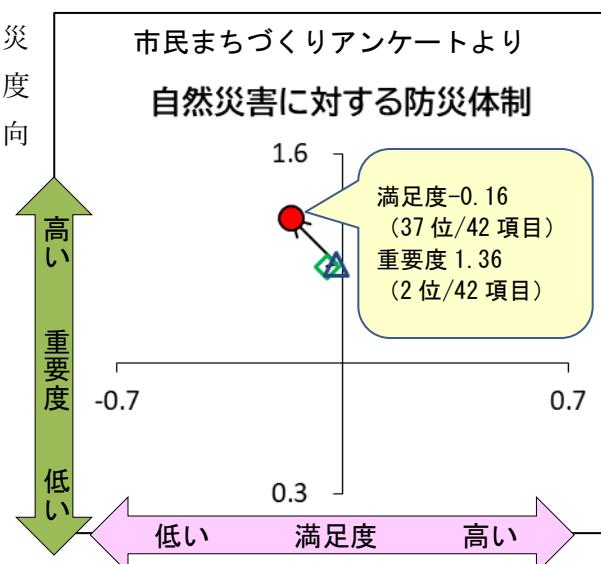


【現状と課題】

- ◎ 東日本大震災や熊本地震などの大地震をはじめ、全国各地では、台風・集中豪雨による風水害、火山噴火等の自然災害が頻発・激甚化※しており、北海道でも、平成30年（2018年）には、観測史上初めてとなる最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生しました。
- ◎ 自然災害のほかにも航空機事故、外国からの武力攻撃や大規模テロの脅威、さらには世界規模での感染症流行の懸念もあります。
- ◎ 災害の発生を未然に防ぐことは難しいことから、災害時に適切な対応ができるよう、市民の防災意識を高めるとともに、被害を最小限に抑える「減災」の視点に立った対策が求められています。
- ◎ 千歳市には2つの陸上自衛隊駐屯地と1つの航空自衛隊基地が所在しており、日頃から緊急時の協力体制など良好な関係を築いています。今後も引き続き、防災関係機関及び協力機関との連携強化に努めていく必要があります。
- ◎ 災害時の避難行動等において、特に支援を要する高齢者などの要配慮者や近年増加する外国人を含む観光客への対策のほか、女性など多様な視点を取り入れた対策を進めていく必要があります。

【市民の声】

- ◎ 市民アンケートでは「自然災害に対する防災体制」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、満足度は低下傾向に、重要度は上昇傾向にあります。
- ◎ 市民アンケートでは、北海道胆振東部地震の際、防災無線が聞き取りにくく、災害時の情報発信の改善を求める声があります。また市民からは、避難所の対応の充実を求める声があります。
- ◎ まちづくりインタビューでは、町内会から、町内会館を支援が必要な方が一時的に避難できる場所に指定してほしいとの声があります。



基本目標3 災害や危険から暮らしを守るまち

○都市経営会議からの提言

- ・胆振東部地震の経験を生かした、より災害に強いまちづくりをめざしましょう。
- ・インフラや交通網も含め居住環境において、住んでいる人の安心・安全、快適性、利便性、公平性の向上をめざしましょう。
- ・市民同士がつながり、必要な情報が必要な人に届くようにしましょう。

【基本方向】

- 災害や予期せぬ危機から市民の生命及び財産を守るために、防災関係機関等との連携を強化するとともに、市民の防災意識や災害対応力の向上を促し、女性や障がい者などの視点も取り入れた防災・減災対策の充実に努めます。
- 災害時に、高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者や外国人を含む観光客など様々な人々に対して円滑に支援活動を実施するための対策を推進します。

【用語解説】

※ **激甚化**：その規模が特に甚大であり国民生活に著しい影響を与える事態となること。

展開方針 2 交通事故や犯罪のない社会の実現に努めます。

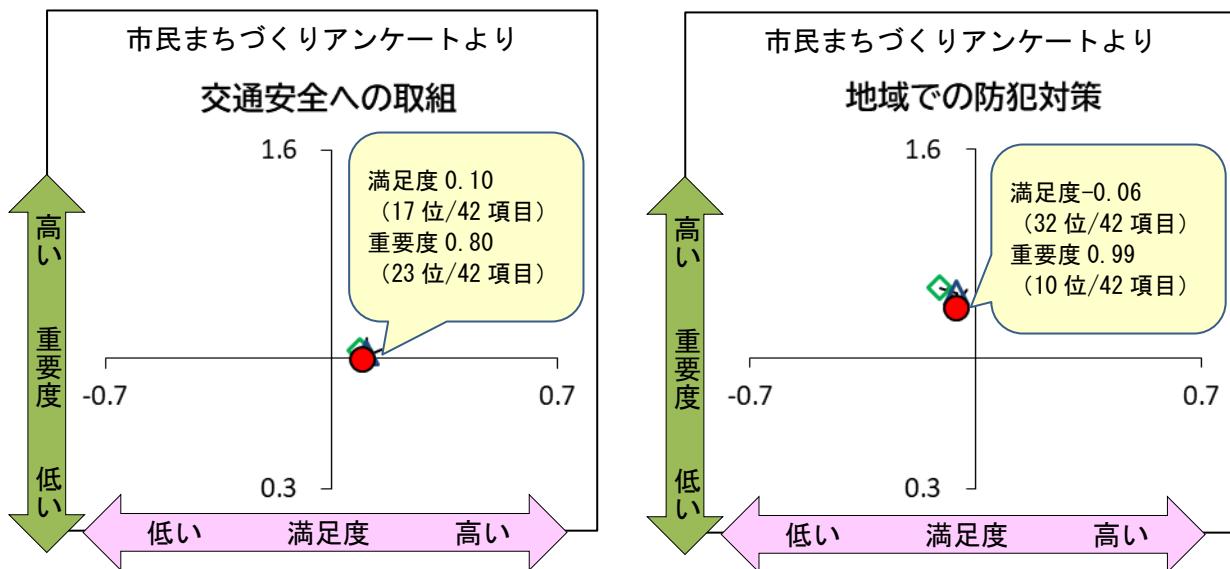


【現状と課題】

- ◎千歳市は、北海道縦貫自動車道や北海道横断自動車道をはじめ、国道、道道など多くの幹線道路があり交通量が多い地域です。幹線道路、生活道路問わず、交通事故はどこでも発生する可能性があるため、交通安全対策については、地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力しながら全市的に進めていく必要があります。
- ◎昭和37年（1962年）に「交通安全都市」宣言を行って以来、全市民が一致協力して交通安全運動に取り組んでいます。今後も、悲惨な交通事故を防ぐため、超高齢社会の進展など、近年の社会情勢について考慮しながら、交通事故防止の取組を継続的に進める必要があります。
- ◎昭和63年（1988年）に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、犯罪のない明るいまちづくりを推進していますが、犯罪の多様化・複雑化が進んでいることから、これらに対応した取組を進めていく必要があります。
- ◎地域の防犯性を高めるため、町内会などに防犯灯の設置・維持管理費を助成しています。今後も町内会などと役割分担し、協働による犯罪が発生しにくい地域づくりを進める必要があります。
- ◎ＪＲ長都駅周辺の地域では人口が増加傾向にあるため、防犯及び交通安全対策を更に進める必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「交通安全への取組」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されています。
- 市民アンケートでは、「地域での防犯対策」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されています。



- 中高生や大学生アンケートでは、街灯を増やしてほしいとの声が、また、中学生からはJR長都駅に交番を設置してほしいとの声があります。
- まちづくりインタビューでは、自衛官から他県と比べ、車のスピードが早いとの声があります。
- 都市経営会議からの提言
 - ・人口増加が続く長都駅周辺の安全確保や交通網の整備を推進しましょう。

【基本方向】

- 交通ルール・マナー遵守の意識を一層高めるため、各種交通安全活動を展開し、市民に対する交通安全思想の普及・啓発に努めます。
- 交通安全施設の整備や信号機などの設置について、引き続き北海道公安委員会に要請するなど、歩行者や運転者の安全を推進します。
- 関係機関・団体や地域と連携・協働し、防犯の取組を進め、犯罪から地域住民を守ります。

展開方針 3 消防・救急体制の充実強化を図るとともに、火災予防を推進します。

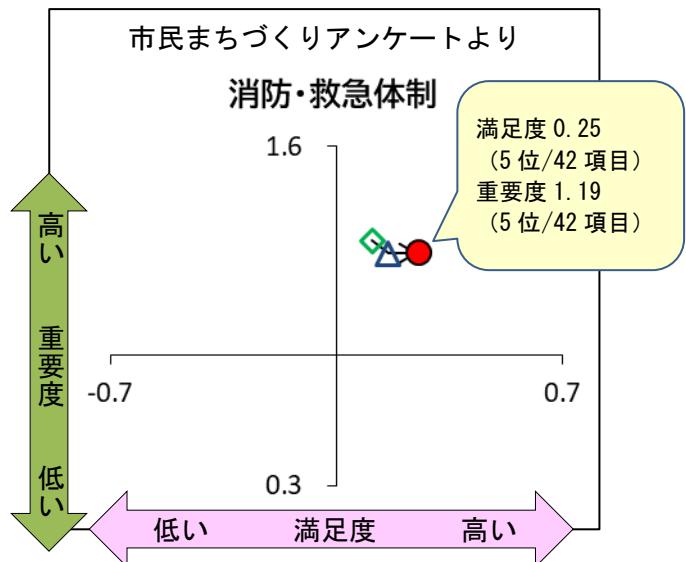


【現状と課題】

- ◎千歳市は、中高層化する建築物の火災をはじめ、交通の要衝^{*1}として航空機事故や鉄道事故、高速道路における交通事故のほか、大震災や大雨などの自然災害の発生が想定されます。これら各種災害に対応するため、消防組織を1本部1消防署5出張所と1団本部8分団で構成し、24時間体制で備えるとともに、北海道広域消防相互応援協定及び消防団相互応援協定^{*2}等に基づいた応援体制を整えています。今後、複雑多様化する災害に対応できるよう、老朽化した消防施設や消防車両については、計画的な維持管理に努め、災害対応力の更なる強化を図る必要があります。
- ◎高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加傾向にあることから、より効率的かつ迅速な救急活動を実施するため、救急隊員の質の向上及び市民に対する応急手当の普及活動等に努め、救命率の低下を防ぐ必要があります。
- ◎千歳市の火災件数は、近年、減少傾向にありますが、今後も住宅火災警報器の普及・啓発や広報活動により、市民の防火に対する意識づくりを進めるとともに、建築物や危険物施設等に対して、消防法に基づく立入検査を計画的に実施し、火災の抑制を図る必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「消防・救急体制」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。



【基本方向】

- 地域の実情を踏まえた、消防施設、装備及び人員の計画的な整備、配置を推進します。
- 市民の生命を守るため、処置範囲の拡大に伴う救急隊員への教育や救急資機材等の充実を図り、救急業務の高度化を推進します。
- 火災予防思想の普及・啓発を図るとともに、建築物や危険物施設等への立入検査を強化するなど、火災の抑制に努めます。

【用語解説】

- ※1 **交通の要衝**：新千歳空港をはじめ、JR鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。
- ※2 **北海道広域消防相互応援協定、消防団相互応援協定**：大規模災害や特殊災害が発生した場合に、北海道内の市町等の消防及び消防団が相互に応援することを取り決めた協定のこと。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち

目標とするまちの姿

教育環境の整備を進め、幼児期から生涯にわたって市民が生き生きと学び、教養を深める機会を創出するとともに、文化芸術活動やスポーツ活動を通じて交流の輪を広げ、まちづくりや地域活性化の力となっていく「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」を目指します。

展開方針1

生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。

展開方針2

生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。

展開方針3

高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。

展開方針4

各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。

展開方針5

文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。

展開方針6

誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。

展開方針1 生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。

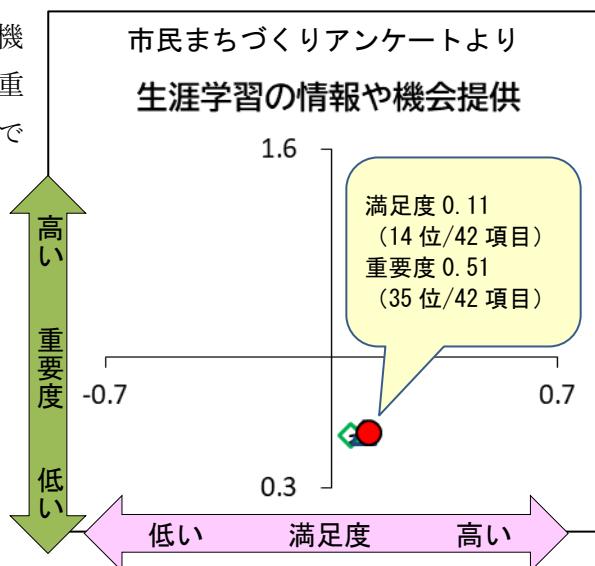


【現状と課題】

- ◎生涯学習は、自学自習のほか、社会教育や学校教育で行われる組織的で多様な学習活動を含め、各個人が生涯にわたって自主的・自発的に行うことを見基本とした学習活動です。その振興に当たっては、市民一人ひとりが生涯にわたりあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる仕組みをつくることが重要です。また、学びを通じたまちづくりの担い手となる人材の育成・活用や市民の生涯学習活動を支える団体間の連携など、生涯学習をまちづくりの視点から推進する必要があります。
- ◎家族形態の変容、価値観の多様化などを背景に、地域社会の教育力※が低下しています。地域で子どもたちの学びや育ちを支え、地域課題に向き合う市民が活躍できる環境づくりを推進する必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「生涯学習の情報や機会の提供」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されていますが、今住んでいる場所から移りたい理由として、余暇や生きがい、娯楽を楽しむ場や機会が少ないことが上位にあげられています。
- ◎都市経営会議からの提言
 - ・転入者や高齢者などが持つ様々な知識や技術を、地域づくりに生かしましょう。



【基本方向】

- 市民が生涯を通じて学ぶことができ、学びを通してまちづくりで活躍することができる基盤づくりを推進します。
- 地域と学校の連携により、地域で子どもたちの学びや体験を支える活動を充実するとともに、市民が学んだ成果を生かしてまちづくりに取り組む活動の支援に努めます。

【用語解説】

※ 地域社会の教育力：地域の子どもを地域で育てる力や住民自ら認識した地域の課題を自ら解決し、地域としての価値を創造する力のこと。

展開方針 2 生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。



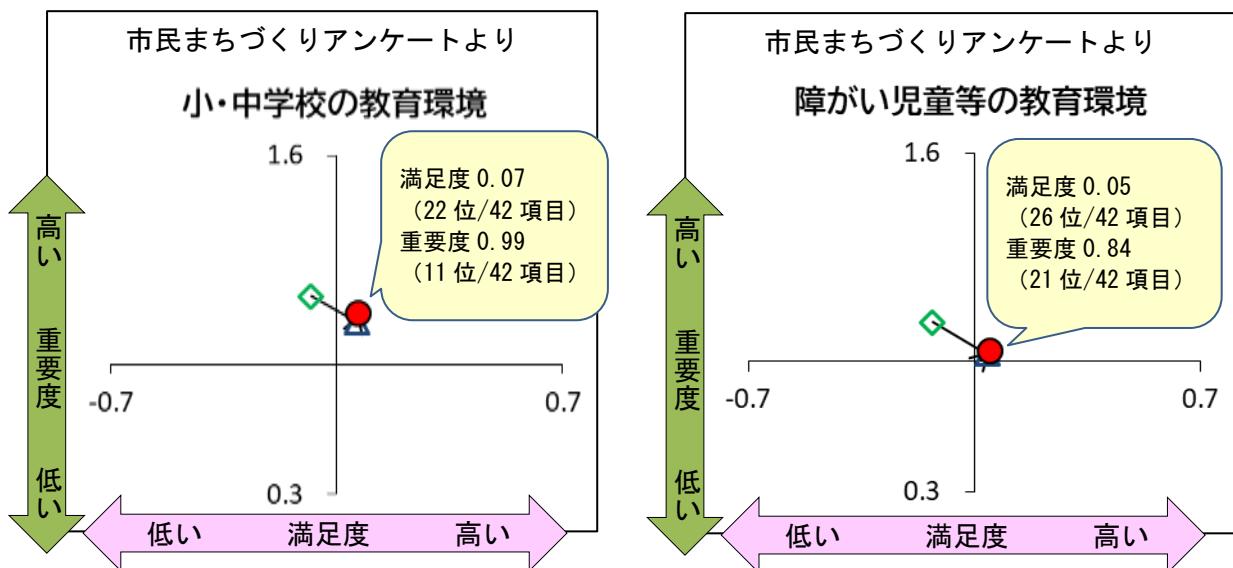
【現状と課題】

- ◎令和2年度（2020年度）から新たな学習指導要領が全面実施となり、学校教育においても更なるICTの活用が求められています。基盤となる学校のICT環境は、教育現場において不可欠なものとなり、ICT機器の整備と併せて、運用方法の検討やそれに対応できる人材の確保などを進めていく必要があります。
- ◎学校施設については、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設したものが多く、中長期的な視点での整備の検討や学校運営の多様性への対応を進めていく必要があります。
- ◎北陽小学校の過大規模校解消に向けた分離校の整備など、より良い教育環境で学校生活を送れるよう、適正な学校規模を確保する必要があります。
- ◎学習指導要領が求める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」などの資質・能力を子どもたちに身につけさせるため、教育施策の検証や学習指導の改善を常に行う必要があります。
- ◎子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、学校段階間の連携、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。
- ◎教育ニーズの多様化等により、教員の長時間労働が常態化するなど、教育現場の負担が増加しています。学校における働き方改革を進め、教員の負担軽減策を実施していく必要があります。
- ◎規則正しい生活習慣や学習習慣の習得により、子どもたちが確かな学力を身につけられる環境を整えるとともに、スマートフォンやインターネットなどに関連する犯罪やトラブル、いじめ等から子どもたちを守ることが重要な課題となっています。これらの解決のためには、家庭における教育との連携が欠かせません。
- ◎児童生徒の登下校中に不審者による「声かけ」や「付きまとい」などが発生しています。発生件数は減少傾向にありますが、引き続き、子どもたちが安全に安心して登下校できる環境づくりが求められています。
- ◎障がいのある児童生徒への教育については、個々の障がいに応じた指導や施設の充実など、安心して学習できる環境づくりが必要です。
- ◎児童生徒を取り巻く環境の変化とともに、問題行動も多様化・複雑化しています。いじめや不登校等は初期対応が重要であることから、未然防止に加え早期発見、早期対応が必要です。
- ◎学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の成長と健康を支えるうえで、重要な役割を果たしています。食に関する指導の充実に努めるとともに、バランスのとれた栄養豊かでおいしい食事を調理し、安全・安心な給食の提供が求められています。また、学校給食の提供に当たっては、施設面の制約から幅広い献立の作成や食物アレルギーに対応した給食の提供に課題があることから、抜本的に対応する必要があります。

【市民の声】

○市民アンケートでは、「小・中学校の教育環境」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。

○市民アンケートでは、「障がいのある児童などの教育環境」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されています。



○市民アンケートでは、児童生徒数の増加に伴う教育環境の充実を望む声や増加する不登校への対策を求める声があります。

○中高生アンケートでは、中学生から学校の給食を美味しくしてほしいとの声があります。

○まちづくりインタビューでは、子育て世代から、末広小学校でアイヌの教育を取り入れているように、小規模な小学校で特色ある教育を取り入れてはどうかとの声があります。

○ちとせの木プロジェクトでは、10年後の千歳について「いじめがない学校がいいな」「きゅうしょくをおいしくしてください」との意見がありました。

【基本方向】

- 多様化する学習ニーズに対応し、時代に応じた学習活動を行えるよう、学習者用コンピュータや電子黒板などのICTを活用したわかりやすい授業の実践と活用能力の育成を図るなど、教育環境の充実に努めます。
- 児童生徒が学校生活を安全で快適に送れるよう学校施設の計画的な整備を推進します。
- 学習指導要領に則し、求められる資質・能力の育成を目指して必要な教育課程を確実に実施するとともに、学校の実態や地域の特徴を生かして、特色ある教育活動を推進します。
- 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスが取れた子どもたちを育むため、学力向上・体力の向上に資する施策を推進します。
- 幼児教育施設・小中学校・高等学校・大学が連携し、円滑な接続を目指すことで児童生徒の育ちを一貫して支援できる体制づくりに努めます。

基本目標4 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち

- 学校・家庭・地域が、「どのような子どもを育てるか」、「どんな教育を実現していくか」という目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともににある学校づくり」を推進します。
- 教員の指導力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、業務の見直しや合理化などの働き方改革を進め、教員が児童生徒とゆとりを持って向き合える環境づくりに努めます。
- 子どもの成長を見守り、支える主体として家庭の教育力向上を図るため、学校から保護者への働きかけを継続するなど、学校教育と家庭教育の連携を推進します。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援することを目的に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。
- いじめ問題への対応は学校・家庭・地域・関係機関と連携し、根絶に向けた取組を推進します。
- 不登校等の悩みや問題行動を抱える児童生徒の現状を把握し、学校復帰に向けた適切な指導体制を構築するとともに、学校や関係機関との連携の中で早期解決に努めます。
- 児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を実施するなど学校給食の充実に努めます。
- 安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食物アレルギーに対応した、新学校給食センターの整備に努めます。

展開方針 3 高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。



【現状と課題】

- 市内には2校の高等学校と1校の高等支援学校があり、これらの高等学校等では、生徒の適性・能力、興味・関心、進路等の多様化や生徒数減少に対応した特色ある教育が進められています。
- 近年の社会情勢の影響により、奨学金の給付希望者は増加傾向にあります。今後も、向学心のある生徒・学生が修学できる環境を確保することが必要です。
- 公立千歳科学技術大学が提唱する「スマート・ネイチャー・シティちとせ構想※」を促進させ、千歳市の知の拠点として将来にわたり発展するためには、教育力を向上して学生を確保するとともに、地域との連携・協力を一層深めていく必要があります。
- 少子高齢化が進展する中、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるためには、市内にある大学などの高等教育機関と連携し、学生たちの若い力をまちづくりに生かしていくことが必要です。

【市民の声】

- 大学生アンケートでは、千歳市での暮らしに関する評価として、「学校、学習環境」への評価は比較的高くなっています。
- 都市経営会議からの提言
 - ・胆振東部地震の経験を生かした、より災害に強いまちづくりをめざしましょう（防災の観点から、公立千歳科学技術大学との連携を深めましょう。）

【基本方向】

- 生徒や学生の学ぶ機会の確保に努め、より高度な専門知識を身につける機会を持てるよう努めます。
- 公立千歳科学技術大学が千歳市の知の拠点として展開できるように「スマート・ネイチャー・シティちとせ構想」の取組や地域社会との連携・協力の支援に努めます。
- 市内にある高等教育機関が将来にわたり千歳市の活力となるよう連携した取組を進め、学園都市の形成に努めます。

【用語解説】

※ **スマート・ネイチャー・シティちとせ構想**：公立千歳科学技術大学が有する理工系の人材と知識を千歳のまちづくりに展開することで地域経済活性化や市民生活向上などの効果を生み、地域の発展に寄与する公立千歳科学技術大学の構想。

展開方針 4 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。

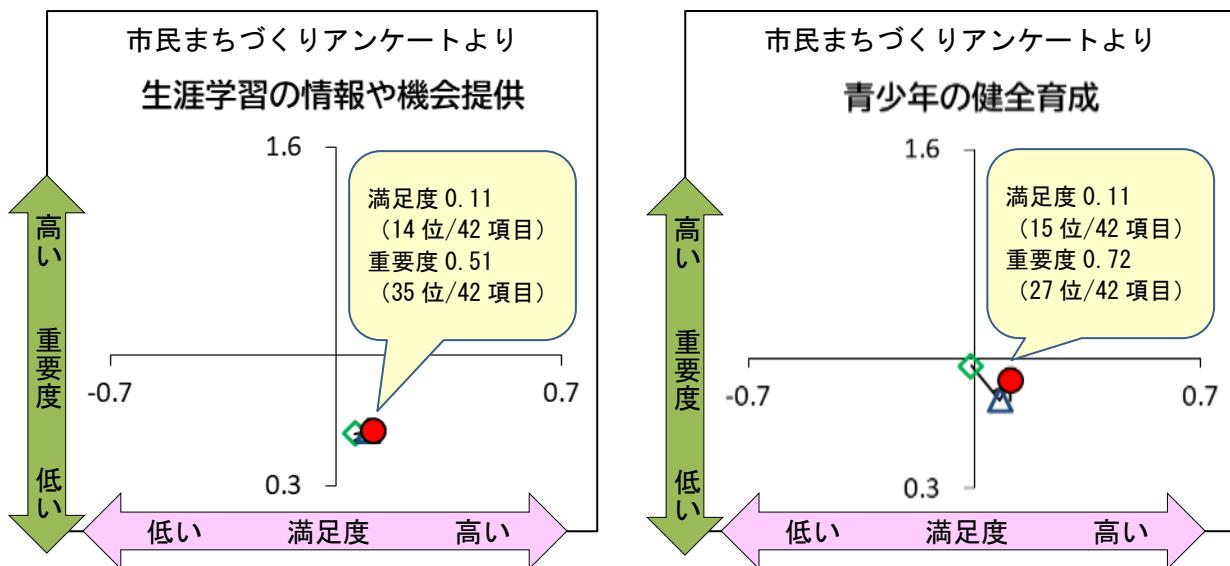


【現状と課題】

- ◎社会教育は、学校の教育課程を除き、主に青少年や成人に対して行われる教育活動です。情報化や国際化の進展、経済競争の激化、急速な高齢化と人口減少に伴う国内経済や財政の規模縮小など、社会の変化が一層激しくなることが想定される中、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、豊かに生きる力を身につけることができるよう、ライフステージや地域課題・現代的課題に応じた学習機会の提供に一層努める必要があります。また、家庭教育支援については、家庭の教育力の低下が指摘される中、保護者等への情報や学習機会を提供することの重要性が高まっており、引き続きこれらの支援に取り組む必要があります。
- ◎市立図書館や公民館などの社会教育施設の利用者満足度は、おおむね高い結果となっていますが、施設の老朽化が進んでいることから、今後は、中長期的な視点での計画的かつ効果的な更新・改修を進めていく必要があります。
- ◎青少年期においては、人格を尊重しあうなど良好な人間関係をつくる方法や未来を開く創造力を養うことが求められており、学校教育のほかに地域社会での様々な体験や多くの人たちとの交流を積み重ねていく必要があります。
- ◎青少年を取り巻く環境では、家庭、地域社会の教育力^{※1}の低下、出会い系サイトや悪質商法サイトなどの有害な情報の氾濫、SNS^{※2}を介した犯罪被害などが大きな問題となっています。今後も、千歳市の未来を担う青少年の健全育成の重要性を啓発するとともに、健全育成活動や非行防止の取組の充実に努める必要があります。
- ◎青少年指導センターによる定期的な巡回における指導件数は減少傾向となっています。今後も引き続き、青少年が犯罪に巻き込まれないための取組の充実に努める必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「生涯学習の情報や機会の提供」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。
- ◎市民アンケートでは、「青少年の健全育成」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。また、図書機能の充実を望む声があります。



- 市民アンケートでは、将来日本の礎となる青少年の育成を大切にしてほしいとの声があります。
- まちづくりインタビューでは、市外から通勤している方から、小さい時から千歳を好きになってもらえる取組など若い人が千歳に戻ってくれるようなまちづくりが大事との声があります。また、子育て世代からは、営利団体等が公民館やコミュニティセンターを使用する際の制限を、目的に応じて緩和するよう望む声があります。
- 団体アンケートでは、文化施設の利用時間帯や設備の改善を望む声があります。

【基本方向】

- 保護者の家庭教育を支える学習機会の充実に努めます。
- 市民それぞれのライフステージにおいて、変化の激しい社会を自立して人生を豊かに生きていくことができる学習機会の充実に努めます。
- 地域課題・現代的課題に関する学習など、市民一人ひとりの関心を高め、まちづくりの当事者意識を持って行動するために必要な学習機会の充実に努めます。
- 安全で快適に利用できる社会教育施設の充実や、誰もが読書に親しみ、知識を深める環境づくりに努めます。
- 青少年の学校外の体験活動や非行防止の取組を進め、青少年が健全に育つ環境づくりに努めます。
- 青少年のネットトラブルに対応していくため、スマートフォン等の正しい利用や情報モラルの向上を促進します。

【用語解説】

- ※1 地域社会の教育力：地域の子どもを地域で育てる力や住民自ら認識した地域の課題を自ら解決し、地域としての価値を創造する力のこと。
- ※2 SNS：「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトのこと。

展開方針 5 文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。

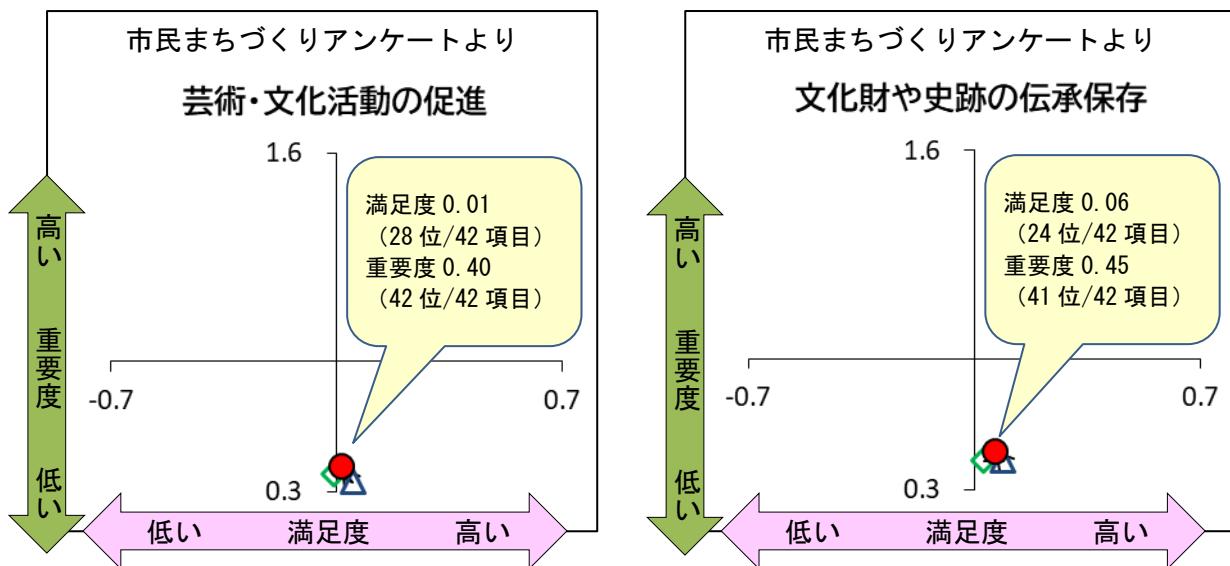


【現状と課題】

- ◎北ガス文化ホール（市民文化センター）や市民ギャラリーは、指定管理者により、コンサートなどの魅力的な自主文化事業等を企画・実施しています。利用者数は、おおむね横ばい傾向となっていますが、今後もより魅力ある事業の展開を進め、市民に良好な文化鑑賞機会を提供できるよう、施設の効果的な管理運営を進めていく必要があります。
- ◎市民が豊かな心を持ち潤いのある生活を送るために、文化芸術の果たす役割は高いものがあります。個人や団体が自主的・主体的に文化芸術活動を行い、相互に高め合い向上していくことができる環境づくりを進めていく必要があります。
- ◎千歳には豊かな自然とともに数多くの文化財が残され、時を超えたメッセージを伝えてくれます。特に埋蔵文化財は豊富で、令和元年（2019年）までに確認した遺跡の数は303か所に上り、国指定史跡2か所、国指定重要文化財3件、市指定史跡1か所、市指定有形文化財3件があります。このほか、近代・現代の歴史と文化を伝える有形文化財3件、無形文化財1件と、アイヌの人々が伝承してきた無形文化財1件を市の文化財として指定しています。
- ◎国指定史跡キウス周堤墓群※は、平成24年（2012年）、ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載資産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産となりました。「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和2年（2020年）、国によりユネスコ世界文化遺産に推薦されています。
- ◎現在の社会情勢では、自然や歴史・文化を大切にし、環境に配慮した生活空間を望むようになってきた一方、少子高齢化・人口減少などにより、文化財の保存や伝統芸能の継承が困難になりつつあります。これらを保存し確実に未来に継承するとともに、市民にその内容や価値を示すことが求められています。
- ◎将来にわたり文化財の保存・活用、継承を実践していくためには、市民との持続可能な連携・協働体制を構築する必要があります。
- ◎「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行に伴い、「千歳市アイヌ施策推進地域計画」を策定し、多くの方がアイヌ文化に関心を持ち、理解を深めるための環境整備や情報発信を進めています。今後もアイヌ文化の保存・継承に向けた取組や普及・啓発活動など、幅広い施策を実施していく必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「芸術・文化活動の促進」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。
- ◎市民アンケートでは、「文化財や史跡の伝承保存」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。



○市民アンケートでは、千歳の文化や歴史を子どもや興味を持った人が知りやすい環境づくりを望む声や、キウス遺跡の重要さが周知されていないとの声があります。

【基本方向】

- 多様な文化芸術に親しむことができる機会や地域に根ざした文化芸術活動の支援の充実に努めます。
- 千歳の貴重な文化財を大切に保存、活用し、将来にわたり市民が文化財の持つ価値や魅力を享受できるよう、次世代へと確実に伝えるとともに、市民と一緒に文化財を地域で守り継承していくことを目指します。
- 先人から受け継がれてきたアイヌ語や伝統舞踊、伝統儀礼をはじめとしたアイヌの伝統及び文化の保存・継承に努めるとともに、普及・啓発の取組を進め、アイヌの歴史や伝統・文化の魅力について市民の理解を深めます。

【用語解説】

※ **キウス周堤墓群**：縄文時代後期後葉(紀元前1,200年頃)に構築された集団墓のこと。地面を円形に掘り下げ、周囲に土を環状に盛った区画の中に墓坑を設け遺体を埋葬した。史跡指定地内には非常に大型のものを含め9基の周堤墓が存在。世界的にも狩猟採集民の築いた構造物としては最大級。

展開方針 6 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。

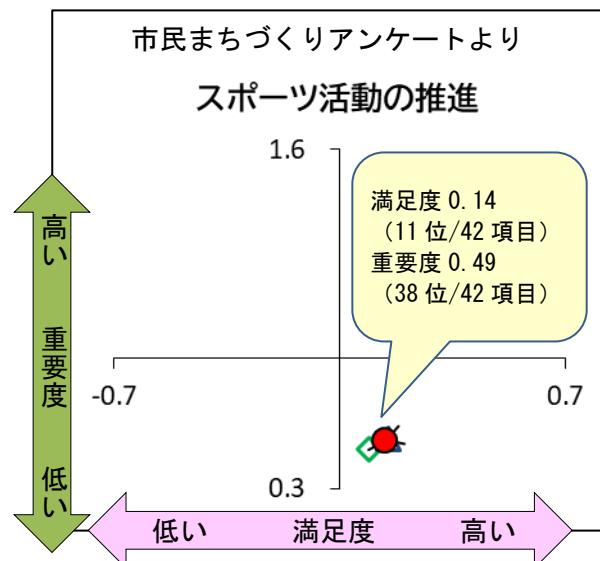


【現状と課題】

- ◎子どもから高齢者まで多くの市民が生涯を通じて、健康で楽しく、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツ関係団体等との連携や情報提供の整備、指導者の充実・確保、団体の育成、競技スポーツの推進など、多様化するニーズに対応した環境づくりを進めることができます。
- ◎市内のスポーツ施設は、設置から25年以上経過し、老朽化が進んでいる施設が多く、施設の改修を望む声が多くあります。今後もバリアフリー化、機能性の向上などニーズの多様化に対応したスポーツ施設の整備改修を進めるとともに、施設の安全性や快適性の維持・向上を図り、市民に一層親しまれる運営管理を進めていく必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「スポーツ活動の推進」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。
- まちづくりインタビューでは、大学生から、運動やスポーツなど体を動かせる施設の充実を求める声があります。



【基本方向】

- 健康づくりや体力増進に関する市民の意識を高めるとともに、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができる場や機会の充実に努めます。
- 多様化するスポーツニーズを把握し、スポーツ活動や指導者体制の充実に努めます。
- 既存スポーツ施設の老朽化に伴う整備改修を進め、快適で安全なスポーツ施設の充実に努めます。

基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち

目標とするまちの姿

豊かな自然環境をはじめ、新千歳空港や多くの立地企業・人材など、千歳市が持つ地域資源を生かし産業を振興することで、市民の生活が豊かになり、地域経済も発展する「**地の利と資源を生かした産業のまち**」を目指します。

展開方針1 地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。

展開方針2 支笏湖チップの保全と活用に努めます。

展開方針3 強みを生かした企業誘致と円滑な企業活動への支援を推進します。

展開方針4 身近な買い物やサービスを支える商工業の振興に努めます。

展開方針5 色々な千歳を知り楽しむことができる、観光の振興に努めます。

展開方針6 多様な地域と様々な分野でつながる交流を推進します。

展開方針7 雇用者、求職者の支援と安定に努めます。

展開方針 1 地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。



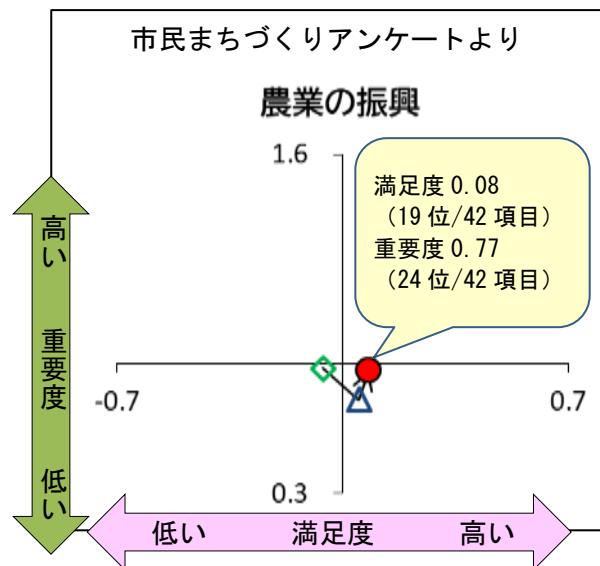
【現状と課題】

- ◎千歳市は、農業基盤整備や農地の利用集積をもとに大規模経営と近代化が進んでおり、小麦、大豆、てん菜などの畑作物をはじめ、様々な種類の野菜、果実などを生産しているほか、道内一の鶏卵産出額を誇る養鶏や酪農・養豚など畜産も盛んに行われている石狩管内一の農業生産地域となっています。
- ◎農業生産を支える農業者の高齢化が進んでおり、国際的には、TPP11^{*1}や日EU・EPA^{*2}、日米貿易協定などによる国内農業への影響が懸念されています。このような状況のもと、JA等の関係機関と連携し、次世代を担う農業者の育成・確保や農業用機械・施設の導入への支援を進めるとともに、農畜産物の高付加価値化の取組など農業経営の安定確保を図ることが重要です。
- ◎市営牧場は、市内の酪農家から育成牛の預託を受けることにより、酪農家の労働時間の短縮や経営コストの削減に寄与しています。駒里地区に移転し、施設の整備後25年以上が経過していることから、牧場施設や農業用機械などの計画的な修繕・更新が必要です。
- ◎食や健康への関心の高まりを受け、たい肥などの有機物を使用し、化学肥料や農薬の使用を低減した安全・安心で品質の高い農作物を求める消費者が増えていることから、環境と調和したクリーン農業を推進する必要があります。
- ◎国内の平成30年度（2018年度）の食糧自給率は37%（カロリーベース）であり、先進国の中では極めて低い状況となっています。限られた国土の中、耕作地を拡大することは難しいことから、土地基盤整備等により単位面積当たりの生産性を高めていくことが重要です。
- ◎千歳市が管理する農業用施設は過去に土地改良事業で整備したものですが、施設の老朽化や経年変化による機能低下、破損などが生じています。施設点検・修繕による適切な維持管理のほか、計画的な設備の更新を行い、施設の長寿命化^{*3}を図るとともに、災害に強い施設としていく必要があります。
- ◎農業・農村は生産の場としての役割を果たすほか、水源かん養^{*4}、自然環境、美しい景観など多面的機能を有しており、その維持・向上を図ることが重要です。
- ◎千歳市は、森林面積の大部分が国有林となっており、林業を行うことができる民有林はごく一部です。そのような中で森林法に基づいた各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する一方で林業施業^{*5}費は増大しており、除間伐などの施業が難しくなっています。今後、施業面積を増加させるためには、小規模森林所有者の施業を推進するとともに、森林整備事業の重要性について、よりきめ細やかな普及啓発を進めていく必要があります。

基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「農業の振興」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- まちづくりインタビューでは、市外から通勤している方からイベントを開催するなど、全道一の産出額を誇る千歳の卵をもっとアピールしてはとの声があります。
- 市民アンケートでは、各種災害の未然防止のため、森林資源の保全を望む声があります。
- 都市経営会議からの提言
 - ・「作る」だけではなく、情報発信をして、「食す・楽しむ・学ぶ」ことのできる農林業にしましょう。



【基本方向】

- 土地基盤整備や農業用施設の機能向上を推進し、生産性の向上や農作業の効率化、農地災害の未然防止、農業経営の安定化などを促進します。
- 農業・農村が持つ多面的機能の維持・向上を図るため、地域の共同活動を支援します。
- 経営規模の拡大や中小規模農業者への支援のほか、有害鳥獣の被害防止など、経営の体質強化と安定化を促進します。
- 商工など他分野と連携した取組や農業イベントなどにより千歳産農畜産物のPRに努めます。
- 牧場施設の修繕や農業用機械の更新を計画的に実施し、市営牧場の施設環境の整備に努めます。
- 認定農業者^{※6}の確保や新規就農者の受入れを促進し、担い手不足の解消に努めます。
- 環境への負荷が低く、安全・安心な農畜産物の生産を促進します。
- 森林の持つ多様な機能に配慮しつつ、森林の間伐や保育などの施業を進め、健全な森林の維持・造成を推進します。

【用語解説】

- ※1 TPP11：は日本を含む環太平洋11か国の経済自由化を目的とした経済連携協定のこと。
- ※2 日EU・EPA：日EU経済連携協定。令和元年（2019年）に発効した、日本とEU間の経済活動強化を図るための協定のこと。
- ※3 長寿命化：老朽化した建物などについて、不具合を直し耐久性を高めるなど、将来にわたり長く使い続けること。
- ※4 水源かん養：降った雨水を地下水として蓄えたり、河川に流出する水の量を調節し、洪水を緩和する等の水田の持つ機能のこと。
- ※5 施業：目的とする森林を造成、維持するために行う、植林・下刈り（苗木のために雑草や雑木を刈り払う）・除伐（育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う）・間伐（育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため一部の樹木を伐採する）等のこと。
- ※6 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から農業経営改善計画の認定を受けた農業者のこと。担い手支援のための各種施策を重点的に受けることができる。

展開方針 2 支笏湖チップ[※]の保全と活用に努めます。



【現状と課題】

- ◎支笏湖チップは、明治27年（1894年）に原産の阿寒湖から移殖されて以来、増殖のために継続してふ化放流事業に取り組んでおり、平成8年（1996年）にはサケとともに千歳市の魚に指定されるなど、重要な観光資源の1つになっています。一方、チップの資源量は、昭和50年代後半から減少していることから、千歳市ではチップの資源保護と増殖に取り組んでおり、これにより一定の成果を得ていますが、全盛期の資源量には至っていません。今後も、資源のより一層の回復に向けた取組を継続するとともに、ヒメマスふ化場の機能の充実を図り、良好な生育環境の確保に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◎支笏湖チップを千歳市の貴重な観光資源として活用するため、支笏湖チップを使った新たな商品開発や、効果的なプロモーション活動に取り組む必要があります。

【市民の声】

- まちづくりインタビューでは、大学生や市外から通勤している方から、支笏湖チップが知られていないので、もっとアピールしてほしい、また、市内の飲食店でも食べられるようにしてほしいとの声があります。

【基本方向】

- 千歳さけます事業所などの関係機関からの指導などを通じて増殖技術の向上を図り、支笏湖漁業協同組合と連携し、支笏湖チップの資源保護と増殖に努めます。
- ヒメマスふ化場の適正な維持管理と計画的な施設改修に努めます。
- 支笏湖チップを用いた商品開発や効果的なプロモーションなどにより、ブランド化に向けた取組を積極的に推進します。

【用語解説】

※ **支笏湖チップ**：支笏湖に生息するヒメマスのこと。釣り人や地元から”チップ”的名称で親しまれており、平成30年度（2018年度）から支笏湖チップの名称で地域ブランド化に取り組んでいます。

展開方針 3 強みを生かした企業誘致と円滑な企業活動への支援を推進します。

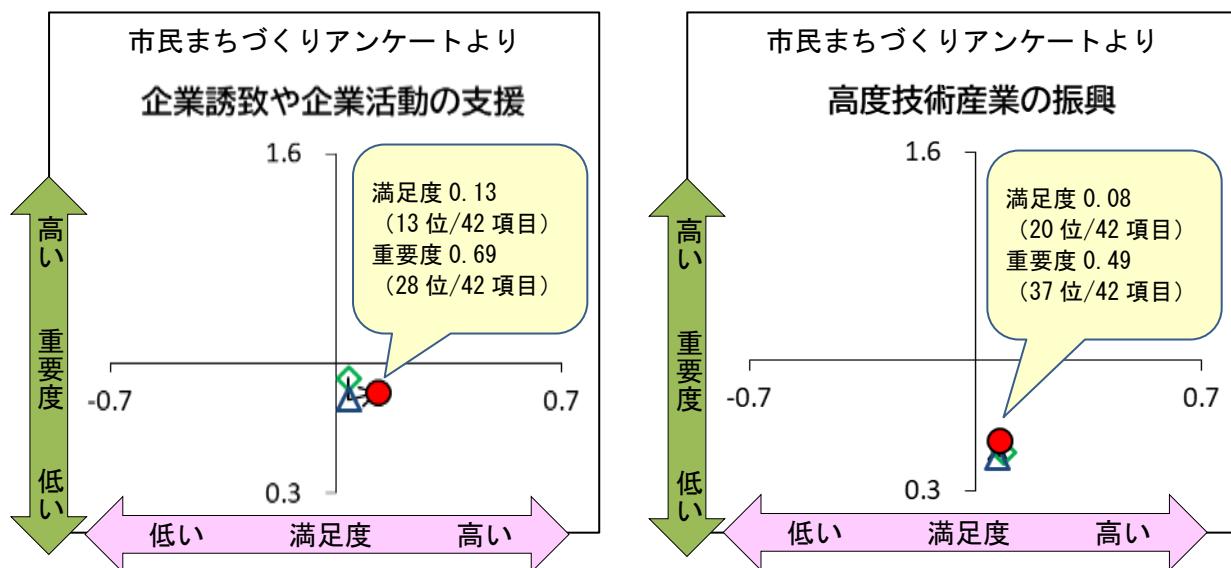


【現状と課題】

- ◎千歳市は、新千歳空港、鉄道、高速道路、苫小牧港など空・陸・海のネットワークが有機的に結びつく北海道の一大交通拠点となっており、良質で豊富な水資源をはじめとする産業インフラにも恵まれています。また、台風・落雷・雪害などの自然災害が少ないほか、平成30年（2018年）9月に発生した北海道胆振東部地震においても大きな被害はなく、リスク分散の適地としての条件も整っていることから、これらの優位性を生かした企業誘致を進めており、工業団地内の立地企業数は増加しています。
- ◎11か所ある工業団地には、自動車、半導体、食品、飲料、物流、研究施設など260社を超える多様な業種の企業が立地しています。立地企業の活発な企業活動は、まちの活力を維持・向上させるために重要な要素となることから、日頃から積極的に企業ニーズを把握し、適切なサポートや、社会情勢の変化に対応した支援制度の検討を行っていく必要があります。
- ◎外国人観光客を中心に利用者の増加が著しい新千歳空港を取り巻く観光需要は今後も増加していくことが予想されることから、観光関連業種の立地に向けた取組も必要となっています。
- ◎公立千歳科学技術大学は、理工学の幅広い研究に分野を広げ、産学官連携^{※1}により産業の振興に貢献し、知の拠点として地域との共生や発展に寄与しています。このことから、引き続き、公立千歳科学技術大学とホトニクスワールドコンソーシアム^{※2}を中心として学術・産業の振興を促進する必要があります。
- ◎市内企業では道央産業振興財團などの助成事業を活用し、新製品・新技術開発、公立千歳科学技術大学との共同研究などが行われており、引き続き、企業の開発活動を支援する必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「企業誘致や企業活動の支援」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- ◎市民アンケートでは、「高度技術産業の振興」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。



○都市経営会議からの提言

- ・地の利を生かし、多様な企業を誘致することに努め、同時に、産業の種をまいて、未来の企業づくりをめざしましょう。

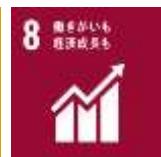
【基本方向】

- 企業立地における千歳市の優位性をアピールし、効果的な企業誘致を推進します。
- 立地企業とパートナーシップを深め、円滑に企業活動を継続できるよう、設備投資や雇用拡大などの多面的な支援に努めます。
- 公立千歳科学技術大学やホトニクスワールドコンソーシアムなどの取組を支援し、産学官連携による先端科学技術に関する研究開発を促進することにより、研究開発拠点の形成と立地企業の課題解決や産業の振興に努めます。
- 北海道を牽引する新産業の創出・集積を進め、高度技術産業集積地域^{※3}の形成に努めます。

【用語解説】

- ※1 **産学官連携**: 新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うため、企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携すること。
- ※2 **ホトニクスワールドコンソーシアム**: 先端科学技術をプラットフォームとした研究開発拠点を形成するため、公立千歳科学技術大学を核として産学官の連携を図り、人材育成から共同研究、技術開発、事業化などを実践し推進する組織のこと。
- ※3 **高度技術産業集積地域**: ITや電子部品などの高度な産業技術を有する企業や大学等の集積する地域のこと。

展開方針 4 身近な買い物やサービスを支える商工業の振興に努めます。



【現状と課題】

- ◎市内の住宅地には、スーパー・マーケットやドラッグストアなど中規模の商業施設が分布していますが、今後は高齢化の進展等に伴い不便を感じる市民が増加することを念頭に、都市計画や公共交通などの分野と連携し、利便性の高い買い物環境を確保することが必要です。
- ◎車社会の定着やインターネットショッピング等による消費者の購買形態の変化のほか、居住地区の拡大に伴う日常の買い物環境の分散等により、中心市街地の商店街等においては、空き店舗や遊休不動産が見られるなど、市民や観光客に対する魅力が不足しています。中心市街地は、「まちの顔」としての役割が期待されており、引き続き、中心市街地や商店街の活性化を進めていく必要があります。
- ◎近年は、「まちゼミ^{※1}」の開催などによる個店の魅力発信や、商店街による新しい集客イベントの実施など、消費者にとって魅力のある取組が進められています。今後も市民に対し多様な価値観に対応したサービスを提供するとともに、観光客などの中心市街地における回遊性の向上を図り、これにより商店街等における消費を喚起し、さらなる地域経済の活性化を進めることが重要です。
- ◎地域経済を活性化するため、地元の产品や技術を活用した魅力ある地場生産品の創出が求められており、今後も事業者の自主的な商品開発や販売などを促進する必要があります。
- ◎国内経済の回復基調^{※2}に伴い、市内企業においても設備投資や雇用が促進されていますが、経済動向の影響を受けやすい中小企業に対しては、引き続き、長期的な視点からその育成を進め、経営の安定化を図ることが必要です。
- ◎国内においては、中小企業をはじめとした事業者の減少が深刻化しており、起業を促進する政策が進められています。市内においても今後の事業者減少が懸念される中、起業を目指す市民の健全な事業活動のための知識習得や、起業に対する機運醸成を図ることにより、長期的に事業者数を維持することが大切です。また、廃業増加の背景の一つとして、いわゆる後継ぎがないことによる黒字廃業を余儀なくされる事業者も多く、必要な支援を実施することにより、健全で活発な産業構造を維持する必要があります。
- ◎千歳市公設地方卸売市場は、市民などに生鮮食料品等を迅速かつ効率的に提供するとともに、生産者に対しては安定した販路、生鮮食料品取扱事業者に対しては安定的な仕入れの場をそれぞれ提供していますが、取引形態の多様化や少子高齢化の進展などにより生鮮食料品の需要が減少傾向にあり、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況にあるほか、施設の老朽化等も進んでいます。今後も生産者と消費者を結ぶパイプ役として、市場関係者と連携し、市場が有する集荷・物流機能を維持するとともに、安定した生鮮食料品の流通確保に努めていく必要があります。

【市民の声】

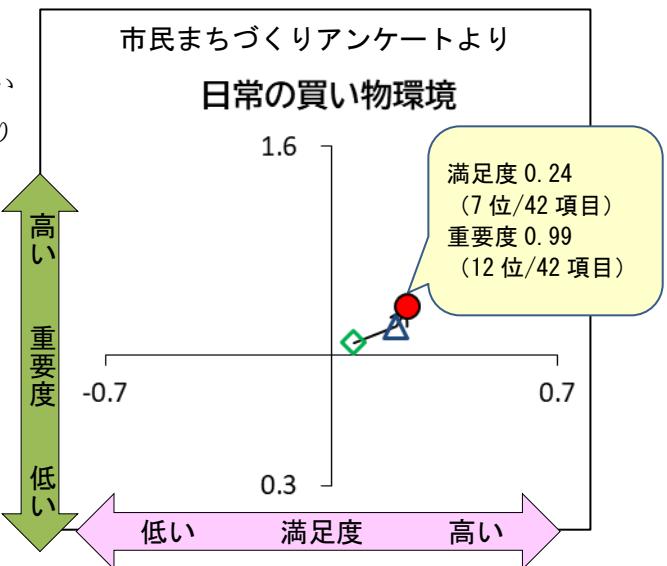
○市民アンケートでは、「日常の買い物環境」は満足度が比較的高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。今住んでいる場所から移りたい理由として買い物の不便さが最も高くなっています。

○中高生や大学生アンケートでは、「買い物環境」や「娯楽環境」への評価が比較的低くなっています。また、中高生や大学生からは、友人との交流や勉強等で利用するスペースとして、カフェを望む声があります。

○まちづくりインタビューでは、向陽台に住む大学生や自衛官から、買い物の場が少ないとの声があります。

○都市経営会議からの提言

- ・市街地の立地や既存の施設などを生かし、観光客も市民も楽しめ、にぎわう“まちなか”にしましょう。



【基本方向】

- 日常の買い物環境の維持・向上、市民や観光客などの中心市街地における回遊性の向上を図るほか、地場生産品の振興につながる取組を促進します。
- 産業構造や経済変化の動向に影響を受けやすい中小企業に対する経営の安定化のための支援の充実に努めるほか、地域経済の活性化と身近なサービスの充実・確保を図るため、起業とともに事業承継を促進します。
- 安全で良質な生鮮食料品等を安定的に流通させる公設地方卸売市場の機能を維持し、品揃えの充実と集荷力の向上とともに市場取扱量・取扱額の増加を図り、市場取引を促進します。

【用語解説】

- ※1 **まちゼミ**：得するまちのゼミナールの略語で、店の店主等が講師となり、専門的な知識、情報等を無料で受講者に提供する少人数制の講座のこと。
- ※2 **経済の回復基調**：景気が回復の傾向にある状態のこと。

展開方針 5 色々な千歳を知り楽しむことができる、観光の振興に努めます。

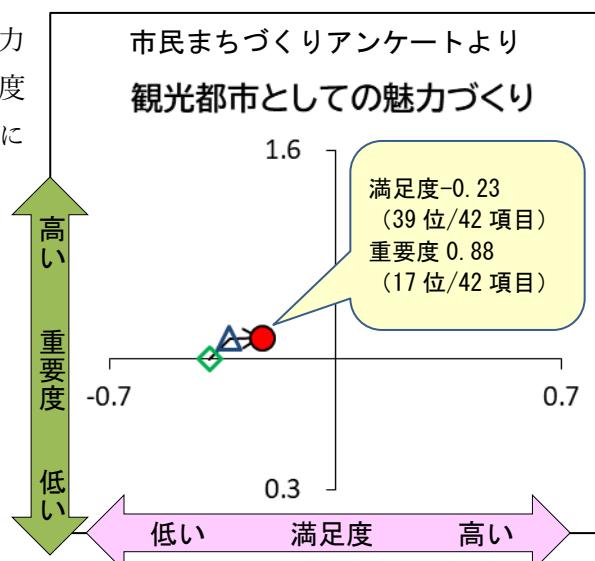


【現状と課題】

- ◎情報化や少子高齢化の進展、環境意識の高まり、観光のグローバル化による外国人観光客の増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、ライフスタイル等の変化により旅行形態や観光客のニーズも多様化しています。近年は、アジア圏を中心に北海道を訪れる外国人観光客が増加しており、市内においても観光入込客数は増加傾向になっています。また、新千歳空港国際線ターミナルビルの拡張など国際機能の強化により、更に多くの外国人観光客の来道が予想されていることから、今後も、多様化する観光ニーズや外国人観光客に対応できる環境の整備、人材の育成・確保に努めていく必要があります。
- ◎市内には、支笏洞爺国立公園に指定されている支笏湖地域をはじめ、体験農場や市街地のアウトレットモール、道の駅サーモンパーク千歳やサケのふるさと千歳水族館、施設見学できる工場、四季や地域の魅力を発信する各種イベントなど、様々な観光資源・施設が存在していることから、これらの観光資源を有効に活用し、市内の回遊性向上を図っていく必要があります。
- ◎陸上競技を中心としたスポーツ合宿誘致に取り組んでおり、東京 2020 オリンピックの日本代表チームによる直前合宿地に選ばれたことから、この実績をまちの知名度向上につなげるため、今後も日本陸上競技連盟との関係強化や施設等の受入環境の充実を図っていく必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「観光都市としての魅力づくり」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートでは、より多くの観光客が訪れてもらえる魅力づくりや取組を望む声があります。
- まちづくりインタビューでは、大学生から、イベントに関する情報発信の充実を求める声があります。また、自衛官からは、道の駅の駐車場の混雑や付近の道路の渋滞を懸念する声があります。



基本目標5 地の利と資源を生かした産業のまち

○都市経営会議からの提言

- ・「観る・食べる・泊まる」ことを身近にし、通過点ではなく“楽しめるまち・千歳”を目指しましょう。
- ・「作る」だけではなく、情報発信をして、「食す・楽しむ・学ぶ」ことのできる農林業にしましょう。
- ・恵まれた自然環境の保全に引き続き取り組み、子どもや孫の代まで残しましょう。

【基本方向】

- 観光地としての魅力向上を図り、観光客のニーズに応じた受入環境の整備を促進します。
- 支笏湖地域をはじめ様々な観光資源を生かしたツーリズムを創出することで観光客の誘客を図り、市内の回遊や滞在延長を促進します。
- 新千歳空港を含む道内7空港との連携を図り、新千歳空港を利用する観光客が市内へ宿泊し、また、観光資源を回遊する取組を促進します。
- 地域特性を生かしたスポーツ合宿や大会などの誘致を進め、まちの知名度向上と交流人口※の拡大に努めます。
- 千歳市の観光情報を効率的かつ効果的に広めることを意識し、情報発信に努めます。

【用語解説】

※ 交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。

展開方針 6 多様な地域と様々な分野でつながる交流を推進します。

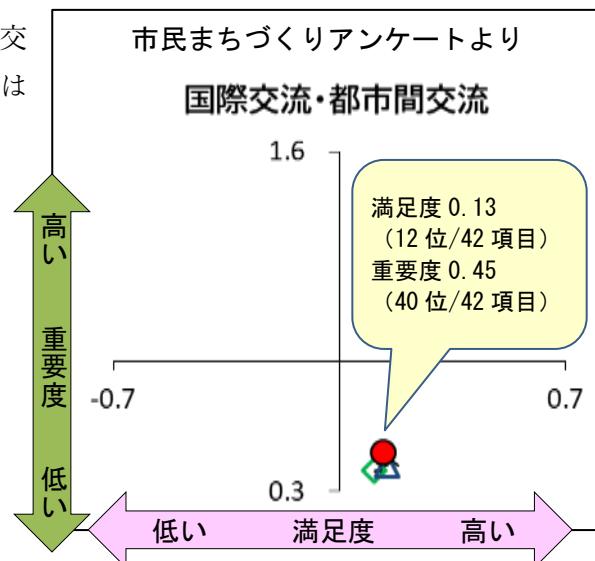


【現状と課題】

- ◎国際空港がある千歳市では外国人の来訪も多く、国際定期路線の拡大などにより、今後も来訪者が増加することが予想されます。様々な分野において国際的な交流活動が日常化している今日、国際化に対応できる人材づくりを推進するとともに国際交流の必要性などについて啓発していく必要があります。
- ◎市内に住む外国人は増加傾向にあり、市民窓口や福祉・医療・防災・教育において外国人居住者が不便を感じないような配慮を行う必要があります。
- ◎国際交流や姉妹都市交流を通じて、国際交流に対する意識を醸成するとともに豊かな心を持った人材の育成を図るため、より多くの市民が関わることができる交流事業を実施する必要があります。
- ◎市内では直売所や観光農園、農業体験の取組を行っており、各種イベントなどへの参加者数は増加傾向にあります。今後も農業体験や農産物販売を通じた地産地消の推進など、都市と農村の交流を促進することが必要です。

【市民の声】

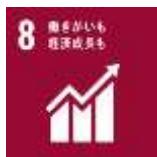
- 市民アンケートでは、「国際交流・都市間交流」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。
- まちづくりインタビューでは、外国人居住者から外国語併記が不足しているとの声があります。
- 都市経営会議からの提言
 - ・「作る」だけではなく、情報発信をして、「食す・楽しむ・学ぶ」ことのできる農林業にしましょう。



【基本方向】

- 国際化に対応した人材の育成や市内に住む外国人の生活環境の整備に取り組むとともに、様々な分野から国際交流機会の充実に努めます。
- 姉妹都市などとの都市間交流を通して、他地域の文化や生活習慣を学ぶとともに、多くの市民が関わることができる交流を推進します。
- 農産物やその加工品の販売、農業体験などを通じて都市と農村の交流を推進します。

展開方針 7 雇用者、求職者の支援と安定に努めます。

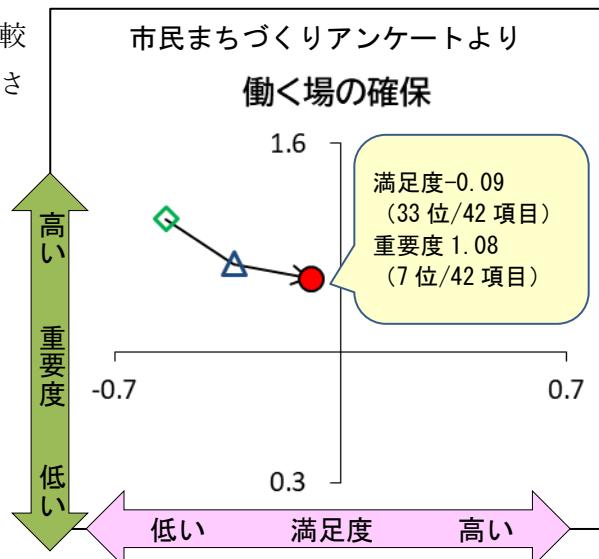


【現状と課題】

- ◎国内経済の回復基調※に伴い、正規就業者の採用増や賃金の上昇など、雇用情勢は改善傾向にあります。一方で、技能技術者の減少や求職者の希望業種・職種の偏りなどから、一部の業種において人手不足が見られます。
- ◎今後も雇用情勢に対応した雇用対策として、企業の人材確保に向けた採用活動の支援や女性、高齢者を含めた求職者等の就職活動の支援を進めていく必要があります。
- ◎勤労者は、事業者の経営状況や社会経済情勢の変化により、様々な影響を受けるおそれがあることから、勤労者が健康で安心して働くことのできる環境づくりを進めていく必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「働く場の確保」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- ◎市民アンケートでは、多方面での雇用がもっと増えることを望む声があります。
- ◎中高生や大学生アンケートでは、就職が近くにつれて、千歳市で働きたいと思う回答者が少なくなる傾向が見られますが、千歳市出身の大学生の約半数は千歳市で働くことを希望しています。
- ◎まちづくりインタビューでは、大学生から卒業後は職場の近くに住みたいという声があります。また、自衛官からは、退職後の再就職先を懸念する声があります。



【基本方向】

- 働く人を求める企業と働く場を求める人との結びつけのため、市内企業に関する情報の充実に努めるなど企業の見える化を図り、その魅力を積極的に周知するとともに、求職者の就労支援に努めます。
- 社会経済情勢が変化する中でも勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、労働相談や一時的な生活資金の支援など、労働福祉の充実、労働環境の向上等に努めます。

【用語解説】

※ 経済の回復基調：景気が回復の傾向にある状態のこと。

基本目標 6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

目標とするまちの姿

これまで整備してきた都市基盤の利便性や強さを更に高め、市民が安心して快適に暮らし、にぎわいを生み出すことのできる「**暮らしやすく便利な都市基盤があるまち**」を目指します。

- | | |
|--------|----------------------------|
| 展開方針 1 | 住みよさとにぎわいを生み出す市街地の形成に努めます。 |
| 展開方針 2 | 誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。 |
| 展開方針 3 | 空港を核としたまちづくりを推進します。 |
| 展開方針 4 | 快適で利用しやすい公共交通の充実に努めます。 |
| 展開方針 5 | 安全で快適な道路環境の確保に努めます。 |
| 展開方針 6 | 川とともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。 |
| 展開方針 7 | 緑豊かなまちづくりを推進します。 |
| 展開方針 8 | 未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。 |

展開方針 1 住みよさとぎわいを生み出す市街地の形成に努めます。

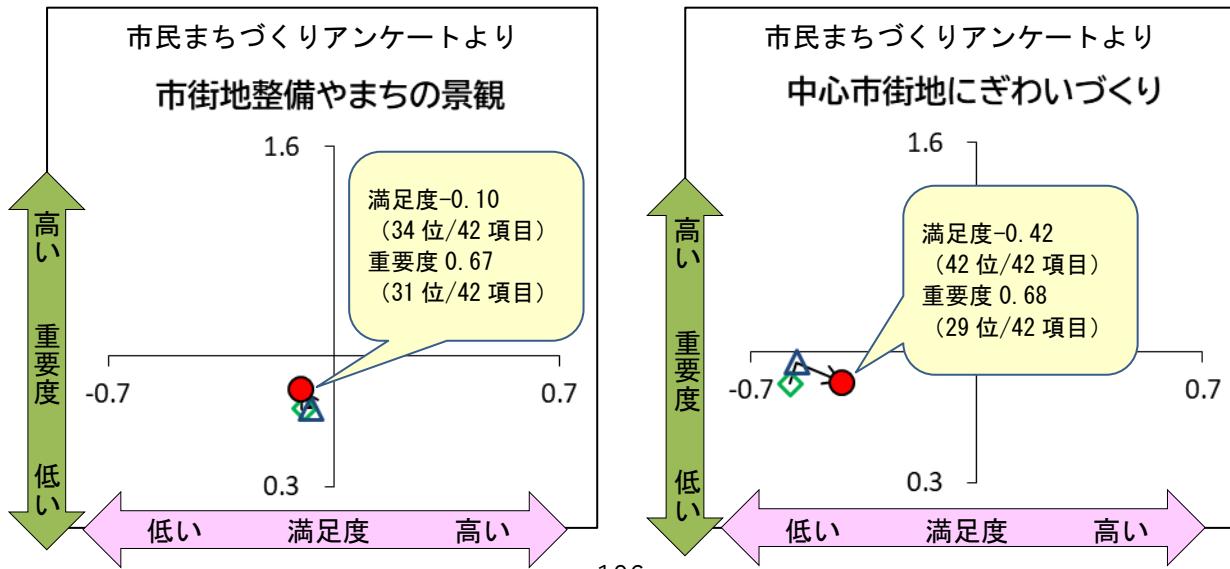


【現状と課題】

- ◎ 豊かな自然に恵まれ、空・陸交通の要衝^{*1}として発展してきた千歳市は、人口の増加に合わせて計画的な市街地の整備を進めてきました。今後も、まちづくりに関する市民ニーズを把握するとともに、空き地、空き家などの低未利用地^{*2}の有効活用、景観形成に関する啓発などに努め、より魅力ある都市づくりを進めていく必要があります。
- ◎ 国においてはコンパクト・プラス・ネットワーク型^{*3}の都市づくりとして、医療・福祉・商業等の生活機能を確保するとともに、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携し、都市機能が集積したまちづくりが進められており、千歳市においても検討が必要です。
- ◎ J R長都駅周辺地域は、低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地が形成され、人口が増加しており、地域拠点として生活利便性の向上に努める必要があります。
- ◎ 今後も人口増加を継続し市内に定住を促進させるためには、良質な宅地を供給する必要があります。
- ◎ 「まちの顔」となる中心市街地の魅力を向上させることは、居住に関する満足度を高めるうえでも重要な要素の1つです。住みよい・過ごしやすい・魅力的なまちとしていくために、グリーンベルト^{*4}や千歳川周辺などの公共空間^{*5}を活用し、市民、事業者、行政が連携してにぎわいづくりに取り組み、観光客などの回遊、滞留や市民の活動、交流を促すなど、中心市街地の活性化を促進する必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「市街地の整備やまちの景観」は比較的満足度が低く、今後の重要度も低いと評価されています。
- 市民アンケートでは、「中心市街地のにぎわいづくり」は比較的満足度が低く、今後の重要度も低いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。



基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

○都市経営会議からの提言

- ・「観る・食べる・泊まる」ことを身近にし、通過点ではなく“楽しめるまち・千歳”をめざしましょう。
- ・恵まれた自然環境の保全に引き続き取り組み、子どもや孫の代まで残しましょう。
- ・市街地の立地や既存の施設などを生かし、観光客も市民も楽しめ、にぎわう“まちなか”にしましょう。

【基本方向】

- 長期的な視野に立ち、道路や公園、駅など既存の施設や自然環境を生かしつつ、低未利用地などの有効活用や土地利用の見直しを図り、成熟した市街地の形成を推進します。
- 支笏湖や千歳川などの豊かな自然環境を保全しつつ、良好な農村景観や、交通の要衝として持ちあわせてきた高い都市機能と融合した「千歳らしい都市景観」の形成を市民とともに推進します。
- 都市機能などの集積と快適で安全かつ景観に配慮した都市空間の形成に努めます。
- 市有低未利用地の活用により、市街地における良好な居住環境の形成に努めます。
- 計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進し、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、市街地整備の見通しが確実となった区域について市街化区域への編入を検討します。
- 公共空間の有効活用を促進し、観光客などの回遊、滞留や市民の活動、交流を促し中心市街地としてのにぎわい再生に努めます。

【用語解説】

- ※1 **交通の要衝**：新千歳空港をはじめ、JR鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。
- ※2 **低未利用地**：空き地、空き家となっているなど、周辺と比較して有効に活用されていない土地のこと。
- ※3 **コンパクト・プラス・ネットワーク型**：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
- ※4 **グリーンベルト**：JR千歳駅から南西約350メートルに位置する、幅約40メートル延長約1キロメートルに渡る公共広場のこと。市民や観光客などの「憩い・遊び・集い」の場として様々なイベントが行われている。
- ※5 **公共空間**：個人に属さない公（おおやけ）の空間のこと。必ずしも公的に整備された空間でなくとも、一般に開放されている公共性の高い空間を含む人が集えるスペース。

展開方針 2 誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。



【現状と課題】

- ◎千歳市の住宅は人口とともに増加しており、住まいの相談・情報提供に努めてきましたが、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など住宅を取り巻く環境が変化していることから、千歳市が住みよいまちとして発展を続けるためには、高齢者や子育て世帯等の多様な住宅ニーズに対応した住宅を普及させる取組が必要です。
- ◎良質な住宅の普及を目指し、これまで住宅改修の促進に努めてきましたが、豊かな市民生活の実現を図るため、リフォームや耐震改修などの更なる促進が必要です。
- ◎公営住宅については、これまで予防保全的な修繕や長寿命化^{*1}に資する改善などを実施していましたが、今後もライフサイクルコスト^{*2}を縮減するため、より効率的・計画的な維持管理や整備を進めていくとともに、借上げ型市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅など民間住宅との連携を図りながら、住宅セーフティネット^{*3}の役割を果たしていく必要があります。

【市民の声】

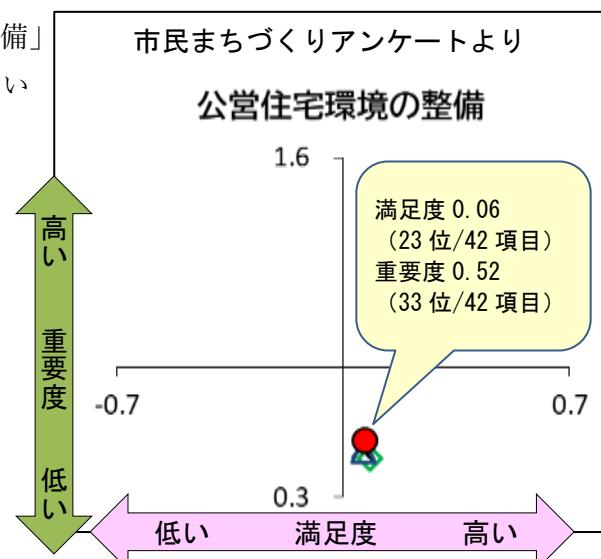
◎市民アンケートでは、「公営住宅環境の整備」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。

◎大学生アンケートでは、市外に住んでいる大学生の約 27%は家賃が安い賃貸住宅があれば在学中に千歳市に住みたいと回答しています。

◎まちづくりインタビューでは、大学生から通勤環境が良く家賃が安ければ、卒業後も千歳市に引き続き住みたいという声があります。

◎都市経営会議からの提言

- ・インフラや交通網も含め居住環境において、住んでいる人の安心・安全、快適性、利便性、公平性の向上をめざしましょう。



基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

【基本方向】

- 高齢者や子育て世帯など誰もが安全に安心して暮らせる住まいづくりを実現するため、バリアフリー化やリフォームなどに関する相談のほか、民間賃貸住宅に関する情報提供や耐震改修の支援などに努めます。
- 公営住宅については、住宅確保要配慮者^{※4}の居住の安定確保などを踏まえながら、適切な維持管理や整備に努めます。

【用語解説】

- ※1 **長寿命化**：老朽化した建物などについて、不具合を直し耐久性を高めるなど、将来にわたり長く使い続けること。
- ※2 **ライフサイクルコスト**：企画・設計から建設、維持管理・最終的な解体まで、施設の一生にかかる費用のこと。初期建設費のイニシャルコストと維持保全改修費・解体改築費のランニングコストにより構成される。
- ※3 **住宅セーフティネット**：住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのこと。
- ※4 **住宅確保要配慮者**：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。

展開方針 3 空港を核としたまちづくりを推進します。



【現状と課題】

- ◎大正 15 年（1926 年）に村民総出で造った着陸場に端を発する新千歳空港は、北海道における空の玄関として、地域経済の成長に大きく寄与するなど、北海道や千歳市の発展において重要な役割を担ってきました。令和 8 年（2026 年）の空港開港 100 年の節目に向けて機運を醸成しつつ、空港とともに発展してきたまちの歴史を市民と共有する必要があります。
- ◎これまで空港を核としたまちづくりを進めてきましたが、空港が持つ機能や特長を最大限に活用し、地域経済を活性化するための取組を継続して推進していく必要があります。
- ◎新千歳空港の令和元年（2019 年）の年間乗降客数は、国内線が 2,073 万人、国際線が 386 万人で、いずれも過去最高を更新し続け、10 年前と比べ、国内線が約 1.3 倍、国際線が約 4.9 倍となっており、特に外国人観光客の増加を背景に国際線の乗降客数及び就航路線数が増加しています。これらの航空需要に対応するため、平成 29 年（2017 年）3 月には 1 時間当たりの発着枠が 32 枠から 42 枠に拡大され、令和 2 年（2020 年）3 月からは、さらに 50 枠に拡大されています。利用者にとって、さらに利便性の高い空港とするために、新千歳空港の「国際拠点空港化」を推進するとともに、航空需要の増加に対応した施設整備や空港機能の充実強化に努める必要があります。
- ◎国管理空港である新千歳空港を中心に、北海道内 7 空港の一括運営委託が実施され、令和 2 年（2020 年）1 月に 7 空港一体のビル経営が開始、同年 6 月には、他の 6 空港に先駆けて新千歳空港の民間事業者による運営事業が開始されました。空港の民間事業者と連携して、民間の知恵や資本を活用しながら、千歳市が持続的に発展する取組を推進していく必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、今の場所に住み続けたい理由について、空港があるからが上位になっています。また、まちづくりインタビューでも空港があることが千歳の魅力であるとの声が多くあげられています。
- ◎市民アンケートでは、空港を訪れる多くの人が千歳を通過するのではなく、立ち寄りたいと思うまちづくりが必要との声があります。

【基本方向】

- 空港とともに発展してきた千歳市のまちづくりの歴史を市民と共有し、空港を核としたまちづくりへの理解を促進します。
- 空港が持つ機能や特長を生かした産業集積を促進するなど、地域活性化に努めます。

基本目標6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

- 航空機の安定運航や利用者の利便性向上、国際拠点空港化の実現を目指し、空港機能の拡充や路線の開設・拡充などを促進します。
- 道内7空港をはじめとする道内空港の航空ネットワークの充実や交通アクセスの拡充など、広域的な視点から新千歳空港の機能拡充に努めます。
- 空港運営事業者と緊密な連携を図り、地域との共生と調和のある発展を目指します。

展開方針 4 快適で利用しやすい公共交通の充実に努めます。

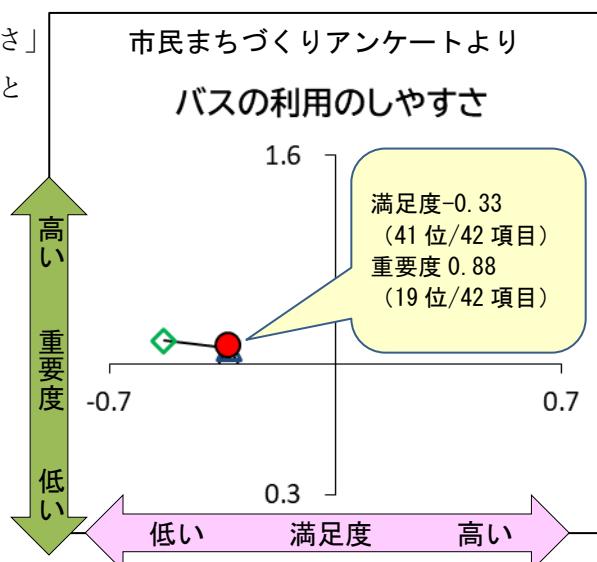


【現状と課題】

- ◎市民の身近な公共交通機関である路線バスは、自家用車の普及などにより利用者が減少していましたが、平成 28 年（2016 年）10 月に全市的なバス路線の再編を行った結果、バスの利用者は増加に転じました。今後も社会情勢の変化や市民ニーズを定期的に把握し、路線等の見直しを行う必要があります。
- ◎千歳市を含め全国的にバスの乗務員は不足しており、バス路線の維持・確保が困難となっているほか、多くのバス路線は赤字運行の状況です。市民生活の足として欠かすことのできない交通手段を確保するため、利便性・採算性・公共性のバランスを考慮した取組が必要です。
- ◎市内の JR 駅は、新千歳空港や主要都市とつながりを持つ交通拠点であり、また、国内外からの観光客等の利用も増加していることから、誰もが利用しやすい施設整備が必要です。
- ◎JR 千歳駅については、交通結節機能強化と利便性向上を図るとともに、広場の利活用等について観光振興、商業振興と連携した取組が必要です。
- ◎JR 長都駅については、周辺の宅地開発により土地利用が進み、駅周辺の人口が増加しており、今後、駅利用者が更に増加することが見込まれることから、鉄道管理者と連携した取組が必要です。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「バスの利用のしやすさ」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されています。
- 市民アンケートでは、バスの利便性を高めてほしいとの声があります。
- 中高生アンケートでは、将来暮らす場所について「交通環境（JR、バスなど）」が最も重要と回答されています。
- まちづくりインタビューでは、向陽台に住む大学生や自衛官から、バスの便数やルートについて改善を求める声があります。
- 大学生アンケートでは、千歳市での暮らしに関する評価について「交通環境（JR、バスなど）」への評価が比較的低く、約 42% が良くないイメージを持っています。



基本目標 6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

○都市経営会議からの提言

- ・人口増加が続くＪＲ長都駅周辺の安全確保や交通網の整備を推進しましょう。
- ・インフラや交通網も含め居住環境において、住んでいる人の安心・安全、快適性、利便性、公平性の向上をめざしましょう。

○ちとせの木プロジェクトでは、10年後の千歳について「車がなくても移動手段にこまらない街になってほしい。」との意見がありました。

【基本方向】

- 路線バスの利用状況や社会情勢の変化、市民ニーズを踏まえながら、快適で利用しやすいバス路線の維持・確保に努めます。
- 充実した交通手段を確保するため、MaaS^{*1}（Mobility as a Service）をはじめとする新たなモビリティサービス^{*2}の導入に向けた取組を促進します。
- JR千歳駅は重要な交通拠点であり、まちの玄関口としてふさわしい駅前広場の再整備を進めるとともに、鉄道管理者や関係機関と連携し、交通結節機能の強化やユニバーサルデザイン^{*3}を踏まえた施設整備を促進します。
- JR長都駅については、鉄道管理者と連携し、プラットホームの安全対策の強化及び利便性の向上を促進します。
- JR新千歳空港駅、南千歳駅については、鉄道管理者、空港運営事業者と連携し、駅周辺の環境整備や利便性の向上を促進します。

【用語解説】

- ※1 **MaaS (Mobility as a Service)** マース：航空機、鉄道、バス、タクシーなど複数の交通形態を一つの交通サービスと捉え、スマートフォンなどのICTを活用して、出発地から目的地までの様々な交通手段での予約、決済を一つのサービスパッケージとして提供するもの。
- ※2 **モビリティサービス**：自動車を移動・輸送の用途に利用するサービスの手段と位置付け、このサービスを円滑に提供するための一連のサービスのこと。
- ※3 **ユニバーサルデザイン**：心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいうように設計（デザイン）された製品や空間のこと。

展開方針 5 安全で快適な道路環境の確保に努めます。

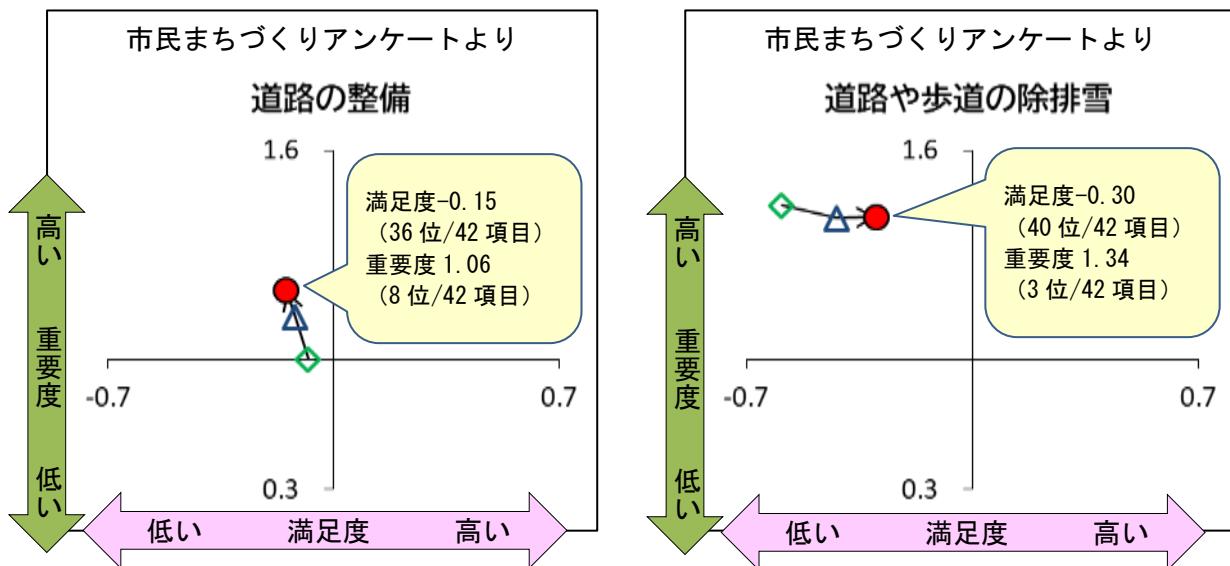


【現状と課題】

- ◎千歳市における広域道路網は、これまで、北海道の空の玄関口である新千歳空港を中心とした人や物流の円滑化、支笏湖をはじめとする観光施設間の連絡などの役割を果たす道路として整備を進めてきました。今後も、地域間の連携による産業・観光の振興や流通の発展、災害時の緊急輸送対策などの機能強化を図るため、広域道路網の整備を進めることが必要です。
- ◎千歳市が管理する道路や橋梁、街路灯などの道路施設については、昭和 50 年代前半から本格的に整備を進めてきましたが、近年、老朽化により整備が必要となる道路施設が増加し、維持管理費も年々増加傾向にあることから、安全で快適な市民生活や災害時の通行を確保するため、計画的な整備や適切な維持管理を続ける必要があります。
- ◎J R 千歳駅周辺など人の往来が多い地域の歩道については、高齢者や障がい者などに配慮した整備を進めていますが、誰もが安全に安心して歩行できる地域社会を形成するため、引き続き、歩道のバリアフリー化を進める必要があります。
- ◎建設業界全体で人材が不足している現状の中、千歳市は、適切な除排雪体制を構築し、除雪作業を行うなど、冬期間の交通確保に努めていますが、除雪機械の不足や作業員の高齢化などが課題となっています。また、近年、記録的な大雪による交通障害が発生していることから、安全で安心できる道路交通を確保するため、安定した除排雪体制を維持していくことが必要です。
- ◎記録的な大雪や冬期間の降雨など、気象状況が変化し、除雪作業が複雑化しているほか、地域除雪の担い手の高齢化などにより、除排雪に関する要望が多様化しています。今後、冬期間における生活環境の向上を図るため、地域特有の除排雪に関する課題の検討や、市の除雪方法などについて市民と情報共有を図るとともに、地域力を生かした除排雪を支援することが必要です。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「道路の整備」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、重要度は上昇傾向にあります。
- ◎市民アンケートでは、「道路や歩道の除排雪」は比較的満足度が低く、今後の重要度は高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。



○市民アンケートでは、除排雪の対応や体制を改善してほしいとの声があります。

○中高生アンケートでは、道路の凸凹の解消や横断歩道の設置などを求める声があります。

【基本方向】

- 道内の主要都市を結び、経済の活性化をはじめ、観光の振興、災害時の救援活動や緊急物資輸送に欠かせない広域道路網の整備を促進します。
- 市道は最も身近な道路であり、安全で快適な道路環境を維持するため、定期的な点検と診断結果に基づく整備や、橋梁の耐震化など、道路施設の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。
- ＪＲ千歳駅と公共施設を結ぶ主要道路などにおいては、安全で移動しやすい道路環境を維持するため、計画的に歩道のバリアフリー化を推進します。
- 吹雪による視程障害※などの対策を進めるとともに、除排雪体制の安定的な確保を図り、冬期間における交通環境の安全性向上に努めます。
- 市民の理解と協力を得ながら、地域力を生かした除排雪の体制づくりに努めます。

【用語解説】

※ 視程障害：雪や霧などのため、肉眼で物体がはっきり確認できなくなること。

展開方針 6 川とともに安心して暮らせるまちづくりに努めます。



【現状と課題】

- ◎千歳川流域は低平地が広がっており、石狩川の水位が高くなると洪水が発生しやすい状況になっています。水害から市民の安全を守るために、堤防の整備など、適切に河川整備事業を続けていく必要があります。
- ◎大雨などの影響により、河川が増水した際に、河川の役割である治水機能を確保できるよう、河川敷地の草刈や浚渫（しゅんせつ）※など適切な維持管理を行う必要があります。
- ◎千歳川沿いの河川敷地などは、市民や観光客の散策、休憩、イベントなどに活用されていることから、多くの人に親しまれる場とするため、水辺空間の創出に取り組む必要があります。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、自然災害が多い中、千歳川の氾濫を心配する声があります。
- 中高生アンケートでは、中学生からきれいな川があるとの声があります。
- まちづくりインタビューでは、大学生や高齢者から川の美しさが千歳市の魅力になっていることや河川敷の整備を求める声があります。

【基本方向】

- 河川の機能が維持されるよう国や千歳川流域の関係機関と連携を図り、総合的な治水対策を促進します。
- 市が管理する河川について、河川の機能を損なわないよう、適切な維持管理に努めます。
- 千歳川沿いなどの河川敷地において、市民や観光客などが親しむことができる水辺空間の創出に向けた遊歩道の整備や平常時における河川敷地の有効利用を促進します。

【用語解説】

※ 浚渫（しゅんせつ）：河川などの水深を深くするため、水底の土砂などを取り除くこと。

展開方針 7 緑豊かなまちづくりを推進します。

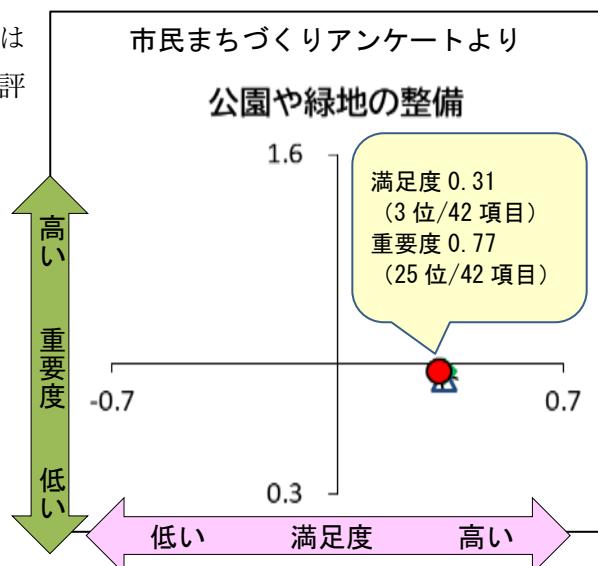


【現状と課題】

- ◎千歳市では、緑豊かなまちづくりを進めており、209か所の公園緑地を開設しています。
- ◎公園緑地については、利用者の安全・安心を確保するため、適切な維持管理を行うとともに、高齢者や子育て世代など様々な世代からの多様な市民ニーズを反映した魅力ある公園づくりを進めていく必要があります。また、これら公園緑地の魅力や適切な利用方法などを周知する必要があります。
- ◎緑化については、緑化振興事業などの実施により、まちの魅力向上に努めていますが、緑豊かで魅力的なまちづくりのため、緑化思想の普及・啓発を進めるとともに、担い手の育成などに取り組んでいく必要があります。

【市民の声】

- ◎市民アンケートでは、「公園や緑地の整備」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。
- ◎中高生アンケートでは、公園を整備・充実してほしいとの声があります。
- ◎まちづくりインタビューでは、子育て世代から老朽化している遊具の更新など公園の整備を求める声があります。



【基本方向】

- 施設の日常的な点検により適切な維持管理を行うとともに、誰もが安心して利用でき、魅力ある公園緑地となるよう、市民ニーズを把握し、施設のバリアフリー化など計画的な整備の推進と保全に努めます。
- 広報活動の推進により市民や企業の積極的な参加を促し、緑化や花壇づくりなど緑化振興に努めます。
- 子育てや健康づくりの場、観光地としても魅力的な公園緑地の情報や、様々な緑化振興事業について広く情報発信に努めます。

展開方針 8 未来につなげる強靭な水道・下水道づくりを推進します。

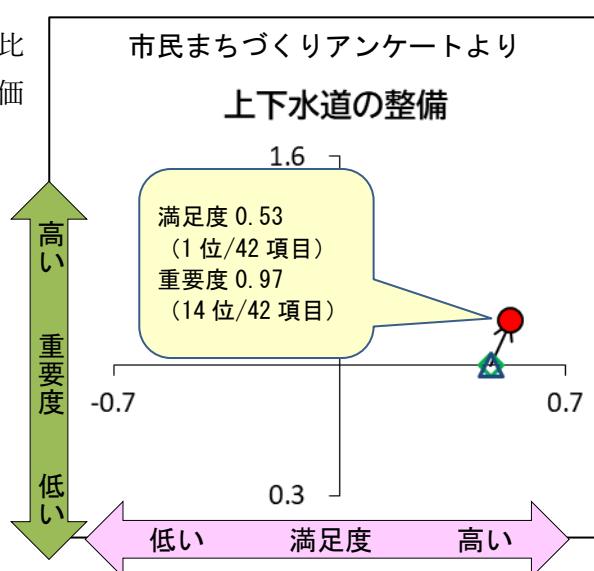


【現状と課題】

- ◎水道・下水道は、市民の安全・安心を確保し生命と暮らしを守る重要な役割を担っているライフラインであり、また、豊かな水の保全と循環に不可欠な存在として社会の重要なインフラ施設でもあることから、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があります。
- ◎これまで、豊富で良質な水道と快適な下水道機能の提供の維持に努めながら、千歳市の料金水準は比較的低廉なものとなっています。ただし、水道事業会計にあっては受水費※1の増加に伴い、料金収入で必要な経費を賄えていない状況にあることから、収支を改善するとともに施設更新経費の財源を確保するため、経営の健全化を図る必要があります。
- ◎水道の普及率が 99.9%、下水道の普及率が 98.3%に達し、これまでの施設の整備拡大を進める時代から既存の施設を適切に維持管理する時代へと移行しています。
- ◎水道は昭和 40 年代後半、下水道は昭和 50 年代前半に本格的な施設整備を開始したことから、耐用年数の比較的長い水道・下水道管や建物などの構造物について更新時期はまだ到来していませんが、耐用年数の比較的短い機械・電気・計装設備については順次更新時期を迎えています。
- ◎水道・下水道は、災害時にあっても可能な限りサービスを提供し続ける役割があります。北海道胆振東部地震の際には、停電に伴いポンプで稼働する貯水槽設置の建物で市民等に影響が生じましたが、水道の供給や汚水の処理に支障はありませんでした。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「上下水道の整備」は比較的満足度は高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートでは、老朽化が進む水道施設への対応を求める声があります。
- 都市経営会議からの提言
 - ・恵まれた自然環境の保全に引き続き取り組み、子どもや孫の代まで残しましょう。



基本目標 6 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち

【基本方向】

- 将来的な人口減少などに伴う水量の変動も見据え、現状を的確に把握しながら、中長期の経営見通しを持って、効率的で持続可能な事業運営となるよう、経営基盤を強化します。
- 持続可能な事業運営への理解を促進し、信頼され続ける水道・下水道となるよう、正確で必要な情報を提供するなど、市民とのコミュニケーションを深めます。
- アセットマネジメント^{※2}を活用して、適切で計画的な点検・調査、維持・修繕を行うとともに、中長期的な視点で改築や再構築の施設更新を行います。
- これまでも、豊富で良質な水道の供給、快適な下水道機能の提供の維持に努めていますが、さらに完全な普及を目指すことや資源の再利用などに取り組みます。
- 災害などにより長期にわたり水道の供給や下水道機能が停止すると、市民生活や事業活動に与える影響は極めて大きくなることから、災害対策を着実に進め、影響を最小化するとともに、災害などへの対応能力を高めます。

【用語解説】

- ※1 **受水費**：自己水源の不足などのために、水道用水供給事業者（千歳市にあっては、石狩東部広域水道企業団）から水道水を購入する費用のこと。
- ※2 **アセットマネジメント**：水道・下水道施設を資産と捉え、持続可能な水道・下水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、ライフサイクル全体（新規建設、維持管理、改築更新）にわたって財政面を考慮しながら、効率的かつ効果的に管理運営する手法のこと。

基本目標 7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

目標とするまちの姿

時代とともに生まれる様々な課題や目標に対し、千歳市民をはじめ、千歳市に縁のある人たちが持つ多彩な知恵や経験を結集し、解決に向けて取り組んでいくことができる「**多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち**」を目指します。

展開方針 1 市民協働によるまちづくりを推進します。

展開方針 2 自衛隊とともに発展するまちづくりに努めます。

展開方針 3 シティセールスを戦略的に推進します。

展開方針 4 健全で効率的な行財政運営に努めます。

展開方針 1 市民協働によるまちづくりを推進します。



【現状と課題】

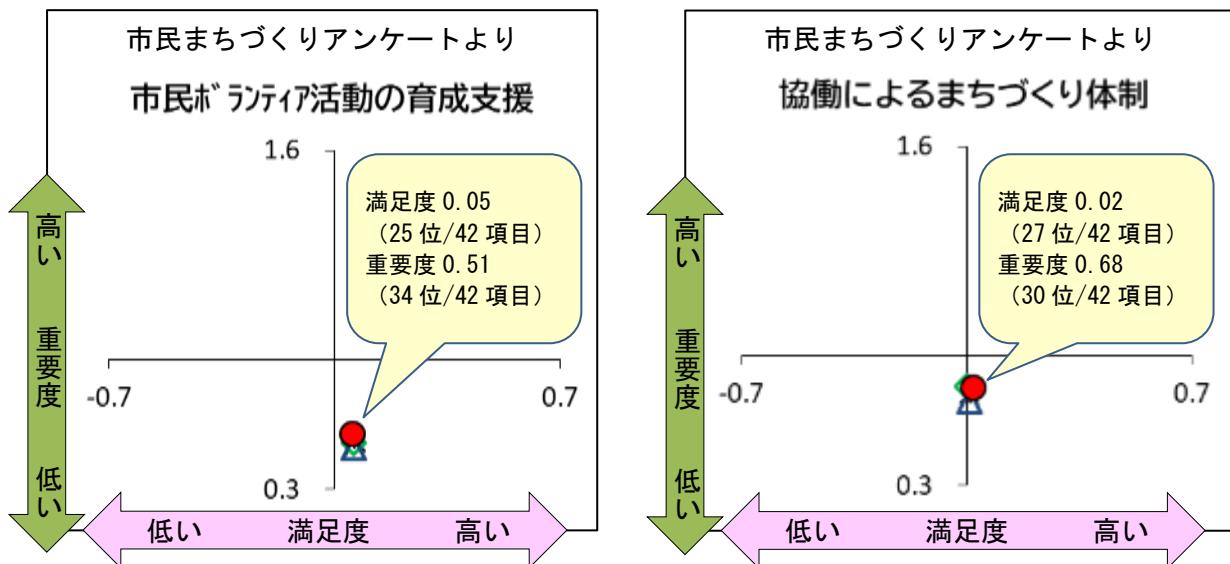
- ◎地域の自主性を目指した地域主権型社会^{※1}の確立に向けて自治体への権限移譲などが進められる中、特性ある住みよい地域を実現するために、市民の自主的な活動に基づくまちづくりの重要性が高まっています。
- ◎千歳市では、まちづくりにおける行政や市民、事業者などの役割分担のほか、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、住民自治の確立に向けた取組を進めてきました。人口増加を目指し、性別や年齢、国籍などに関わらず多彩な市民が居住する中で更なる住民自治を推進するためには、今後もまちづくりに関する情報提供や人材育成、まちづくりに関わる機会の充実などに努めることが必要です。
- ◎市長への手紙や市長へのポストなどを通じて市民の意見を聞く機会を設けてきました。今後も市政への参画を促し、多様なニーズに対応していくために、引き続き広聴活動を推進する必要があります。
- ◎成熟型のより魅力あるまちづくりを進めていくためには、男女が性別によらず個性と能力を十分に発揮できる環境を作っていくことが重要です。子育てや介護などで女性のみに過度な負担がかからないようになるとともに、女性が意思決定の場に参画しやすい機運を作り、様々な場面で女性の目線を取り入れていくことが重要です。
- ◎女性の社会参加について、千歳市内の女性の就業状況をみると、結婚等に伴う一時的な離職などにより、20歳代、30歳代の就業率が低い傾向にあることから、再び社会で活躍したいと考えている女性が仕事などに就きやすい環境を整備していくことが必要です。
- ◎コミュニティ活動の重要な担い手である町内会の加入世帯数は、年々減少傾向にあるほか、役員の高齢化などによる担い手不足が問題となっていることから、市民が地域活動に積極的に関わることのできる仕組みづくりが必要です。
- ◎地域で活動する町内会などの団体が互いに連携できるきっかけづくりなど、コミュニティ活動をより活発にするために引き続き取り組んでいく必要があります。また、地域活動やボランティアに参加したいと考えている学生がいる状況を踏まえ、若者がコミュニティ活動に参加しやすい仕組みを作っていくことが必要です。
- ◎コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設については、町内会などのニーズや利用状況を踏まえながら計画的に改修や整備などを進めていく必要があります。
- ◎行政文書に関する情報公開・個人情報保護制度の運用にあたっては、行政情報の有用な活用と個人のプライバシー保護の両立を図っていくことが必要です。

基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

【市民の声】

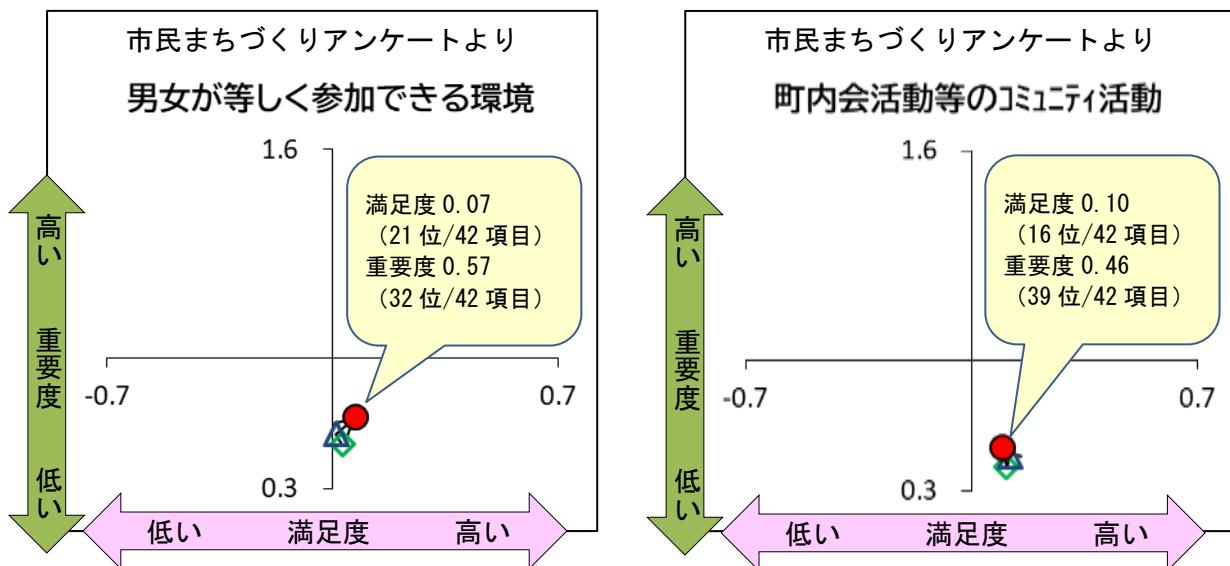
○市民アンケートでは、「市民ボランティア活動の育成・支援」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。

○市民アンケートでは、「市民と行政の協働によるまちづくり体制」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。



○市民アンケートでは、「男女が等しく社会参加できる環境づくり」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。

○市民アンケートでは、「町内会活動などのコミュニティ活動」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されています。



○市民アンケートでは、行政活動（まちづくり）に关心がある市民の割合は高いものの、意見を提言する機会への参加意欲は低い状況にあります。

基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

- 市民アンケートでは、イクボスなど家庭における男性の参画が進んでいないとの声があります。
- 中高生や大学生アンケートでは、地域活動やボランティア活動へ参加する意向がある学生が約6割を占めていますが、「地域の交流、つながり」については、学年が上がるほど重要を感じていない結果となっています。
- 団体アンケートでは、「活動や会議などに利用できる場所の提供」への満足度は比較的高い一方、「地域に貢献する活動を行ううえでの経済的な支援（補助金など）」「活動運営に役立つ情報の提供」への満足度が低くなっています。
- 団体アンケートでは、地域福祉を支えている町内会やボランティア団体の役員や会員の高齢化やなり手不足が課題としてあげられています。
- 団体アンケートでは、若い世代や現役世代、集合住宅世帯などの町内会活動への参加者が少ないとの声があります。
- 都市経営会議からの提言
 - ・市民一人一人の知識、経験、特性を生かし、地域に貢献できる活動を促し、広げていきましょう。
- ちとせの木プロジェクトでは、10年後の千歳について「男女かんけいなくなかよくくらす。」まちにしたいとの意見がありました。

【基本方向】

- みんなで進めるまちづくり（市民協働によるまちづくり）を進めるため、「まちづくりに関する情報の共有」、「市民協働の担い手となる人材の育成」、「行政活動への市民の積極的な参加」を更に推進します。
- 市民の声を聴き、まちづくりに反映するように努めます。
- 一人ひとりが、自ら希望する分野で活躍できる社会の実現を目指すため、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス^{※2}の考え方などの普及に努め、家庭・学校・職場・地域などの男女共同参画の拡大に向けた取組を市民協働により促進します。
- 地域住民の自主的な参加を促しながら、地域住民自らが地域の課題解決を図るとともに、地域で活動する団体などと連携し、活発にコミュニティ活動に取り組むことができるよう支援に努めます。
- 利用者のニーズや利用状況を踏まえながら、計画的にコミュニティ施設の改修や整備などを推進します。
- 開かれた市政と個人情報を保護し基本的人権を守ることの両立を目指します。

【用語解説】

- ※1 地域主権型社会：地域の課題解決や活性化のために、国からの視点ではなく、一人ひとりの個人、共に力を合わせた住民、地方自治体が、自ら主体的に考え、決断し、行動する社会のこと。
- ※2 ワーク・ライフ・バランス：「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

展開方針 2 自衛隊とともに発展するまちづくりに努めます。



【現状と課題】

- ◎千歳市と自衛隊の歴史は、昭和 25 年（1950 年）8 月に自衛隊の前身である警察予備隊が現在の航空自衛隊千歳基地に駐屯したことに始まり、その後、昭和 27 年（1952 年）には北千歳駐屯地が、昭和 29 年（1954 年）には東千歳駐屯地が開庁し、千歳市は、日本の北方防衛を担う重要な拠点となりました。
- ◎千歳市に所在する自衛隊は、我が国の防衛に加え、災害派遣の任務などを通じて市民の生命や財産を守る大きな存在となっているほか、地域に住む自衛隊員は、町内会をはじめスポーツ・文化など、多方面の団体活動を通して、市民生活と大きな関わり合いを持っており、まちづくりの担い手として必要不可欠な存在となっています。
- ◎近年、北海道における自衛隊の充足率※低下に加え、自衛隊の体制の縮小が懸念されています。自衛隊員の減少は千歳市の人口減少に直結し、まちづくり全般に大きな影響を及ぼすことから、自衛隊の体制維持・強化を求める活動に取り組み、自衛隊とともに発展するまちづくりを一層進めていくことが必要です。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、他都府県から転入してくる自衛隊員が定住したくなるような取組が必要との声があります。

【基本方向】

- 積極的な自衛隊の体制維持・強化を求める活動に努めます。
- 千歳市に所在する意義を広く市民に周知し、自衛隊への理解を促進します。
- 地域活動、コミュニティの形成や地域経済の活性化に大きな役割を担っている自衛隊との共存共栄によるまちづくりに努めます。

【用語解説】

※ **自衛隊の充足率**：自衛官の定員に対して、実際に配置されている自衛官数の割合のこと。

展開方針 3 シティセールス^{※1}を戦略的に推進します。

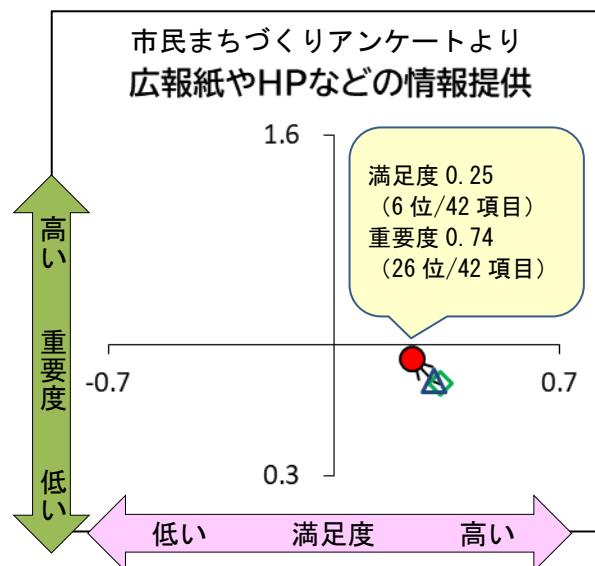


【現状と課題】

- ◎広報紙ちとせやホームページ、SNS^{※2}等を通じて、市民生活やまちづくりに関する情報の積極的な広報活動を推進してきました。市民がまちづくりについての理解を深めるとともに関心を高められるよう、情報発信の充実に努める必要があります。
- ◎千歳市には、恵まれた自然や交通利便性、多くの雇用の場、子育てしやすい環境、充実した都市機能、道内で最も「若いまち」など、様々な特性や強みがあります。こうした「まちが持つ『価値』」を、市内外に積極的に伝え、認知度やイメージを向上させていくことが重要です。
- ◎近年、定住人口や交流人口^{※3}に加え、地域と多様に関わる関係人口^{※4}の重要性が高まっています。転出入者が多い千歳市は、全国各地に千歳市にゆかりのある方々が多くいることから、これらの方々とのつながりを深めるとともに、新たな交流・関係づくりにより、まちの活性化に寄与する関係人口を創出することが重要となっています。

【市民の声】

- 市民アンケートでは、「広報紙やホームページなどの情報提供」は比較的満足度が高く、今後の重要度は低いと評価されており、満足度は低下傾向にあります。
- 市民アンケートでは、ホームページの改善など行政からの情報提供の方法を、より充実させてほしいとの声があります。
- まちづくりインタビューでは、大学生から市の広報等は読まないとの声があります。



基本目標7 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち

【基本方向】

- 広報ひとせや市ホームページをはじめ、多様な媒体を通じ、よりわかりやすい情報発信の充実に努めます。
- まちづくりに関する情報や千歳市が有する価値を発信するシティセールスを戦略的に展開し、市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図るとともに、定住人口の増加・交流人口の拡大・関係人口の創出に取り組み、市内の経済活性化など様々な分野への効果の波及に努めます。

【用語解説】

- ※1 **シティセールス**：定住・交流人口の増加や地域活性化、発展等を目的に、まちが有する資源や特性を市内外に売り込むこと。
- ※2 **SNS**：「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニケーション型のWeb サイトのこと。
- ※3 **交流人口**：地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。
- ※4 **関係人口**：観光でも定住でもない地域や地域の人々との多様に関わる人々のこと。

展開方針 4 健全で効率的な行財政運営に努めます。

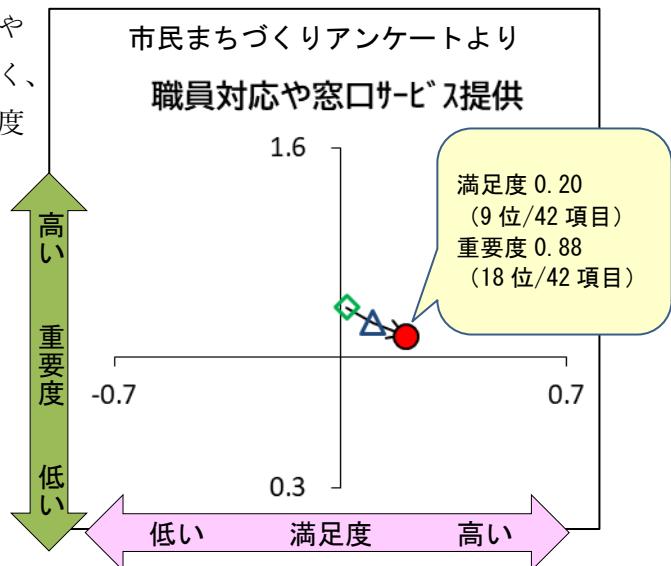


【現状と課題】

- ◎近年の地方財政状況は、人口減少・高齢社会の進展などにより、一層厳しさを増す状況にあります。また、地方分権が進展する中、行政サービスに対する市民ニーズが多様化・複雑化し、これまで以上に幅広い行政サービスが求められており、一つの自治体では解決できない課題への対応や、圏域全体の資源を有効活用した相乗効果の創出を図るとともに、限られた行財政基盤の中で市民ニーズに対応しつつ行政事務の効率化を進めることが必要です。
- ◎今後も持続的な発展ができる行政運営を目指し、長期的な財政収支見通しの中、事業の選択と集中などによって財政収支の均衡を維持するとともに、計画的に資産の確保及び負債の減少を進める必要があります。また、市民へのサービス水準を維持していくため、公共施設等の修繕及び更新費用の抑制や施設の配置や規模の見直しについて検討する必要があります。

【市民の声】

- 市民まちづくりアンケートでは、「職員対応や窓口対応サービス提供」は比較的満足度が高く、今後の重要度も高いと評価されており、満足度は上昇傾向にあります。
- 市民アンケートでは、職員の対応の改善を求める声があります。
- 大学生アンケートでは、市役所の終業時間を遅くしてほしいとの声があります。



【基本方向】

- 人材育成のほか、ＩＣＴの積極的な活用や、施策・事務事業の見直し、また、公共施設の機能充実や再編などを推進し、行政運営の効率化と適正化に努めます。
- 経費の節減や効果的な事業投資など効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確保や将来負担の軽減など財政運営の適正化に努めます。
- 広域市町村圏や近隣自治体との連携により、効率的で効果的な広域行政を推進します。